

令和2年度 厚生労働省委託事業
生活困窮者自立支援制度における
専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式
事業実績報告書



ブロック別研修



自治体・支援員向けコンサルティング



生活困窮者自立支援全国研究交流大会



困窮者支援情報共有サイト

令和3年3月

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目次

はじめに	1
I. 目的	2
II. 事業の概要	2
III. 事業の詳細	
1. 自治体・支援員向けコンサルティング	3
1-1 目的	5
1-2 公募・選定・実施の流れ	5
1-3 重点支援都道府県研修	10
1-4 実施日程	15
1-5 実施自治体からの報告	17
1-6 成果と課題	54
1-7 スケジュール	55
1-8 事業運営・実施体制	57
1-9 資料	58
2. ブロック別研修	79
2-1 目的	81
2-2 企画立案・実施の流れ	81
2-3 カリキュラム・講師	84
2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果	90
2-5 成果と課題	123
2-6 スケジュール	124
2-7 事業運営・実施体制	126
2-8 資料	127
3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会	139
3-1 目的	141
3-2 企画立案・実施の流れ	141
3-3 特徴と成果	147
3-4 スケジュール	149
3-5 事業運営・実施体制	151
4. 困窮者支援情報共有サイト	153
4-1 目的	155
4-2 サイトの更新・活用状況	155
4-3 自治体のID登録状況	159
4-4 アクセス分析	160
4-5 成果と課題	165
4-6 スケジュール	165
4-7 事業運営・実施体制	166

はじめに

平成 27 年度より施行された生活困窮者自立支援法は、法施行後 3 年を経て、制度のあり方についての見直しが行われ、平成 30 年 10 月 1 日に改正法が施行された。困窮状態の深刻化を予防する効果は着実に現れてきている一方で、自治体によっては支援の質や取り組み状況に差が生じており、法改正に向けた議論においてもそのことが指摘された。また、令和元年度の厚生労働省の調査によると、任意事業の就労準備支援事業の実施率は 54%、家計改善支援事業は 53%と、出口支援としての任意事業の実施率は半数程度であり、さらに同年度実施した自治体・支援員向けコンサルティングでは、実施中の自治体によっては制度理解が十分でなく実施内容に課題があること、未実施自治体においては実施に向けて必要な情報が不足していることなども分かった。

そのような中、今年度に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、人々の生活と健康に深刻な脅威がもたらされている。雇用、所得、居住をめぐる日本社会のセーフティネットの弱さと破れ目が映し出されており、生活困窮者自立支援制度の重要性を指し示すことになった。生活困窮者自立支援制度が想定した対象者像とは違った幅広い人たちも困難な状況に陥っており、自立相談支援事業の相談窓口には多くの人が詰めかけている。こうした事態を受けて制度で定められていた支給要件などの緩和が図られ、住居確保給付金については給付対象が拡大されている。これは制度にとっては大きな前進であるが、一方で対象外となる人が多いなど、様々な課題も浮かび上がっている。加えて、感染拡大の長期化で、多額の借り入れで凌いでいる困窮者が生活を立て直していくことは容易ではないと考えられる。

本事業はこのような状況を踏まえ、これまで以上に多様で効果的な支援のためには、就労準備支援事業と家計改善支援事業が果たす役割が大きくなることが予想され、早急に全国の実施率を高めていくために自治体や支援員に事業実施に向けた支援を実施した（自治体・支援員向けコンサルティング）。コロナ禍における困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している問題を出し合い、制度をどう使いこなせるのかなど、支援員にとって有益で元気の出る情報を交換し学び合うために、全国を 6 つのブロックに分けてブロック内の支援員が相互交流・支援スキルの向上を図ることができるブロック別研修に取り組んだ（ブロック別研修）。支援に携わる全国の自治体職員と支援員、学識者等が一堂に集う第 7 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を、11 月から令和 3 年 1 月にかけて実施した。さらに、令和元年度に開設した「困窮者支援情報共有サイト」では、新型コロナウイルス感染症に関する支援情報をはじめ、支援員に有益な情報をわかりやすくタイムリーに発信した。

いずれの事業も感染拡大防止の観点からオンライン実施が中心となったが、感染リスクを抱えながら支援の最前線に立ち続ける支援現場を励まし、支え、そのことによって、一人でも多くの生活困窮者へ質の高い支援へ繋がることを切に願って取り組んだ。

本事業の実施にあたって、コロナ禍の大変な状況の中で専門スタッフとして全国の自治体への支援を担当した講師の皆様や、ブロック別研修や全国研究交流大会に登壇いただいた講師の皆様等、関係者各位のご協力に感謝を申し上げたい。

令和 3 年 3 月
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

I.目的

全国の自治体への専門スタッフの派遣（自治体・支援員向けコンサルティング）や、全国6ブロックでの研修、生活困窮者自立支援全国研究交流大会を実施すること、及び困窮支援情報共有サイトを適切に運営することで、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員へのノウハウの伝授、都道府県を越えた交流や情報の交換の促進を図る。

これらの取り組みによって、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるように支援することを目的としている。

II.事業概要

今年度は、以下の4事業を実施する。実施する事業の周知・広報のために、事業の一つである「困窮者支援情報共有サイト」に随時アップしていく等、事業間の相乗効果を図っていく。

◆自治体・支援員向けコンサルティング

就労準備支援事業、もしくは家計改善支援事業の事業実施支援のための専門スタッフの派遣を希望する自治体（福祉事務所設置自治体）を都道府県を通して公募したところ、34自治体より応募があった。厚生労働省と協議の上、34自治体・40事業を選定し、21名の講師でコンサルティングを実施した。

◆ブロック別研修

全国の47都道府県を6ブロックに分け、各ブロックの協力県と当ネットワークで企画を検討して、令和2年12月から令和3年1月にかけて、講演とグループワークを中心とした2日間（10.5時間）のプログラムで実施した。

6ブロックは以下の通り。

北海道・東北ブロック

関東・甲信越ブロック

東海・北陸ブロック

近畿ブロック

中国・四国ブロック

九州・沖縄ブロック

◆生活困窮者自立支援全国研究交流大会

第7回となる全国研究交流大会は、プレ企画を2回、11月から令和3年1月にかけて全体会及びまとめの会と8つの分科会をオンラインで実施した。全国から支援に携わる行政職員、支援員等1,242名の申し込みがあり、より良い支援を行っていくための学びと明日への活力を得る場となった。

◆困窮者支援情報共有サイトの運営

支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、支援現場を支援することを目的として令和元年度に開設したサイトでは、新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報の更新や、オンラインでの各種研修等の案内をタイムリーに行った。

自治体・支援員向けコンサルティング
事業詳細

Ⅲ.事業の詳細

1. 自治体・支援員向けコンサルティング事業

1-1 目的

令和元年度に 30 自治体で実施した自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、自治体コンサル）では、実施中の事業、新規立ち上げの事業への専門スタッフの派遣について、実施自治体から高評価を受けた。しかし、「すべての自治体へ実施できるわけではなく、どこに重点を置くのか」、「任意事業の必要性が意識されていないこと」、「自立相談支援事業のアセスメントや任意事業も含めた連携の不十分性」などの課題も見えてきた。

そこで、今年度の自治体コンサルは、令和 4 年度の就労準備支援事業と家計改善支援事業の完全実施へ向けて両事業の立ち上げ支援に重きを置き、これから任意事業に取り組む自治体への助言やサポートを行い、支援スキルの向上を図ることを目的とした。個別に自治体へ事業開始に向けた支援だけでなく、任意事業未実施自治体の多い都道府県と管内自治体へ制度や任意事業の基本的な理解を広げることも目的とした。

加えて、就労準備支援事業や家計改善支援事業を実施している中で課題を解決したいと希望する自治体への事業の円滑な実施へ向けての支援も目的とした。

1-2 公募・選定・実施の流れ

(1) 公募

7 月 31 日に、福祉事務所設置自治体（905 自治体）へ都道府県を通して、自治体コンサルを希望する自治体を公募した。8 月末時点での申し込みが少なかったため、9 月 9 日に都道府県を通して追加募集を行った。9 月 30 日までに 34 自治体より 48 事業への応募があった。（「図 1 応募状況」参照）

(2) 実施自治体・事業の決定

応募のあった 34 自治体（48 事業）について、就労準備支援事業 23 自治体（未実施 13、実施中 10）、家計改善支援事業 17 自治体（未実施 12、実施中 5）に対して実施することを決定した。第 2 希望の事業を選定する際、未実施事業や都道府県域からの応募、申込順等を考慮して選定した。（「図 2 実施自治体・事業一覧」参照）

今年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために自治体、支援現場ともに業務に忙殺され、先も見えない中で申し込みを躊躇した自治体も見受けられた。また、前年度のような自治体訪問ではなく、オンライン会議システム ZOOM を利用した実施形態を明示したことも申し込みが少ない一因であったと思われる。選定については、予め下記のような選定基準を設けた。

※ 2 選定基準

- ・新規で就労準備支援事業もしくは家計改善支援事業を立ち上げる自治体
 - ・実施中であっても課題を抱えていると推測される自治体
 - ・自治体コンサル希望の内容が明確で特徴的な自治体
- 等を中心に、実施自治体（市町村・都道府県）や実施形態（直営・委託）

を考慮し、全国的な偏りが生じないように選定。

図1 応募状況

都道府県	市町村	第1希望		第2希望		人口
		事業名	実施状況	事業名	実施状況	
北海道	釧路市	家計	令和3年			166,764
	小樽市	就労	実施中	家計	実施中	113,121
宮城県	大崎市	就労	令和3年	家計	実施中	128,650
山形県	寒河江市	就労	令和3年			40,795
	新庄市	家計	令和4年			34,889
茨城県	ひたちなか市	就労	実施中			158,248
埼玉県	越谷市	就労	令和4年			344,682
	鶴ヶ島市	就労	実施中	家計	実施中	70,113
千葉県	船橋市	就労	実施中	家計	実施中	639,402
	八千代市	就労	実施中			201,012
神奈川県	茅ヶ崎市	家計	未定			242,335
	座間市	家計	実施中			130,753
	南足柄市	就労	令和4年	家計	令和4年	41,296
福井県		就労	実施中	家計	実施中	92,406
	坂井市	就労	実施中	家計	実施中	91,100
長野県	岡谷市	就労	実施中	家計	実施中	47,806
岐阜県	本巣市	就労	令和3年			34,032
愛知県	北名古屋市	家計	令和3年			86,180
三重県	亀山市	就労	令和4年			49,620
滋賀県	東近江市	家計	実施中			113,800
大阪府	守口市	家計	令和3年			143,884
兵庫県	川西市	家計	令和2年	就労	実施中	156,469
鳥取県	岩美町	家計	未定			11,316
	三朝町	家計	令和3年	就労	令和3年	6,108
福岡県	春日市	就労	令和4年			113,316
	小郡市	就労	令和3年	家計	実施中	59,508
	那珂川市	就労	実施中			50,323
佐賀県	嬉野市	就労	実施中			25,780
長崎県	平戸市	就労	令和3年			30,512
宮崎県	宮崎市	家計	実施中			397,660
	都城市	家計	令和4年	就労	未定	160,185
	延岡市	就労	令和2年			118,478
鹿児島県	長島町	家計	未定	就労	未定	10,251
沖縄県	宮古島市	就労	R2.10	家計	R2.10	55,582

図2 実施自治体・事業一覧

事業		都道府県	市町村	実施状況
就労準備支援事業	1	北海道	小樽市	実施中
	2	宮城県	大崎市	未実施
	3	山形県	寒河江市	未実施
	4	茨城県	ひたちなか市	実施中
	5	埼玉県	越谷市	未実施
	6	埼玉県	鶴ヶ島市	実施中
	7	千葉県	船橋市	実施中
	8	千葉県	八千代市	実施中
	9	神奈川県	南足柄市	未実施
	10	福井県	福井県	実施中
	11	福井県	坂井市	実施中
	12	長野県	岡谷市	実施中
	13	岐阜県	本巣市	未実施
	14	三重県	亀山市	未実施
	15	鳥取県	三朝町	未実施
	16	福岡県	春日市	未実施
	17	福岡県	小郡市	未実施
	18	福岡県	那珂川市	実施中
	19	佐賀県	嬉野市	実施中
	20	長崎県	平戸市	未実施
	21	宮崎県	延岡市	未実施
	22	鹿児島県	長島町	未実施
	23	沖縄県	宮古島市	未実施
家計改善支援事業	1	北海道	釧路市	未実施
	2	宮城県	大崎市	実施中
	3	山形県	新庄市	未実施
	4	神奈川県	茅ヶ崎市	未実施
	5	神奈川県	南足柄市	未実施
	6	神奈川県	座間市	実施中
	7	福井県	福井県	実施中
	8	愛知県	北名古屋市	未実施
	9	滋賀県	東近江市	実施中
	10	大阪府	守口市	未実施
	11	兵庫県	川西市	未実施
	12	鳥取県	岩美町	未実施
	13	鳥取県	三朝町	未実施
	14	宮崎県	都城市	未実施
	15	宮崎県	宮崎市	実施中
	16	鹿児島県	長島町	未実施
	17	沖縄県	宮古島市	未実施

就労準備支援事業
未実施 13 自治体
実施中 10 自治体
計 23 自治体

家計改善支援事業
未実施 12 自治体
実施中 5 自治体
計 17 自治体

(3) 派遣する専門スタッフ（講師）の選定

生活困窮者自立支援制度への知見を十分に有し、かつ略歴、資格、実務経験等に照らして適切な候補者を、以下の通り選定した。

その際、生活困窮者自立支援全国研究交流大会の登壇者や生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の講師、当ネットワーク役員のおすすめで就労準備支援、家計改善支援について適切な助言ができる講師とした。

就労準備支援事業

相原 真樹	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 事務局長
奥平 明子	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会事業推進本部 (生活困窮者支援事業担当)
佐藤 深喜	ワーカーズコープ酒田地域福祉事業所こもれび(就労準備支援) 所長
鈴木 由美	NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
高橋 尚子	一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事
田嶋 康利	生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会 専務理事
名嘉 泰	公営財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県自立相談支援事業統括責任者
山田 耕司	NPO 抱樸 常務理事
藤村 貴俊	京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター

家計改善支援事業

北島 千恵	社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー、家計改善支援従事者養成研修講師
近澤 和子	グリーンコープ生活協同組合おおいた 家計改善支援員、家計改善支援従事者養成研修講師
中島 明美	グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室 室長補佐、家計改善支援従事者養成研修講師
藤浦 久美	社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー、家計改善支援従事者養成研修企画部会委員・講師
宮崎 啓輔	社会福祉法人グリーンコープ 部長、岡山市家計改善支援員
村上 浩勝	グリーンコープ生活協同組合くまもと生活再生相談室 室長
山根 末子	公営財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部事務所所長 家計改善支援統括責任者
行岡 みち子	生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局長、グリーンコープ生活協同組合連合会常務理事
佐藤 剛士	熊本県阿蘇市市民部福祉課保護係 参事
半田 信哉	福井県坂井市市民福祉部福祉総合相談室 室長
藤元 静	岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課自立支援係 主任
間海 洋一郎	福井県坂井市市民福祉部福祉総合相談室 主任

(4) 自治体への通知

9月30日に応募のあった34自治体へ、都道府県を通して実施事業を通知した。その際、自治体コンサルへの希望を講師につなぐための事前アンケートを送付した。事前アンケートはコロナ禍の現場の負担にならないように、任意事業の実施状況、委託先、実施体制、自治体コンサルで解決したい課題の質問にとどめ、簡易なものとした。

(5) 対象自治体と実施方法等の調整

感染予防の観点からオンライン実施を基本としながらも、自治体の希望やオンライン会議が実施可能な環境であるかについて個別にヒアリングし、担当講師の配置を調整した。

その上で、担当講師と自治体で個別に調整して、訪問もしくはオンラインでの実施を決定した。

(6) 重点支援都道府県研修の案内

自治体コンサル対象の34自治体のうち、重点支援都道府県に所在する重点支援都道府県研修受講対象の自治体は15自治体(16事業)であった。重点支援都道府県を通して参加案内を行い、そのうち5自治体(6事業)からの参加があった。(※重点支援都道府県研修については、次項1-3を参照)

(7) オンライン実施のための事前テスト

利用するオンライン会議システムは当ネットワークがライセンスを取得しているZOOMミーティングとし、事前に自治体及び講師と当ネットワークを繋いでの事前テストを行った。その際、オンライン会議のノウハウがない自治体に対しては、マニュアルを作成して届け、実施に向けたサポートを行った。加えて、オンライン会議の環境がない自治体及び環境はあるが予約ができなかった2自治体については、機器(タブレット端末とモバイルルーター)の貸出を行った。

(8) 個別コンサルティングの実施

- 1) 令和2年11月より令和3年1月の期間で、1回もしくは2回の実施を基本とし、3自治体は2回目を実施した。
- 2) オンライン実施28回、訪問実施15回となった。

(9) 報告書の作成

実施自治体には、それぞれの課題について自治体コンサルを受けてどのように解決していったのかの観点で報告書の作成を依頼した。その際、次年度以降の自治体コンサルの参考にする目的があることも明示した。

1-3 重点支援都道府県研修

(1) 目的

- ・令和2年度厚生労働省では、就労準備支援事業・家計改善支援事業未実施自治体を多く有する10都道府県を重点支援都道府県と定め、当該都道府県内の自治体での事業実施を重点的に支援する方針が出されていた。
- ・受けて、重点支援都道府県と管内未実施自治体に対して、事業実施へ向けて基本的な事業への理解やイメージ（制度の理念や予算事項、事業開始のノウハウや支援事例等）を得てもらうことを目的とした。

(2) 対象自治体

- ・重点支援都道府県（北海道、山形県、埼玉県、千葉県、山梨県、愛知県、兵庫県、鳥取県、島根県、福岡県）と管内未実施自治体
※重点支援都道府県：就労準備支援事業と家計改善支援事業を実施していない自治体が多く、厚生労働省が令和2年度の重点支援都道府県と定めた都道府県

(3) 受講対象者

- ・研修対象自治体の行政職員

(4) 日程・実施方法・参加申し込み

1) 日程

- ・研修参加の機会を増やすために、同一プログラムで2回実施した。

①10月30日（金）10：00～12：00

②11月5日（木）10：00～12：00

2) 実施方法

- ・オンライン会議システム（ZOOM ミーティング）にて実施

3) 参加申し込み

- ・10都道府県（11名）、30自治体（38名）、計49名の申し込みがあった。
- ・10都道府県（11名）
北海道、山形県、埼玉県、千葉県、山梨県（2名）、愛知県、兵庫県、鳥取県、島根県、福岡県
- ・30自治体（38名）
北海道：網走市、恵庭市、釧路市（2名）、士別市、滝川市、名寄市（2名）
埼玉県：鴻巣市、坂戸市（2名）、志木市
千葉県：大網白里市、君津市、銚子市
山梨県：大月市、富士吉田市（2名）、南アルプス市
愛知県：犬山市、瀬戸市
兵庫県：赤穂市、芦屋市、川西市、高砂市、宝塚市
鳥取県：南部町、琴浦町（3名）、日吉津村、三朝町、米子市
島根県：益田市（2名）
福岡県：小郡市（2名）、春日市

(5) 研修プログラム

- 1) 開催趣旨及び行政説明（10：00～10：20）

講師：厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介

2) 就労準備支援事業の意義と効果 (10:20~10:45)

講師：一般社団法人京都自立就労支援センター 理事 高橋 尚子

3) 家計改善支援事業の意義と効果 (10:45~11:10)

講師：グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子

4) グループワーク (11:10~11:30)

- ①自己紹介
- ②就労準備と家計改善支援の講義を聴いての感想等
- ③事業を開始するのに課題だと思っていること
- ④講師への質問事項

5) グループ討議の共有、全体での意見交換 (11:30~12:00)

進行：厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室 生活困窮者支援計画官 高石 麗理湖

(6) 参加・アンケート回答状況

1) 参加状況

①10月30日(金) 5都道府県(6名)、13自治体(15名)、計21名

②11月5日(木) 5都道府県(5名)、14自治体(19名)、計24名

計10都道府県(11名)、27自治体(34名)、計45名

2) アンケート回答状況

都道府県6名、市町村16名、計22名(回収率48.9%)

(7) 当日の意見交換の概要・受講者アンケート結果

1) 当日の意見交換の概要

事業実施へ向けた課題について共通して出された質問・意見の内容は、以下の4点であった。

- ①支援対象のニーズの掘り起こし、アウトリーチ支援の在り方
- ②相談支援員のスキルや委託先の確保
- ③費用対効果の見せ方
- ④小規模自治体の事業実施スキーム

2) アンケート結果

①研修への評価(5段階評価)

・開催趣旨及び行政説明	3.2
・就労準備支援事業の意義と効果	3.6
・家計改善支援事業の意義と効果	3.8
・グループワーク	3.6
・質疑応答	3.2
・プログラム全体	3.4

②研修の効果

事業の意義や効果の理解が深まり、先進自治体の取り組みや事例で事業イメージが掴めたという感想が多く出されている。

グループワークを通して、各県や各自治体の課題等を共有できたことも好評であった。

③研修への要望

2時間という限られた時間の中での研修となったことについて、グループワークや質疑応答の時間増の要望が多く出されている。

3) 受講者アンケートの感想・意見の内容（アンケートより転載）

- 支援の現場を熟知されている講師の方々から事業の意義や効果を伺うことができ、大変参考になりました。本日伺ったことを管内の自治体とも共有していきたいと考えております。
- 研修事業者様の課題ではありませんが、職員の出張等が多い場合は電話や来客の対応をせざるを得ない、自分のデスクしか受講する場所がないことから、片手間で受講しているようになってしまうこと、また本県の ZOOM を行う環境は特段の動作をしないと一定の時間で環境が切断されファイル等はすべて削除されることから、基本的に紙資料で対応するしかない、環境設定を何度か行うこととなるなど課題が多い状況下の研修となってしまいます。
- 事業の意義と効果については満足です。もっとグループワークの時間を長く設けていただき、各県との課題共有を充実させるとともに、課題に対する厚生労働省からの助言をいただきたいかったです。
- グループワークの時間がもっとあると良かった。
- 各県・市の課題等を共有でき、有意義な時間となりました。
- 課題と考えている小規模市町村での財政負担など、他の自治体も同様であること等が共有できてよかった。
- 先行して取り組んでいる自治体の好事例を伺うことが出来たので参考になった。具体的な実施方法、予算、人員配置、スケジュール等を聞く機会が実施する自治体には必要と考える。
- ・当市においては、任意事業を実施していないが、他自治体の取り組みなどを知ることができてよかった。また、就労準備支援事業と家計改善支援事業についても実施することができればいい事業だと思った。ただ、当市の場合は財政的に難しい部分があり、相談件数との費用対効果といった面から任意事業の実施は困難かと思われます。
 - ・私は、この事務に従事して3年目になるのですが、この生活困窮者の制度やメニューの中身について、時代ともに変化が大きく、制度を理解するのに時間を要します。事務従事者の担当間での事務引継ぎはありますが、それだけでは制度の過去の経緯や現在の状況など、情報が不足してしまうことから、国や北海道による、今回のようなりモートで、「生活困窮者事務担当者研修会」のようなものを開催していただけると、今後事務を担当する各自治体の職員もしっかりと制度を理解したうえで事務が進められると思いますので、一度検討をお願いしたいと思います。
 - ・そうした面でいえば、今回の研修については、自分自身改めて制度の理解を深めることができた有意義な研修だったと思います。ありがとうございました。
- ZOOM 環境が無料ライセンス登録だったため 40 分で切断となり、説明が途中で聞き取れなくなった。再接続後のオーディオ環境等を設定するのに苦慮した。
- 最初入るのに戸惑ってしまって申し訳ありませんでした。近隣市以外での取り組み状況が知れて大変参考になりました。次回があれば、ぜひ 10 万人前後の都市等小さい都市の場合、社会福祉協議会に委託している場合等細かいトピックで聞いていただけるとありがたいです。

- オンライン研修の参加は初めてでしたが、資料の見やすさやグループワークへの移行がスムーズであったなど利便性を感じました。また、他市町村の状況など研修内容も参考になりました。
- リモートでの研修は移動時間をとられないので、ありがたいです。
- ・自身初のリモート研修会でしたが、事前練習もあり、スムーズに参加できてよかった。主催者に限らず少々の接続遅延はしようがないと思いました。ただ、開催時間が伸びたのは参加者がもう少し意見を述べたかったのではないかと感じた。
 - ・意見発表のとおり、対象者僅少につき村単独での事業実施については消極のままですが、「プロの助言の必要性」から地域共同による実施を再考したい
- グループワークの時間がもっと欲しかったです。
- ZOOMでの研修だったため、グループワークでは同じグループの方の声が聞こえづらいことがあり、一つの話題に時間がとられてしまい少し残念だった。内容自体はとても有意義でした。コロナ禍にも関わらず、このような機会を設けてくださり、本当にありがとうございました。
- 就労準備支援事業の各自治体での実施までの流れや、具体的な件数、アウトリーチについて、もっと聞きたかった。
- 回答が遅くなり申し訳ありません。研修については就労準備支援事業と家計相談支援事業の意義を改めて認識でき、当市では実施していないような合宿型の方法など興味深かったです。家計相談についても当市は令和4年度中の導入を目指しています。U市の税率向上の事例は魅力的ですが、税率と事業費の比率を財政当局に明確に示すことが課題となりそうです。グループワークでも他市の事例を情報交換することができ有意義でした。ありがとうございました。
- 家計改善支援事業のイメージが分かり、参加してよかったと思いました。
- それぞれの事業の意義と効果を改めて認識することができ、実施に向けた取り組みのヒントを得ることができた気がする。グループワークでは、同じ状況で実施に至っていない自治体とも話をすることができ、質疑応答では、厚生労働省や講師の方から回答を得ることができたが、リモート開催だったことや、時間が短かったこともあり、踏み込んだ話に至ることができなかつたのが残念に思う。

(8) オンライン開催の成果と課題

- 1) オンラインで移動を伴わずに短時間で研修に参加できた利点も挙げられている一方で、不慣れなために途中で受講できなくなる場面があるなどのトラブルも生じていた。
- 2) インターネット環境が整備されていない2自治体へは、モバイルルーターの貸し出しを行った。
- 3) 自治体によってはインターネットが利用できる会議室やパソコンが限定されていて、予約調整が難しかった様子も見受けられた。
- 4) アンケートについて、入力フォーム(Googleフォーム)での回答としたが、セキュリティの関係でアクセスできなかった自治体も見られた。そのうち2自治体から連絡を受け、回答をメールで送付いただいた。アンケートの回収が45名中22名(回収率48.9%)となった要因の一つと考えられる。
- 5) オンライン実施により、コロナ禍の中で重点支援の対象となった10都道府県すべての参加が得られたこと、管内の27自治体からの参加があったことは成果と

- 言える。
- 6) 今後オンラインで開催する場合、早めの日程調整、個別自治体の状況に合わせた事前テスト等のきめ細やかな支援が求められると考える。

1-4 実施日程

(1) 以下の日程で、実施した。

図3 「自治体コンサル実施日一覧」

実施日	時間	自治体名	コンサル対象事業		実施方法
			就労	家計	
11月13日	13:00~16:30	北海道釧路市		令和3年	訪問
11月24日	10:00~12:00	北海道小樽市	実施中		訪問
11月25日	9:00~11:30	宮城県大崎市	令和3年		ZOOM
11月25日	14:00~16:00	福岡県那珂川市	実施中		訪問
11月25日	13:30~16:30	鳥取県岩美町		未定	訪問
11月26日	9:00~12:00	鳥取県三朝町		令和3年	訪問
11月26日	10:00~12:00	長野県岡谷市	実施中		ZOOM
11月26日	10:00~12:00	福岡県春日市	令和4年		訪問
11月27日	13:00~15:30	大阪府守口市		令和3年	訪問
11月30日	13:00~16:00	滋賀県東近江市		実施中	訪問
11月30日	15:00~16:45	兵庫県川西市		令和2年	ZOOM
12月2日	10:00~11:45	山形県新庄市		令和4年	ZOOM
12月3日	10:00~12:00	埼玉県鶴ヶ島市	実施中		訪問
12月3日	15:00~17:00	埼玉県越谷市	令和4年		訪問
12月8日	14:00~16:30	鳥取県三朝町	令和3年		ZOOM
12月8日	14:00~17:00	佐賀県嬉野市	実施中		ZOOM
12月10日	9:00~11:30	愛知県北名古屋市		令和3年	ZOOM
12月10日	10:00~12:15	神奈川県南足柄市	令和4年		ZOOM
12月11日	10:00~12:00	宮崎県都城市		令和4年	ZOOM
12月11日	13:55~15:35	宮崎県宮崎市		実施中	ZOOM
12月14日	10:00~12:00	岐阜県本巣市	令和3年		訪問
12月15日	13:00~15:30	山形県寒河江市	令和3年		ZOOM
12月16日	11:00~13:00	沖縄県宮古島市		R2.10	訪問
12月16日	14:00~17:00	沖縄県宮古島市	R2.10		訪問
12月17日	10:00~12:10	神奈川県南足柄市		令和4年	ZOOM
12月18日	9:30~12:00	千葉県八千代市	実施中		訪問
12月18日	14:00~16:00	福井県	実施中		ZOOM
12月22日	9:30~12:00	鹿児島県長島町	未定		ZOOM
12月22日	13:00~15:00	三重県亀山市	令和4年		ZOOM
12月23日	14:30~16:30	宮崎県延岡市	令和2年		ZOOM
12月24日	9:55~12:20	福井県		実施中	ZOOM
12月25日	9:00~12:00	茨城県ひたちなか市	実施中		ZOOM
12月25日	10:00~12:10	鹿児島県長島町		未定	ZOOM
1月7日	10:00~11:45	宮城県大崎市		実施中	ZOOM
1月12日	10:00~12:10	神奈川県座間市		実施中	ZOOM
1月13日	15:00~19:00	滋賀県東近江市 2回目		実施中	訪問
1月15日	13:00~15:15	神奈川県茅ヶ崎市		未定	ZOOM
1月18日	14:00~16:30	愛知県北名古屋市 2回目		令和3年	ZOOM
1月19日	10:00~11:30	千葉県船橋市	実施中		ZOOM
1月25日	10:00~12:00	福岡県小郡市	令和3年		ZOOM
1月25日	13:30~15:45	福井県坂井市	実施中		ZOOM
1月26日	9:50~11:30	長崎県平戸市	令和3年		ZOOM
1月26日	13:30~15:30	鳥取県岩美町 2回目		未定	ZOOM

(2) 実施回数について

1) 就労準備支援事業についてのコンサル

未実施 13 自治体のうち、4 自治体を訪問、9 自治体をオンラインで実施
実施中 10 自治体のうち、4 自治体を訪問、6 自治体をオンラインで実施

2) 家計改善支援事業についてのコンサル

未実施 12 自治体のうち、5 自治体を訪問、7 自治体をオンラインで実施
2 自治体は 2 回目をオンライン実施
実施中 5 自治体のうち、2 自治体を訪問、3 自治体をオンラインで実施
1 自治体は 2 回目をオンライン実施

3) 3 自治体で 2 回目を実施したため、延べ 43 回（訪問 15 回、オンライン 28 回）
の実施となった。

4) 補足事項

- ①訪問での実施を希望していた 7 自治体（事業）については、新型コロナウイルス感染拡大を受けて自治体の判断で急遽オンライン実施となった。
- ②そのうち 3 自治体については、就労準備支援事業のコンサルを担当する予定だった専門スタッフが、所属自治体の新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務繁忙のため辞退され、急遽他の講師に交代いただく事態となったが、オンライン実施のため滞りなく実施できた。
- ③家計改善支援事業 2 回目の実施を予定していた自治体で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当該自治体の意向で実施を見送った。

1-5 実施自治体からの報告

34 自治体に自治体コンサルを受けた事業毎に、「コンサルティング前の認識」「コンサルティング後の認識の変化」「今後の活かし方」を報告書としてまとめていただいた。

就労準備支援事業（未実施）

①就労準備支援事業（未実施）

- 1 コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・事業イメージの具体化
 - ・福祉事務所と社会福祉協議会（事業委託先）の連携方法
- 2 コンサルティング後の認識の変化等について
 - ・実際に実施されているご担当者から直接うかがえたことで、事業イメージづくりにつながった。また、委託先である社会福祉協議会とも共有することができた。
 - ・実施上の工夫や苦労といった背景や実情を含めて聞くことができた点は、より具体的に検討するのにとっても参考になった。
 - ・就労準備支援事業においては、事業に対するニーズとして事業対象者像をどのあたりに置くのかにより、実施内容や企業等との連携の方法も変わってくることを認識した。
 - ・数字ではあらわれにくい事業成果を、きちんと見える化することがスキルとしても大切であることを認識した。
 - ・地域包括ケア体制整備に係る地域活動支援や住民の支えあい活動支援、生活福祉資金貸付制度、困りごと相談等と困窮支援事業を連動させるなど、社会福祉協議会の事業間の継ぎ目のなさが強みとして活かせると認識できた。
- 3 今後の活かし方について
 - ・支援員のスキルや努力に頼るだけの事業とならないよう、福祉事務所と社協とで事業検討・事業評価の場を定期的に設けたいと考えている。
 - ・就労準備支援事業は、日常生活支援・社会生活支援を支援対象の主軸とし、集落単位のサロンやボランティアグループの活用その他、就労支援員による管内の協力事業所との連携や求職活動支援を一体化させたいと考えている。
 - ・周辺自治体と情報交換等を行い、事業の充実や未実施自治体への働きかけを行いたいと考えている。



②就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業はどんな取り組みをすればいいのかが全く分からない。（対象者は誰か、就労準備支援事業はハローワークで仕事探しの同行訪問をすればいいのか、稼働年齢層で就労支援に繋がるような世帯が少ない場合の就労準備支援事業の必要性はあるのかなど）

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援ということで、稼働年齢層が対象で、被保護者世帯等は高齢世帯が多く、支援に繋がりそうなケースは少ないと思っていたが、年齢は関係なく、社会につながり前の支援ととらえて社会参加を促すような支援を行うことも就労準備支援事業に繋がるとの考え方を伺った。また、対象者についても、生活困窮者だけを対象とするのではなく、生活保護受給者も支援の対象となっており、就労につながるまでに支援が必要な人すべてを対象として扱うことも分かった。

対象世帯を年齢で区切らずに、すべての人が社会参加する前の準備支援ととらえることで、当所でも取り組めることがあると思った。被保護世帯の方で地域や家族とのつながりが希薄な方は多く、社会参加が圧倒的に不足していると感じるので、社会参加ができるように（つなげるように）他部署や民生委員等と協力していきたい。

また、子どもの学習支援をきっかけに世帯に介入することができたり、就労準備支援に参加したことで本人にとっていい変化がもたらされたりと、結果に繋がるまでに時間はかかっても良いほうに変化していくのであれば、取り組んで行く価値はあると感じた。

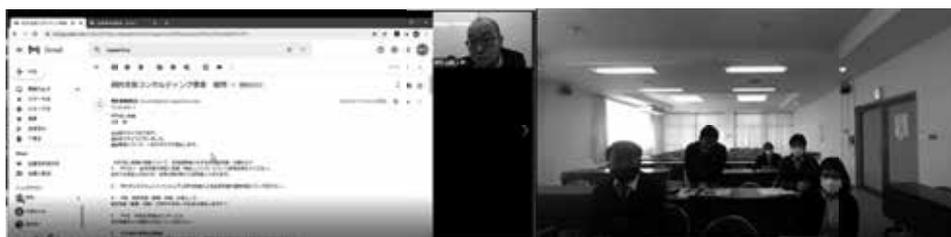
事業を行うにあたり、人員の確保等が必要になってくるため、すぐに取り組むことはできないが、今回このような機会を頂き大変感謝しています。

3、今後の活かし方について

雑用だが絶対に必要な仕事を就労体験として活用させてもらうなど企業が提供できそうな就労準備支援の具体的なアドバイスをいただいた。人員を確保しての事業は難しいと思われるため、まずは就労体験に取り組んでもらえそうな企業に協力を依頼するなどの社会資源の開拓を行い、生活保護者で就労できそうな人などを担当 CW から紹介するなどして社会参加につながるような取り組みをしていきたい。

高齢者で社会参加が足りない方、さびしくて飲んでしまう方などが参加しやすいような場（集落のサロン事業など）があればそのような場所の情報提供なども同時に行えたらと思った。

就労準備支援事業が何をすればいいのかが全く分からなかったもので、参加した保護係、所長、自立相談支援員ともにどのようなことに取り組めばよいか、共通理解が図られ、大変有意義な時間となりました。ありがとうございました。



③就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 小規模福祉事務所における生活困窮者自立支援事業の運営体制
これまでは生活困窮者自立支援事業については、会計年度職員3名体制で業務を行っているが、新たに任意事業として就労準備支援事業に取り組むにあたっての体制に問題がないか。
- (2) 就労準備支援事業の導入に係る手順
就労準備支援事業に始めて取り組むにあたり導入手順が分からない。
- (3) 任意事業実施の必要性の確認
当市では任意事業は家計相談支援事業のみ行っていたので他の事業実施の必要性
- (4) 企業面接で合格しない方の対策
就労準備支援事業に伴う対象者の支援について
- (5) ひきこもりの方の社会進出の方法
- (6) 精神疾患の方が快く参加できる、就労準備支援の導入方法

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) 講師より同規模の自治体の人員体制の説明があり、他の自治体と比べても遜色がない人員配置がされていることが分かった。
- (2) 同規模自治体で直営にて事業を行っている自治体があるので情報提供を依頼する。
- (3) 就労準備支援事業については各自治体で取り組みが進んでおり、平成30年度のデータでは50%近くの自治体が進んでおり、当市でも取り組みが必要と改めて感じることが出来た。
- (4) 課題も解決方法もタイミングも対象者それぞれ違うので、1年ぐらいかけてじっくりと対応をすることが必要となってくる。
- (5) ひきこもりの原因はそれぞれ違うので、まずはひきこもりの方の、家族、友人、知人、連携機関への周到な確認を行う。
- (6) 医療、障害分野の知見はとても有用。当市では生活困窮自立支援事業を行う職員が福祉事務所内にいるので、福祉事務所内の精神保健福祉士とも連携がとりやすく、精神疾患の方の就労準備支援については精神保健福祉士とも協力して支援を行っていく。

3、今後の活かし方について

- (1) 就労準備支援事業を開始するにあたり職員2名の勤務時間を週30時間から37.5時間に変更し新たな業務に取り組む。
- (2) 事業を直営で行っている同規模自治体へ相談し情報提供を依頼し、必要に応じて現地視察等を行う。
- (3) ハローワークと就労支援員が連携して、就労準備支援事業に取り組んでいく。
- (4) 本人が乗り気じゃない場合は、こちらが一生懸命になればなるほどからまわりするので焦らずに、対象者の話をじっくり聞くことから始める。
- (5) 3つの自立、日常生活自立、社会生活自立、就労体験等を通じた自立
- (6) 精神疾患の方の就労準備支援は専門家の意見を聞きながら対応するというスタンスではなく対象者を応援と考えるスタンスでこちらも対応する。



④就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業から就労支援事業への切り替え時期の基準はあるか？
適切な人員配置について
就労準備支援全般

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備はあくまで準備であるため、就活が出来る状態であれば次のステップへ移行可能。

1人に係る時間が1年～2、3年であることから、薄く長く見ていく。

支援プログラムをきちっと決めて行う方法も有りではあるが、対象者に併せて作っていくことが大切（市独自の就労準備支援としていく。目的をもってプログラムを作る。）

他の既存資源が少ないため、当市において拾うべき対象者層は「ひきこもり」からの「就労準備」と考えられる。

はじめからグループワークなどのプログラムを組むのではなく、まずは個別支援から始め、2～3年かけて少人数ワーク、グループワークへとつなげていく。

3、今後の活かし方について

他の機関を利用していく。…現存でもつないではいるが、一見あまり関係のないところでも、こういう時に同席すれば本人と会えるきっかけになるかも、と、いろいろなアイデアを出していくことが大切。

●今後、ケースにより保健師、障がい（基幹）、包括に要相談出来るように、事前に話を通す。

●他の居場所づくり事業を把握する（本人が参加できる事業があるかもしれないため）。頑張りすぎない。…頑張った支援が本人、支援者の負担になることも。本人が拒否をしないように、1ヶ月に1回見守るだけにするなど、柔軟な支援を入れる。（就労をあまりに前面に出すと支援を拒否される場合も。）

●本人の心情を汲み、柔軟に支援プランを変えていく。

●市のターゲット層によっては就労体験メインではなく、居場所づくりでも可。

企業との契約により、工賃が発生するプログラムも可。

●就労体験（無料）中心予定だが、工賃が出ることにより、やる気につながるかもしれない。今後対象者をみながらプログラムを考える。

プログラムを午前中に設定するメリットとして、対象者が朝起きることが出来る。

●プログラムの日程設定時に午前のメリット、午後のメリットを考える。

職業適性検査を行えるようにする。

- 研修により可能なため、研修日の情報収集を行う。これにより、就職への興味を引き出せたり、障がい支援の方向性が把握できるため。
- 就労準備を行うにあたり、就労体験場所や居場所を作りました、参加者が何人でした。などわかりやすい目標設定することだけでなく、当市なりの、ターゲット層の把握と、その支援の仕方から支援プログラムを組んでいくということを学びました。

⑤就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和3年度より新規に就労準備支援事業に取り組む予定ですが、初めてのため具体的にどのように取り組んでいけば良いのかを先進地の事例を参考にさせていただき、事業を進めていければと考えておりました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

お役所的な対応と異なり支援対象者の方に親身に寄り添い、まず心のケアから進めていたことや、就職先の新規開拓、アフターフォロー等きめ細やか対応に感嘆するとともに、本市の社会資源をもっと上手に活用していかなければならないこと等、取り組むべきことの方向性が見えてきたように感じました。

3、今後の活かし方について

本市の生活自立支援センターは、県内で唯一直営にて事業を行っているセンターです。そのため生活保護受給者の就労支援や、社会福祉協議会と連携して生活困窮相談にあたる等の支援をこれまで行ってきたところです。

そのような中でも、知的や精神的な理由により支援プランを進めにくい層が取り残されていくところを課題と捉えておりました。

まずは支援対象者との距離を近づけられるようなアプローチを試み、支援対象者の能力にマッチングするような就労の場も開拓していくことを目指していきたいと思っております。

貴重なコンサルティングの場を設けていただき、誠にありがとうございました。今後ともご指導の程、よろしく願いいたします。



⑥就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

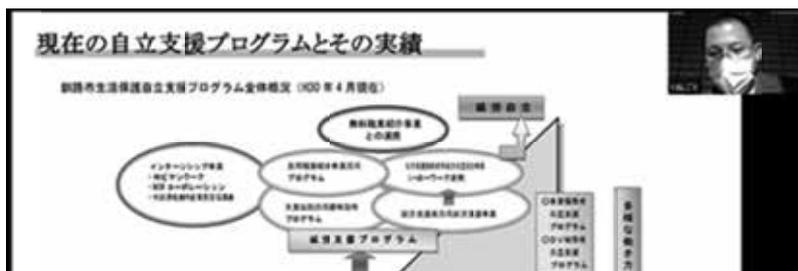
就労準備支援事業の具体的な支援内容や支援の効果など、就労準備支援事業全般の取り組みなどを伺えればと考えておりました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援事業の実例を伺い、理想とする就労準備支援事業であると感じました。就労準備支援事業を通して社会生活自立、日常生活自立、就労自立を目指すといったその人に見合った目的に向けての段階的な支援を行うことで、安心感を与え大人の居場所づくりの受け皿になっていることを認識しました。また就労準備支援事業を実施する中で、地域や企業の活性化につながり、支え合う地域づくりが生まれる拠点としての意味もあると感じました。

3、今後の活かし方について

現在、努力義務である就労準備支援事業が令和4年度から必須事業になるだろうと想定している中で、令和3年度中に就労準備支援事業の実施に向けての具体的な対応をしなければなりません。就労準備支援事業の直営は難しく、委託になると考えますが、就労準備支援事業を実施する委託先を探すことから始めなくてはなりません。今回、コンサルティングを受けて、就労準備支援事業の具体的な支援内容や取り組みを学ぶことができ、イメージすることができました。講師の事例は、大変参考になる素晴らしい事業を展開されていると感じました。人と人が支え合う、人と企業が支え合う、人と地域が支え合う…それらをコーディネートする役が必要になり、就労準備支援事業が必要とされる現状かと思いました。



⑦就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本市では、平成27年度から自立相談支援事業及び家計改善支援事業を社会福祉協議会への委託により実施しています。これと並行し、本市では、平成30年度から地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業を実施しており、その中で、参加支援のつなぎ先の一つとして、就労準備支援事業の必要性を感じています。就労準備支援事業の実施に向けた、事業概要や必要な機能について学びを深めればと考えています。

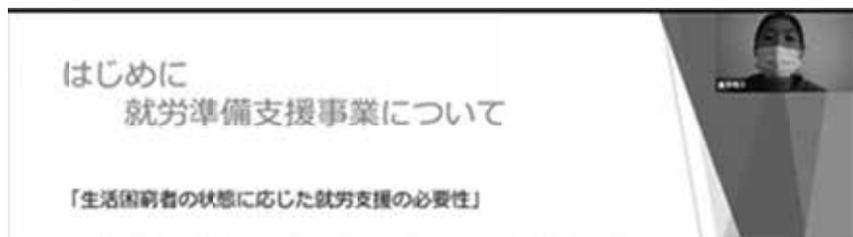
2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援事業の実施に向けて、居場所の設置や中間的就労につなげる協力企業の開拓の進め方について理解が深まりました。特に、仕事を人にあわせるのではなく、その人そのひとに応じた仕事を開拓する視点が重要であると理解するとともに、地場産品を活用した企業との連携についても、検討していきたいと考える機会となりました。

就労準備支援事業の実施については、事業実施目標年度を定め、本市の実情に応じた必要な機能や体制を整えていく必要があると再認識しました。

3、今後の活かし方について

本市においては、就労準備支援事業と被保護者就労準備支援を一体的に考える視点を持ちながら、今回のコンサルティングで学んだ認識の変化を活かし、令和3年度に策定する地域福祉計画（後期）の中に、就労準備支援事業の実施に向けた取組を位置付けることとしたい。また、事業実施に向けた具体的な内容も並行して検討していくこととします。



⑧就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・各事業の知識とスキルの向上。

就労準備支援では、個々に応じた年間のスケジュールを立てる必要があると思いますが、そのためには様々なメニューを持っておく必要があると考えています。各機関において、どのようなメニューを持っているのか、またスケジュールの組み立て方のノウハウを知ることができたらと思っています。

2、コンサルティング後の認識の変化について

事業の具体的なイメージがなかったが、コンサルティングを受け、方向性やビジョンが見えてきた。

講師の事業所にて行っている内容一覧を参考にプログラムの説明を受けた。これまでは支援する側が用意したプログラムに、相談者が利用するという意識であったが、就労自立の最終状況につながるように、個別にあわせたプログラムを用意して良いという点がとても納得できた。また、成功や失敗の事例から今後の事業の進め方もイメージする事ができた。

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティングで紹介して頂いたプログラムを参考に、ベースとなるプログラムをいくつか用意。その後は相談者に応じた内容に調整したり、新しいプログラムを用意したりしながら支援を行いたい。



⑨就労準備支援事業（未実施）

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

①就労準備支援事業を直営で実施している自治体の例

②就労準備支援事業にあがってくるケース

※これまで、自立支援相談窓口に引きこもりの相談はあったが、支援にあげるまでに至らず。今後、そういった相談があった場合、どのようなプロセスで支援につなげていけばよいのか、フローチャートなど。

③日常生活リズムを整えることを目標とする方に対する、具体的な支援

④日常生活が整った方を対象とした具体的なワークショップや講義等

※プログラムの内容や外部委託する場合の費用など

⑤ワークショップや講義等のプログラムを終えた方が、外部に就労訓練、ボランティア等に行く場合、行政としてすべき準備

※就労先の開拓方法や具体的な仕事内容、契約・協定を結ぶ際に必要な事務費用等。

2. コンサルティング後の認識の変化について

自治体規模が本市とは異なるスケールでの取組みであったが、講師からの取組内容と自立支援からのながれの説明で具体的なお話を伺うことができ、イメージの輪郭がより鮮明となった。

コンサルティング後の認識の変化としては、大きく3点あった。

1点目は、コンサルティング前、まずは事業開始にあたって地域資源と顔の見える関係構築からスタートし、支援メニュー他自治体を参考にしながら、本市の既存及び外部講師等活用しながら支援メニューの構築から考えていこうと考えていた。しかし、コンサルティング後は、まずは本市のこの事業の対象像を地域性も踏まえ設定する必要があると感じた。

次に、支援メニューへの当事者が参加するイメージは単純にできていたものの、何のためにGWするのか等、メニューへの当事者の参加には、支援目的の説明に対する本人の納得があつての参加で、この事業の効果が発揮されるのであり、支援のロードマップを示しながら伴走していくことが重要であるということを確認できた。

最後に、本市では生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会に委託しているが、今回、就労準備支援事業は生活保護の就労準備支援と一体的に実施することで、各施策間で切れ目なく支援することを目的に直営で市が行うこととしている。事業の利用者視点では直営実施が適切であると考えているが、自立支援から始まる生活困窮者の支援者側の連携が非常に重要であるということと合わせて、少し困難な状況下（物理的距離の問題、直営・委託で実施機関が異なること）での連携を構築する必要があるということを確認した。

3. 今後の活かし方について

今回のコンサルティングを受け、初めて知ることや、2で回答するような気付きとなった点等、非常に多くの得るものがあった。そして、今回頂いたコンサルティングの機会は、新年度事業開始に向けて補強の機会を頂いたと同時に、先駆的支援機関と繋がるの機会の間でもあったと考えている。

就労準備支援の対象者に対して、その支援のロードマップが必要なように、これから事業に着手しようとする私たちのような自治体にとって、先駆的支援機関が先達として切り開いての今を直接伺えたことで、改めて気づきの点を踏まえ、まずは小さな

規模での事業開始する中で、我がまちに合った形を試行錯誤しながら形作っていかねらと考えている。

最後に、今回のコンサルティングの機会を頂き有難うございました。



⑩就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・ 事業対象者（数）の把握方法
- ・ ひきこもり状態の支援対象者の把握方法と支援方法
- ・ 事業委託形態（広域化と単独）毎のメリット・デメリット

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・ 就労準備支援の役割は就労支援を行うのではなく、本人に就労への意欲を出してもらうことが必要である。そのため本人の意思に反して、無理に就労支援には引き込まないことが重要であること。
- ・ アウトリーチについては、事業に興味がある対象者及び家族からの情報があれば、事業所が連絡や訪問等を行い事業への参加を促していること。
- ・ 半年から1年の支援となる方が多いため、事業の実施については、短期的ではなく、長期的に継続して行うことで事業の効果が見込まれること。
- ・ 成果・効果が見えづらいため、一人ひとりの変化を成果とするなどの工夫が必要であること。

3、今後の活かし方について

- ・ 事業の実施に向けて、事業効果を見るためには、短期ではなく長期的な計画案を作成する。
- ・ 本市における対象者像、目標、成果指標を明確化し、事業計画案を作成する。
- ・ 就労支援と就労準備支援の住み分けを明確化することで、就労支援の本来業務に注力できる。

- ・地域性によって支援内容（プログラム）が変わっていくため、事業開始する際には事業所と地域性等について情報共有を行い、支援内容を検討していく。

⑪就労準備支援事業（未実施）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
事業実施までに行っておくべきこと、具体的な支援の内容。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
手引きや資料を読んでも具体的な事業のイメージを掴むことができていなかったが、コンサルティング後は事業の内容についてイメージすることができた。
本市では 12 月に事業がスタートしたばかりですが、事業を行う上でアウトリーチや被保護者も含めた事業運営などの課題も認識することができた。
- 3、今後の活かし方について
就労準備支援事業は福祉の関係機関だけでなく、企業や様々な団体との繋がりが重要であると感じた。本日学んだノウハウを活かし、本市の現状や課題を把握しながら事業を行っていきたい。



⑫就労準備支援事業（未実施）

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - (1) 事業開始前に必要な準備とは具体的にどのようなものがあるか。
 - (2) 支援事業の対象者。特に、都道府県等が就労準備支援事業による支援が必要と認める者の判断について。また同意書の取扱いについて
 - (3) 事業をするうえで、対象となる生活保護受給者と生活困窮者の支援の違いについて、具体的なイメージがつかめない状態であった。
2. コンサルティング後の認識の変化について
 - (1) 事業所へのヒアリング活動が有効であり、そこで得られるニーズの情報収集や、体験が可能かどうかあるいは日払いの仕事はあるか等について、事前に確認しておくことで、よりスムーズで実効性のある事業展開が期待できることを知ることで、事前準備に対する心構えや対応について具体的なイメージが持てた。
 - (2) 実際の現場では、日々、経済的な自立を必要とする者だけが支援を求めている訳ではなく、社会的自立等様々な支援の必要がある。このため、法規を守りながらも、

柔軟性を持った考え方で取り組む姿勢が必要であるという考えが参考となった。

- (3) 特に、生活費の面で違いがある。被保護者は一定の生活費の保証があり、一方の生活困窮者はそれが無い場合が多い。支援をする場合に、ボランティアなのか、交通費や日当支給のある仕事なのかという選択肢を持って事業に臨む重要性が理解できた。

また、就労準備支援はアセスメントにも有効とのことで、面談だけでは分からない相談者の背景や稼働領域が作業を通して見えてくるのだということが大変参考となった。

3、今後の活かし方について

今後の就労準備支援事業及び被保護者就労準備支援事業の実施に向けて、講師が長年培った貴重なノウハウから今回学んだものを参考にしながら、本市の課題や問題に適切に対応できる支援に繋がられるよう準備していきたい。



⑬就労準備支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業を実施するにあたり、実施体制の整備や事業ニーズの掘り起こし方法、予算計上の際の費用対効果の説明方法等の、実施に対する課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・実施体制については、現在生活困窮者自立支援事業の委託先での兼務を想定していたが、他の自治体での実施状況等を聞き、別の事業所へ委託するメリット・デメリットを聞くことにより、実施体制の幅が広がった。
- ・事業ニーズの掘り起こしについては、行政主体でニーズの掘り起こしが必要であると当初考えていたが、行政としては地域の特性等を把握し、ターゲットとなる対象者層及び支援方針、支援方法を明確にし、委託先へどのようにわかりやすく依頼すべきかを考えるべきであると、認識を改めることができた。

3、今後の活かし方について

現在本市では、生活困窮者のうち引きこもりとなっている世帯の全体像や数等を把握できていないため、実施に際し、地域の特性やターゲット層の把握が必要であることを認識することができた。事業実施の準備としての行程を作成するにあたり、今回のコンサルティング事業の内容を活用していきたい。



就労準備支援事業（実施中）

①就労準備支援事業（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

今年度より、就労準備支援事業を実施しているが、申込者数が伸びない。支援対象者の把握、また、支援対象者を把握しても事業への申込みに至らないケースもあり、支援対象者、家族、民生委員等に事業への理解を深めていただくにはどうしたらよいか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

今回のコンサルティングをうけ、事業を実施者側からの視点で実施していたことに気づき、支援対象者側からの視点により本事業について改めて考える良い機会となった。

関係機関等へ事業内容の理解を深めてもらうには、実際の支援の状況や、支援前後の変化等を見ていただき、具体的に理解していただくように努めるようにし、また、事業申込みにつながらない対象者へは、支援者側から課題をとらえるのではなく、対象者側から興味があること等をとらえる視点をもつように努めなければならないと反省した。

3、今後の活かし方について

制度の説明は、書面だけの資料ではなく、DVD等映像なども活用し、実際の支援の状況等を見ていただくようにし、支援対象者、関係機関が事業の内容を具体的に把握し、また興味をもてるようにしたい。また、支援対象者をよく理解し、支援対象者側からの視点、興味を大事にし、興味を持てるようなプログラム作り、成功体験や達成感を感じられるような場を作っていくたい。



②就労準備支援事業（実施中）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・これまで支援員と相談者がマンツーマンで行ってきたが、他の相談者と共にグループで行える活動を検討している。実施例などを伺いたい。
 - ・就労意欲の喚起（就労に結び付く効果的な方法）
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・支援者側の都合や理想に相談者を当てはめていく支援ではなく、相談者の希望や能力に即した支援が大切であり、そのために相談者を多角的に知ることが必要だと改めて感じた。
- 3、今後の活かし方について
 - ・これまで自立支援のプランのみだったが、就労準備独自のプランを作成し、委託先支援員と支援の目的や目標も明確にし、こまめに振り返りをしていきたい。
 - ・他者にとっては些細なことに思えても利用者の自立の妨げになっていることがあることに気づいた（送迎等）。利用者の真のニーズを受け取ることができるよう努力していきたい。
 - ・支援者と支援員という関係以外でも、相談者同士の横の繋がりから様々な刺激があり、感情の揺らぎと共に、活力や社会への意欲も湧き上がることが多いとのことから、その場作りの重要性を改めて感じた。集団を作ることはエネルギーが必要で他機関と連携しながら模索できたらと感じた。
 - ・委託先支援員と連携し、相談者が就労準備支援事業を利用することで自ら喜びを感じ、考えていけるような支援をしていきたい。まずは身近な資源（作業や場所等）を活用することに挑戦したい。



③就労準備支援事業（実施中）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・就労準備支援が必要と思われる方は多いが、なかなか支援につなげられないため、自立支援事業からの効果的なつなぎ方や一体的支援について知りたい。
 - ・支援開始に至っても、継続困難となる場合も多いため、継続可能な支援方法を知りたい。
 - ・自立・家計・就労準備の3事業を一体的に委託しており、連携が行われていると考えているが、より一層効果的に、負担になりすぎず、うまく実施されるためのアドバイスを受けたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・就労準備支援事業のそもそもの目的、対象者、内容についての自己の認識が曖昧であったことが、講師のお話を伺う中で明確になった。本市では、就労準備支援につながる方の中に福祉的課題を有する方の割合が高いが、対象者に最適な支援が本当に就労準備支援なのか、福祉的就労支援なのかをきちんと検証し、支援調整会議で検討する必要があるとご指摘いただき、納得した。
- ・支援継続の課題については、中断は仕方ないこと、さりげなく応援していることを知ってもらう程度の見守りを行っているとの伺い、納得した。
- ・実際の就労準備支援プログラムについてもアドバイスいただき、明確な目的と方向性、連続性をもったプログラム構成について勉強させていただいた。
- ・就労準備支援事業の評価について、議会等への説明として、どうしても参加人数や就職率等を報告するしかないという認識であったが、KPSビジュアルライズツール、セルフチェックシートを使うことで、対象者お一人お一人の状態の変化、支援の効果を継続的に把握でき、かつ事業の評価に使うこともできるということがわかり、ぜひ活用したいと思った。

3、今後の活かし方について

- ・関係機関、特に庁内関係所属と今回の内容を共有し、対象者の紹介とその後の連携についてよりよい仕組みづくりを行っていききたい。
- ・支援調整会議での対象者の見極めなどをより一層強化していききたい。
- ・就労準備支援プログラムの構成や評価指標の活用を一層強化していききたい。
- ・就労準備支援事業の評価指標 KPS ビジュアルライズツール、セルフチェックシートについて、活用していききたい。そのためにもっと深く知る機会をいただければありがたい。

④就労準備支援事業（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 就労支援・就労準備支援に同意が得られにくい現状があり実績が伸びない。
 - ・生計維持が困難な状態となった相談者がほとんどであり、時間的な余裕がない相談者にとって、就労準備等支援が入ることになかなか同意が得られない。
 - ・就労準備支援が入る動機付けがされにくい。
- (2) 自立相談支援機関と就労準備支援との関わり方についてどのような連携があるか知りたい。
 - ・自立相談支援事業所と就労準備支援事業所が同一であり、世帯の状況を聞き取る中で、自立相談支援が優先されることが多い。
- (3) 生活困窮者支援の場合、経済面のサポート体制（支援金等）が足りないように感じている。何か支援策はあるのか。
 - ・経済面のサポートがない中で、就労支援・準備支援を行うことは、限度がある。
 - ・社会福祉協議会の貸付金について、支給決定がされにくい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) ・適正診断等で相談者自身が自分の課題を把握し、何の目的のために支援を受けているのかを認識させる。

- ・チラシ等用い、利用者にわかりやすい表現を取り入れ、イラストを的確に用いて参加意欲を促す工夫がある。
 - ・あくまで就労のための準備の支援であることを説明し、ステップアップのための支援であることを認識させる。
- (2) ・世帯とは別に個人に就労準備支援の疑いがある場合は、相談時から介入を行う。
- (3) ・独自に、経済的サポートをする支援体制があり、「就労のために必要」と考えたものについては、支給ができる。
- ・金銭的なサポートがあることで、就労支援が入りやすい。

3、今後の活かし方について

- (1) ・相談者自身の課題把握のために適正検査等を検討する。
- ・イラストなどを用い、利用者がわかりやすいチラシ等の作成を検討する。
- (2) ・就労準備支援の疑いがある時点で、相談に介入し、プランを作成する。
- (3) ・早急に経済的サポートをする支援体制を整えることは難しいが、今後の検討を図る。



⑤就労準備支援事業（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①生活困窮で支援が必要な方と、被保護者の方（色々な意味で人生経験が豊かな方）との支援について、どうしても被保護者の方については、チャレンジメニューを提案してもあまりやる気をもって取り組んでもらえない事が多い。何か有効なやる気を引き出すような取り組み等について教えてもらいたい。

頂いた答え

支援対象者間での意見交換から、自分の役割を見つけ、自尊心を回復して、就労に至ることもあるので、支援対象者同士の意見交換し、自発的な意見をメニューに取り入れてはいいのではないだろうか。

- ②相談者の方と面談をする際に、信頼関係の構築のため、喫茶店などでお茶を飲みながら行う事もある。その際の費用等について、補助等があると非常に助かると考えている。また相談者にとって様々な経験を積むことは非常に有益であると考えているが、体験するのにかかる費用を委託元の法人や、本人に負担してもらっているが、他の事業所などは、どう対応しているのか？

頂いた答え

喫茶店などでお茶を飲むお金などを事業費としては、認められない。しかし、協力事業者に謝礼を払うことができる。事業者から就労体験などの報酬等として、お茶などを提供いただければいかがか。

なお、就労準備支援事業受託者が協力業者に、謝礼を支払うこともできる。

- ③協力事業所の登録について、現在 60 弱の事業所を登録しているが、定期訪問等で関係性は築いているものの具体的なケース等がないと繋がりが希薄になってしまっていると感じています。他の地域の実践事例等あれば教えていただきたい。

頂いた答え

難しい問題である。年に一度程度、協力事業者に訪問するなど工夫が必要である。

- ④雇用契約を伴い、就労は支援対象者と事業所の委託請負契約を結び、中間的な就労を実施している。差し支えないか。

頂いた答え

支援対象者と協力事業所との、委託、請負契約でも差し支えないが、支援対象者が安全を守れるような、保険の加入が必要である。

2、コンサルティング後の認識の変化について

市としてこれまで4年間取り組んできた就労準備支援事業の内容が概ね、問題がないということが確認できてよかった。

また、自立相談支援事業受託者、就労準備支援事業受託者、アドバイザー、行政が一堂に会して、市の生活困窮等の状況、就労準備の実施状況や課題、今後の方向性について共有できたことが、有益であった。

3、今後の活かし方について

支援対象者のアセスメントや支援評価について、講師からビジュアライズツールについての説明があり、その活用について検討したい。

また講師から、コロナ禍により支援対象者への支援を全く止めてしまうことはいけないという言葉があった。本市としてもコロナの感染予防に創意工夫を行い、取り組みを止めてはいけないと感じた。

○支援員からのコメント

- ・コンサルティングの報告内容について、私自身が報告したいことが多くあり、ボリュームがあり過ぎた為、報告時間が長くかかってしまったと反省している。事前に報告時間の目安、報告内容（事業の進め方、具体的支援内容、課題など）を提示してあった方がそれに沿って報告できたと思う。
- ・自立支援機関として、報告内容を共有し、各担当の準備事業との関わりからの課題や、質問等をもっと多く出せれば良かった。
- ・私自身が一番の課題に上げている協力事業所の登録について、講師も同じように課題として感じている事が知れたので、今後課題解決に向けて一緒に検討できると良い。
- ・講師のコンサルティングが明快にご助言、ご回答して下さり、分かり易かった。



⑥就労準備支援事業（実施中）

< A福祉センター >

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

どのような方が就労準備支援事業を受けるべきなのか、生活に困っている方が無給で取り組んでくれるのか全く分かっておらず、実績をあげられている組織の実態を知りたいと思っていました。具体的な手法（賃金が出る方法やプログラム内容、送迎の考え方など）もクリアに出来れば良いと思っていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援事業対象者は、ひきこもりの方や生保受給者などが多くを占めている現状を聞き、就労支援員という職掌範囲だけでは対応は難しく、他機関との連携は言うに及ばず、それに見合う組織の必要性を感じました。現状の体制では、十分な成果は上げられないと思います。

3、今後の活かし方について

県として、町部だけでなく各市とも連携した組織で取り組む課題として考えてもらいたいと思います。

< B福祉センター >

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

(1) 相談件数そのものが少なく、その中で就労準備支援事業の支援対象となる相談者自体が少ない。そのため、対象者と支援者の1：1では成り立ちにくいメニューは実施が難しい。（しゃべり場、料理教室など）

(2) その日の食糧が無いような逼迫した状況の人、運転免許が無く移動困難な方に事業の利用を勧めにくい。

(3) 就労体験、農作業体験などの協力事業所開拓のノウハウがない。

自立相談支援事業の就労支援、就労準備支援事業、就労訓練事業と家計改善支援員を兼務している。

直営でしかも、このような人員配置では有効なメニューを用意できず、何をどのように取り組めば良いのか、さっぱり分からないと考えていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

(1) 複数人で集まって行うセミナーや作業ではなく個別支援が中心で良い。

(2) 生活保護へのつながりも必要。交通弱者には送迎を採り入れると良い。就労準備支援の手立てとして有効。送迎中の会話の中で見つかるものもある。

(3) 自前でやるのは難しい。できなければ、やっている所を探してつなぐ。職員に来てもらう手もある。

○就労準備支援事業の形に捉われず、個別支援を進めていけば良いという事。送迎は職務規定上の問題もあるが、自前が無理なら、やっている所につなぐという助言を頂き、事業活用の視野が広がった。

3、今後の活かし方について

相談件数自体が少ない（生活保護受給者は担当からはずれる）が、今後、事業利用の対象となりうる相談者が有った場合に対応できるよう、つながり先の情報収集や関係

機関とのさらなる連携に努めたい。

【全体的な感想として】

当センターは直営で就労準備支援事業も自立相談支援事業の中の一つのメニューという捉え方をしているが、委託でされている場合は独自色も強く、事業に取り組む際のポテンシャルが違うと感じた。



⑦就労準備支援事業（実施中）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - 支援対象者に、どのように事業に参加してもらおうと効果的か。
 - どこまで支援が進むと就労が適うのか、見立ての難しさ。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - 役割の分担や支援の方向性の共有など、相談支援員と就労支援員、就労準備支援員の連携の重要性を改めて意識するきっかけとなった。
 - 実効性のあるプログラム作成のため、就労体験先の確保について取り組む必要性を感じている。
- 3、今後の活かし方について
 - 就労準備支援事業参加へのインセンティブの付け方や、就労体験先の確保など、助言いただいたことを本市の実情と照らしながらプログラムの検討などの取組を進めていきたい。

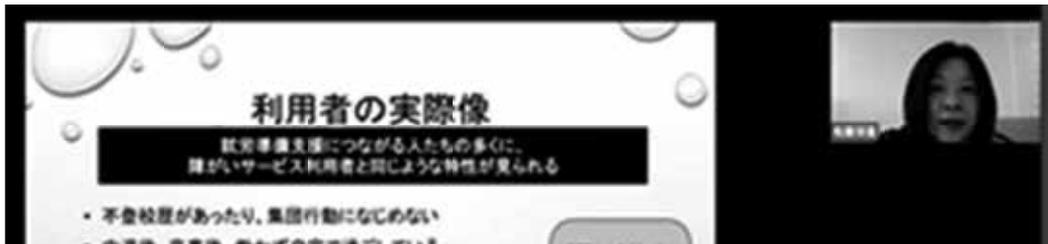
⑧就労準備支援事業（実施中）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・生活困窮世帯への制度の周知方法について、先進地の取り組みを聞きたい。
 - ・支援に苦慮する困難ケースへの対応。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・困窮世帯への制度周知方法について、関係機関等のネットワーク会議に積極的に参加し、福祉分野の関係機関だけでなく、企業や各コミュニティーセンターにも制度周知を行い、多くの機関から対象者となりうる世帯の情報を得ることが大切だと改めて認識した。
 - ・困難ケースへの対応について、個別支援では、支援対象者の意見や意思を受容することが重要であり、対象者の状態に応じて支援内容を組んでいくことが大切だと改めて学びました。また今回の事例を聞いた中で、個別支援を行う上で対象者1人ひ

とりによって生活環境や主訴等が異なるため、不安や心配なことに寄り添い、対象者と一緒に考え、それぞれのタイミングに合わせた支援展開が必要だと感じました。

3、今後の活かし方について

- ・今回講師に教えていただいた周知方法を参考にし、支援対象者や関係機関に制度の概要が行き渡るよう進めていきたいと思います。
- ・個別支援では、対象者の意思を受容するとともに、寄り添い、1人ひとりの課題やタイミングにあった支援を組み立てられるよう日々精進してきます。



⑨就労準備支援事業（実施中）

<市役所>

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援プログラム作成と評価
- ・事業の実績報告
- ・委託先の業務点検、評価の仕方
- ・就労準備支援員と生活保護における就労支援員・ケースワーカーとの棲み分け、役割分担
- ・生活保護における就労指導と寄り添う支援の難しさ

2、コンサルティング後の認識の変化

就労準備支援プログラム（計画書）作成について、本市では就労準備支援員と本人が面接を通して共に目標を設定しているが、受講後に振り返って見直したところ職員主導で目標設定されているケースがあった。

御講義の中で講師から「人が作った目標は達成できるわけがない、本人がこうなりたいという目標を設定することが大事」「目標は多くても3つまで」「その中でも優先順位を決めて」「そこに職員の所見をつけると尚良い」というお話をされたのが非常に印象的で、今後は本人のニーズを引き出しつつ、有効なプログラム作成をしていきたいと思った。

評価についてはまず「一般就労＝ゴール」という誤った認識をしていたことに気づかされた。GN25 評価シートは、本人と支援者の差から自己認識の課題が把握・可視化できるツールであり、委託元として、利用者の状態の変化を継続的に把握できることから是非活用していきたいと感じた。

就労準備支援事業と就労支援の目的や支援の違いを担当者が理解し、利用者へ提供していくことが重要であるとの説明を受け、各担当者が事業の本質を知ることの重要性を再認識した。

事業の性質から、就労準備支援員が参加しない人をしつこく誘うことに限界もある

が、CWとの連携により参加するきっかけとなった事例を伺った。引きこもりの方の支援において、待つことも、積極的に関わることも、タイミングの難しさを感じており、就労準備支援事業受託者と生活保護担当が、丁寧に引継ぎ、お互いが重なり合った支援を意識し連携することで、同じ方向を向いて支援できることを改めて認識した。

3、今後の活かし方について

具体的なプログラムや評価指標を提示していただき、事業のイメージを具現化することができた。評価指標を用いることで、利用者自身が自己覚知できるだけでなく、CWや就労支援員も客観的に利用者を把握し、ケースワークに活かせると感じた。

今回、市と委託先が共に受講したことで、目指すべき事業像が見えてきたような気がします。今後は市と委託先が緊密に連携をとってより良い事業を実施していきたい。

<社会福祉協議会>

1. コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・令和2年度より市から受託し、社会福祉協議会の就労準備支援員は現在パート2名で毎日1名が勤務し、自立に関する支援やプログラムの作成、連携先の開拓等の業務を自立相談支援員と協力しながら当事業を実施しているが、これらの事業内容を実施するためにはどのような雇用形態(人的配置)で実施するのが望ましいか。
- ・社協のメリットは、生活困窮者支援を通じた「地域づくり」推進のため、長年培ってきた「地域のネットワーク」を活用できることである。地域の様々な企業等から協力依頼が多くなってきたが、どのような職種・業種に就労準備支援プログラムが適しているか。
- ・就労準備支援事業に繋がった場合、就労意欲が高い方には本人の意思を尊重しプログラムを実施していくが、中には障害の疑いがある方や就労意欲の低い方に対して、どのように意欲喚起してプログラムを組み立てていくか。
- ・企業等での職業体験プログラム以外に、障害福祉サービスを実施している就労支援事業所や、生活保護担当課の就労支援員との連携方法について。
- ・本事業の最終目標は一般就労に繋ぐことと思われるが、1年間での支援(プログラム)では正直難しいと思われる。しかし、一般就労に結びつかなくても様々な支援を行っているのも事実である。支援内容の数値化(見える化)について、何か良い方法があったらご教授いただきたい。

2. コンサルティング後の認識の変化について

講師にご講演いただき、改めて就労準備支援事業の意義や役割、機能等を再確認することができた。

- ・就労準備支援事業の意義について
従来の雇用施策の枠組みでの支援に馴染まない方に対して、就労に向けた準備としての①意欲喚起・②能力形成・③場の提供の3点をバランス良く提供することが重要であることが再確認できた。
- ・就労準備支援事業の役割と機能について
支援者は何よりも福祉的な目線で対象者に接してはいけないということに気づかされた。そうすると現状の課題しか見えなくなる。本当に大切なことは本人のスキルを見ることであり、同時にフェルトニーズとリアルニーズを明らかにすることである。そして、本人のエンパワメント(頑張れる力)を引き出すことが重要であることが理解できた。

- ・就労準備支援における効果的なプログラムづくり
現在、社協では「おりおり」や「まきまき」、「ゆいのわ〇〇〇」、清掃活動、ボランティア体験等のプログラムによる活動を行っているが、プログラムづくりで大切なことはまず誰でも参加しやすい活動であること。個々の特徴や状態を把握し、段階に応じた多様なプログラムを用意すること。プログラムに連続性を持たせることが重要であることが理解できた。
講師が取り組んでいる各プログラムは参加・体験型、通所・合宿型、単発・連続型等、幅広いメニューであり、特に一般常識や冠婚葬祭のマナー取得はどのプログラムにおいても大事であるという言葉は印象的で参考になった。
 - ・自立相談支援機関と就労準備支援機関との連携
市福祉総合相談室と連携しながら社協が自立相談支援事業と就労準備支援事業の両事業を担っている。また、社協のコミュニティソーシャルワーカーやボランティアコーディネーターとも連携することにより、生活困窮者支援を通じた「地域づくり」の発展を目指している。今回の講演会で、就労準備支援事業は全ての人を対象であり、様々なプログラムに参加していただき各人の様子を見ながらそれぞれの方向性（自立相談支援か就労準備支援か等）を判断すれば良い。また、講師より「就労準備支援は就労まで繋げなくて良い。あくまでも準備まで。その後に自立相談支援に繋がれば良い」との言葉は印象的であった。また、就労準備支援員が作成したプランは支援員の考え・想いが反映されやすいため、直接本人に目標を全部書き出してもらった中から優先順位を付けてプランを作成する方法が望ましいという意見はとも参考になった。
 - ・就労準備支援事業利用者に対する支援の評価指標について
まず、講師より「就労準備支援事業は成果が見えにくい華々しい活動である。また、数値に表れなくて良い」と伝えてくれた。これまでの就労準備支援事業は就職の実績が評価の中心で、それまでの日常生活面や社会生活面での変化は評価されにくい部分があった。しかし、この生活面での小さな変化・改善が大切であり、この部分の可視化を講師が新指標「T S 59・G N 25」を開発された。このシートでは利用者の外見だけでは分からない今の内面を知ることができ、この小さな変化の積み重ねが就労に繋がる可能性を判断できる素晴らしいシートだと思った。
 - ・最後に・・・
就労準備支援事業は、「丁寧」、「迅速」、「具体的」が大切である。「丁寧」は時間をかけるものではないが、利用者の小さなことまで気に掛けること。「迅速」はその時その時の利用者の気持ちに素早く対応すること。例えば、仕事をしたいと思ったら、直ぐに繋げること。「具体的」は何のためにこの事業を利用しているか、そして、利用者の「役」（えき）に立っているかを常に考慮しながら事業を実施しなければならない。そして最後に講師より「失敗を繰り返して大丈夫！トライ&エラーの精神で！」と言われた言葉を励みに、これからも利用者本位の立場に立った支援を続けていきたい。
3. 今後の活かし方について
- ・利用者は日によって気持ちや体調の変化がある。毎日の状態を把握することは困難であったが、この度、講師より「ジョブステップアップノート」（自己管理ノート）をプレゼントいただいた。このノートは利用者とは会えない時の情報収集になり、また毎日記載することにより利用者の生活リズム（生活のくせ）も見えてくる素晴らしいノートである。今後、是非活用していきたいと思う。

- ・利用者の小さな変化を捉える上で、T S 59 及びG N 25 は数値化により可視化でき、とても有効的なツールであるので是非取り入れていきたい。
- ・現在実施しているプログラムを再検討し、利用者にあった段階的で継続的な魅力あるプログラムになるよう整理していきたい。

⑩就労準備支援事業（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

<委託先>

- ・コロナの影響を受けて、就労困難者像が変わってきている。
- ・担当する職員の経歴や得意分野により、運営方法も異なってくると思うので、アドバイスを受けたい。
- ・就労を目指したい人が急増しているが、事業自体の役割を長期的な視点で検討し直したい。
- ・就労体験やボランティアなどの受け入れ先の開拓について
- ・コロナ禍でのグループワークの運営をどうしたらいいか。
- ・グループワークに参加できない方への支援方法。
- ・支援に必要な知識の習得(書籍や研修など)についてアドバイスしていただきたい。
- ・ビジュアルライズツールの活用方法

2、コンサルティング後の認識の変化について

<委託先>

- ・利用者にとって、自分の居場所と思える場があることが意識の変化につながる。
- ・就労準備として、仕事を生み出すという可能性を感じた。
- ・就労準備にかかる期間は、複数年かかる方も対象となるため、長期的支援のかかわり方についても考えていく。
- ・ワーカーズという働き方について、改めてしっかり知ることができた。
- ・いろいろな地域の取り組みを知ることができた。グループワーク以外にも社会参加できる場所を柔軟に作り出していきたいと思うようになった。
- ・アウトリーチを行う就労準備支援事業は全国的に見ても行っているところが少なく、当事業所の特色であることがわかった。今後も状況に応じて実践していきたい。

<市>

- ・相談現場の方は随時、担当者同士で情報交換をしているが、自治体担当者としては、なかなか他の機関の方や厚生労働省のご担当の方とお話する機会がない中、オンラインでお話が出来たので大変参考になった。

3、今後の活かし方について

<委託先>

- ・就労準備を行う場所について、新たに設けるなどの検討をしていきたい。
- ・認定就労訓練の登録事業所を開拓し、就労準備支援事業の出口として活用していきたい。

<市>

- ・今後、長期継続委託契約の切り替えのタイミングに合わせ、もう1か所の相談機関やサテライトの設置を検討する際、様々な制約はあるが、例えば「居場所」にでき

るような、少しでも地域との接点を持ちやすいところにてできればと思う。
～お世話になりました。ありがとうございました。～



家計改善支援事業（未実施）

①家計改善支援事業（未実施）

- 1 コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・事業イメージの具体化
 - ・福祉事務所と社会福祉協議会（事業委託先）の連携方法
- 2 コンサルティング後の認識の変化等について
 - ・実際に実施されているご担当者から直接うかがえたことで、事業イメージづくりにつながった。また、委託先である社会福祉協議会とも共有することができた。
 - ・実施上の工夫や苦勞といった背景や実情を含めて聞くことができた点は、より具体的に検討するのにとっても参考になった。
 - ・家計改善支援事業においては、漠然とした事業イメージはもっていたものの、漠然とした支援にとどめないために、具体の支援の流れ（相談支援員や福祉事務所ケースワーカーとの連携方法、事務処理の流れ、計画の策定方法等）を組織的に検討しておく必要があることを認識した。
 - ・数字ではあらわれにくい事業成果を、きちんと見える化することがスキルとしても大切であることを認識した。
 - ・地域包括ケア体制整備に係る地域活動支援や住民の支えあい活動支援、生活福祉資金貸付制度、困りごと相談等と困窮支援事業を連動させるなど、社会福祉協議会の事業間の継ぎ目のなさが強みとして活かせると認識できた。
- 3 今後の活かし方について
 - ・支援員のスキルや努力に頼るだけの事業とならないよう、福祉事務所と社協とで事業検討・事業評価の場を定期的に設けたいと考えている。
 - ・家計改善支援事業は、プラン作成に至る前段階（本人に改善意向はないものの支援を要する事例等）や、新規相談前のアウトリーチ機能（生活福祉資金貸付事例や関係機関が抱える滞納事例等）としても活かして実施したいと考えている。
 - ・周辺の自治体と情報交換等を行い、事業の充実や未実施自治体への働きかけを行いたいと考えている。

②家計改善支援事業（未実施）

1 コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業の対象者

- ・家計改善支援事業を行う人材(資格などない)がない場合はどうすればよいのか。
- ・今の人員体制の中でどのような支援ができるのか。
- ・対象者は？

2 コンサルティング後の認識の変化について

今後の事業について、「自治体で事業を行う」若しくは「委託で社会福祉協議会に依頼する」の2択しか考えていなかったが、広域での委託、また委託の方法としてK県では県が委託を一括で取りまとめて行っているということで、事業の取り組み方法を知ることができた。また、支援者の人員確保が難しいなどの場合に、家計改善支援事業と自立相談支援事業を実施する曜日を分ける、午前中と午後で取り組む事業を分けるなどのアドバイスもいただいた。

家計改善と言うことで、家計のプロ（FPなど）の有資格者が必要かと思っていたが、話を聞ける人、「資格より資質」が大事と聞き、自分たち（資格なし）でも取り組めると思った。また、相談に来たその場で家計表を使い本人にも聞き取りを行い、何にいくら使っているのか、金額を確認しながら記入すること、金額が分からない場合に、より深く聞き取りを行い（週に何回買い物に行くか、1回の金額はいくらかなど）、レシートを確認しなくても大体の金額をその場で明確にしていくこと、お金の使い方を指摘するのではなく、何にいくら使用しているのかを本人に認識してもらう（見える化する）ことが、家計改善の第一歩になると学んだ。ただ、家計改善支援を行うことで家計が改善する場合もあるが、理解力（家計表の見方など）がなければなかなか難しいとの話もあった。数字で理解できない場合はグラフなども活用して話をするなどの工夫が必要と助言をもらった。

K県のO自治体では税務課と連携し、少しでも滞納がある世帯については家計改善支援事業に介入してもらうことで滞納額が減った（完納した）実績も出ていると伺った。生活保護の相談に来る人、福祉資金の貸付を受ける人、生活困窮者だけを対象とするのではなく、税の滞納、公共料金の滞納、給食費滞納など少しでも滞納している世帯について庁舎内で家計改善支援事業の取り組みを理解してもらい、支援に繋がるよう働きかけていきたい。

まずは自分たちの家計の見える化に取り組みたい。

3 今後の活かし方について

今回のコンサルティングでは、家計改善支援事業について時間をかけて教えていただいた。対象者を生活困窮者、生活保護者だけに限定せず、税金や公共料金等を滞納している世帯にも家計改善支援事業を活用して積極的に家計改善に取り組んでいる自治体があると聞き、大変勉強になった。

家計改善支援事業の取り組みについて、どのように取り組みを進めるか課内で検討していきたい。

このような機会を頂き、とても勉強になりました。ありがとうございました。



③家計改善支援事業（未実施）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

増員が見込めない中、他事業と並行して新規事業（家計改善支援事業）を実施する方法
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - 1 回目の自治体コンサルティング
 - ・社協から職員の出向を受けて事業実施されていることを伺い、迅速かつ的確な困窮者自立に向けた支援が市と社協連携のもと行われていることが窺い知れた。
 - ・困窮で関わる方の家計支援の必要性は感じているが、躊躇される方に家計状況を聞き取り、支援に繋げることが困難と考えていたが、重要性やメリットを説明し納得いただくことで支援に繋がっていることをお聞きし、参考になった。
 - ・ファイナンシャルプランナーによる研修会や家計相談会を実施することで専門家の助言をいただけることが分かり、相談員がお金の使い方を指導することへの負担感の軽減が図れると感じた。
 - 2 回目の自治体コンサルティング
 - ・家計簿を付けてもらうことやお金の使い方を、相談者に指導できるか懸念していたが、家計表の作成から支援員と一緒に作っていく、気づきを与え、相談者が自分で考え家計収支の改善を図っていく事業だということが理解できた。
 - ・実例をもとにどう支援して家計改善に繋がったのかを分かり易く、ご教示いただき現在の相談者や支援対象者にも該当することも多く、とても参考になった。
 - ・支援期間3ヶ月を一区切りにされていることをお聞きし、現在本自治体では自立支援でずるずると何年も関わっている方も多くいるため、一旦区切りとすることの必要性を感じた。
- 3、今後の活かし方について
 - 1 回目の自治体コンサルティング
 - ・自立相談支援事業を委託している社協への家計改善支援事業の委託を考えているが、社協は現在でも専任の相談員はおらず、すでに他事業を多く兼務している状況なので、まず人員体制を見直し、実施体制を整えることが必要であり、事業開始に向けて今回学んだ手法を参考にできるだけ早く事業開始できるよう、協議を進めていく。
 - 2 回目の自治体コンサルティング
 - ・1 回目の自治体コンサル後は令和3年度に準備して令和4年度からの事業開始を想定していたが、年末の予算要求の段階で急遽、増員して令和3年度から事業を開始することになり、準備・協議や知識不足に不安を感じていたが、2 回目の自治体コンサルを受講し、具体的な事業開始のイメージをすることができた。

- ・現在、長期に亘り困窮者支援で関わっている方などにも積極的に家計表の作成を促し、自ら家計管理できるよう自立に向けて事業を推進していきたい。



④家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

新型コロナウイルスの影響が拡大し、これまでは通常に暮らしていた人が急に生活困窮に陥るようなケースの増加も考えられるため、家計改善事業は重要性を増してくるものと考え、事業はどのようにして進めているのか、どのような効果があるのかを勉強させていただければと考えました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

支援員の資格について具体的に認識し、事業へのハードルが下がった。また、相談支援と家計改善支援は、車の両輪であることを再認識しました。

3、今後の活かし方について

令和3年になり、借金のための生活苦や、精神疾患、事業廃止などの理由で駆け込んでくる方が増えてきております。このような方に寄り添うためにも、家計改善支援は今後ますます重要であると再認識しております。令和4年度事業開始できるよう参考にさせていただき、進めてまいります。



⑤家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業の具体的な支援内容や支援の効果、家計改善支援員としての資格や資質などを伺えればと考えておりました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計改善支援事業は支援員が相談の中で「家計の見える化」をはかる支援である。家計に対して指導を行う事業ではない、という説明を受けて家計改善支援事業のイメージが変わりました。そして、支援員の資格や資質についても専門的な資格や技術は不要であること、必要な資質は相談に来た人の話を親身に聞けることであると伺い、家計改善支援事業に対して前向きな考え方になりました。

3、今後の活かし方について

現在、努力義務である家計改善が令和4年度から必須事業になるだろうと想定している中で、令和3年度中に家計改善支援事業の実施に向けての具体的な対応をしなければなりません。今回、コンサルティングを受けて、家計改善支援員の役割や具体的な支援内容を学ぶことができました。今後、事業実施に向けて、直営か委託か、委託であればどこに委託するのかなど検討するための参考資料として大変勉強になりました。



⑥家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- 各事業の知識とスキルの向上。

家計改善については、家計管理に関する支援が今までうまく出来なかった部分です。家計表、キャッシュフローの作成やその活用方法などを教えて頂きたいと思っています。

2、コンサルティング後の認識の変化について

事業の具体的なイメージがなかったが、コンサルティングを受け、方向性やビジョンが見えてきた。

コンサルティングを受ける前は、家計表やキャッシュフローの作成・活用することが支援の方法だと思っていたが、コンサルティングを受け、家計表はあくまで支援の方法の一つだと気づけた。講師が挙げていた失敗例から家計表やキャッシュフローの書き方よりも相談者の不安・悩みに寄り添う姿勢が大切だと学べた。

3、今後の活かし方について

家計の問題の先に、どんな悩みがあるのか、どう悩んでいるのか悩みの本質を捉え、相談者とともに悩み、一緒に考える姿勢を大切に事業に取り組んでいきたい。



⑦家計改善支援事業（未実施）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
家計改善支援事業の概要及び取り組み、また、具体的手法について学ぶことが課題であった。
- 2、コンサルティング後の認識に変化について
生活困窮におけるこの事業のイメージ化ができた。
また、業務委託予定の社会福祉協議会側においても、事業の認識がしっかりと持てるようになって見られる。
- 3、今後の活かし方について
家計改善支援事業が効果を上げやすいと説明がありました、家計改善支援員と自立支援相談員との職をしっかりと分けるということは事業開始される令和3年度には難しい状況ではあります。
しかし、コンサルティングで学んだ理想的な事業形態を事務局となる市が整え、委託先となる社会福祉協議会側が取り組みやすい環境を構築できるよう生かしていきたいと考えます。



⑧家計改善支援事業（未実施）

- 1 コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ①本人に収支把握等を促す具体的な手法を知りたい
 - ②支援員の資格要件を知りたい
 - ③相談頻度および相談場所
 - ④債務整理相談の際は、滞納先の窓口まで同行しているのか

2 コンサルティング後の認識の変化について

実務経験を基にされた講義を拝聴出来たことは大変大きく、資料を基にした理解では見えない部分について認識を深めることが出来た。

・課題①②について

相談時に形式的な聴取にならないように留意し、相談者からの信頼を得て困窮された実情について話しやすい関係性の構築を心掛けていることを伺った。

市役所職員として業務委託に係る募集要項等作成のため資格要件を設けなければならないと考えてしまっていたことに気づくことが出来、支援員に大切なことは、話を聞きたい、理解したいという気持ちを持った傾聴が出来ることだと認識することが出来た。

・課題④について

滞納相談では収納担当課の窓口に同行して相談を行っていること、またその際の支援員の立場でのご意見を伺った。

家計改善支援事業を円滑に実施するためには、市役所の各種収納担当課への周知および担当課間の連携が重要であること、また、家計改善支援事業が市税等の収納額増額に寄与することを知れたことが非常に良かった。

3 今後の活かし方について

本コンサルティングを通じて深めた認識を基に、委託事業者の選定や各種収納担当課への周知および担当課間の連携を図ることに努め、本事業を利用される方が少しでも多く自立につながるように活かしていきたい。



⑨家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・利用者数を伸ばすコツは
- ・コロナ禍で急増している相談者への対応方法
- ・相談の中に家計改善をどのように位置づけるか
- ・家計改善をファイナンシャルプランナー協会などと連携しているところはないか
- ・アウトリーチ的に店舗等で家計相談会のようなものを実施できないか

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善支援員は「専任」とし、自立相談支援員と役割分担したほうが効果的。
- ・家計改善支援事業はFP等の専門的な資格は特に必要でなく、国の研修等で学んだ

ことを素直に実施すればだれでも対応可能。

- ・家計改善支援は相談者を指導するものではなく、相談者に気付かせ一緒に考えていくもの。スキルよりもハートが重要。
- ・自立支援相談と家計改善をセットで行うことで効果的な支援が可能となる。家計改善のみを委託することはお勧めしない。
- ・実績を上げるためには庁内関係部署（市税・保険収納課等）との連携が重要。特に事業開始初年度は、関係部署への事前の説明が重要であり、事業の認知度を高めることで、積極的に対象者をつないでくれるようになる。

3、今後の活かし方について

- ・今年度の国の家計改善支援員養成研が落選となったが、今回のコンサルティングのアドバイスと、後日送付いただいた家計改善支援の映像教材と手引書、Y市のリーフ等を参考にし、今後の事業実施に向け、準備を進めていきたい。



⑩家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①事業の具体的な支援対象者が知りたい。
- ②事業の評価指標（目標や効果）について知りたい。
- ③事業実施にあたっての実際の連携手法について知りたい。
- ④自立相談支援事業と同一事業所への委託で起こる課題の解決策について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①具体的な対象者像、支援のプロセスの実際をつかむことができた。困難ケースが比重を占めるイメージがあったが、短期集中の伴走型支援で終結できるケースが多いことを知った。その分同行支援など本人と密に関わる支援が必要であることを学んだ。
- ②自立相談支援事業や庁内関係課、その他関係機関等から、家計改善支援事業にどれだけ繋がったか、同行支援をどれだけ行ったか等、同事業における支援の指標、目標値となる可能性がある。
- ③自立相談支援事業との連携（初回面談時の同席等）は必須で、それぞれが相談者に対して果たす役割を明確にしておく必要がある。そして庁内関係課との連携については、事業主管課がコーディネートしていく必要も出てくる。
- ④自立相談支援と家計改善支援が同事業体への委託であった場合に、兼任では事業効果を得にくい。「自立相談支援事業所」と「家計改善支援事業所」という体制構築が必要である。

3、今後の活かし方について

- ・自立相談支援事業との連携が肝要であることが再認識できたが、それと同時に家計

改善支援事業の効果を十分に発揮させるためには、現在の自立相談支援事業の体制基盤が十分でなければならないと感じた。家計改善支援事業実施に向けた協議と同時に、自立相談支援事業の実施体制についても協議を重ねていきたい。



⑪家計改善支援事業（未実施）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・家計改善支援事業の具体的な流れ
 - ・委託元として自治体が行うべきことは何か？
 - ・公的貸付機関（社会福祉協議会等）との連携方法

- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・家計改善支援員と相談支援員との関係性や連携について理解でき、また家計改善支援員と相談支援員を兼務ではなく専任で行うことのメリットもあるということがわかりました。
 - ・家計改善支援事業の実施にあたり、新規事業となるため予算獲得が難しいですが、事業を実施することで税等の滞納金を回収するなど成果があがり、それが予算獲得の武器になることがわかりました。
 - ・コンサルティングを受ける前は、貸付事業も実施しなければ効果が上がらないものと認識していましたが、必ずしもそうではなく社会福祉協議会の貸付事業と連携することでも効果的な支援をできることがわかりました。

- 3、今後の活かし方について
 - ・今回のコンサルティングを活かし、来年度は、自立相談支援事業、就労準備支援事業そして家計改善支援事業を一体的に実施する予定のため、自立相談支援機関と連携を密にして、相談者を就労から家計の改善まで継続的に支援できる体制を構築したいと思います。
 - ・また、公的貸付機関である社会福祉協議会とこれまで以上に連携して、相談者に適切に貸付を行うことで支援していきたいと考えます。
 - ・予算獲得のツールとして使えるということも含めて、自治体として有用な事業であるとの認識を庁内で共有していきたいと考えます。

⑫家計改善支援事業（未実施）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

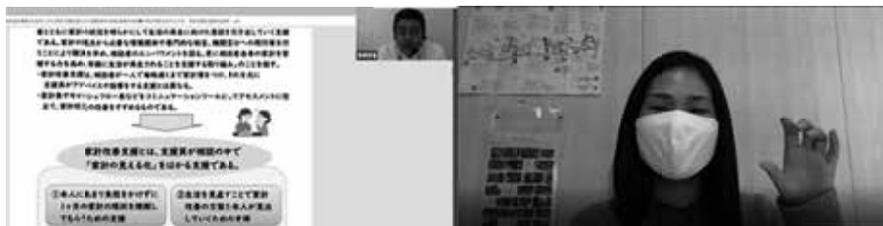
- (1) 他部署（消費生活センター）に家計相談窓口が設置されており、ファイナンシャルプランナー等に相談できる体制が整っている中で、家計改善支援事業との差別化は可能か。また、自立支援相談員が家計に関する助言を行っていることとの違いとは何か。
- (2) 厳しい財政状況により、生活困窮者自立支援制度における家計改善支援事業を新規事業として立ち上げることが困難。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) ・家計改善支援事業の支援員に求められるのは、資格ではなく、相談者と伴走できるかが肝要。
 - ・関係機関が多ければ多いほど、多角的な視点で支援することが可能となり、適切な役割分担のもと、効果的な支援が期待できる。
 - ・家計支援については、きめ細やかな支援が重要であること、家計に特化したアプローチが有効であること等から、自立支援相談との兼務はなじまない。
- (2) ・Y市やU市など、家計改善支援事業委託料を上回る税収納があるなど、費用対効果が期待できる。
 - ・生活保護受給世帯の自立促進に寄与するものでもある。

3、今後の活かし方について

費用対効果を含む家計改善支援の必要性を踏まえ、重層的支援体制整備事業における相談体制見直しの中で、家計改善支援事業の実施に向けて検討を継続していく。



家計改善支援事業（実施中）

①家計改善支援事業（実施中）

< A福祉センター >

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

大部分のケースの場合、家計改善だけで対象者の困窮がすべて解消されるとは考えられず、収入の増加や病気の改善、生活習慣の見直しや地域社会との関わりなどあらゆる要因の改善が求められると思っている。ひとり家計改善に特化することが必要なのか分からない。

2、コンサルティング後の認識の変化について

我々が支援しているケースにおいても、家計改善支援事業のフラグは立てていなくても、それと同等の対応はしていることが確認でき多少は安心しているが、現状よりももう少し深く細かく家計を見て、そこから課題を見つけ出して行くことが重要であると再認識できた。ただ、これは家計改善だ、これは就労支援だと分類することに意味があるのかは分からないが。

3、今後の活かし方について

体制としては、自立相談支援員の充実を図ってもらいたいと切に願う。

< B福祉センター >

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 安定した収入が無い場合（失業中や病気で働けないなど）の利用。
- (2) 収入の有る者が複数いる世帯も利用が困難。
- (3) 事業利用を本人が希望あるいは勧めに応じて承諾したにも拘わらず、正直にすべてを話してくれず、使途不明金や債務隠しで収支が合わない。
- (4) 改善提案するも治らない（ギャンブルやアルコールの依存傾向）
- (5) 効果が現れ収支が改善しつつあるのに、また知らぬ内に借金をしている。

自立相談支援事業の就労支援、就労準備支援事業、就労訓練事業と、就労関係の全てと家計改善を兼務している。

直営で自立相談支援事業の支援員と同じ職場のため、常に情報共有しながら業務に当たるが、自立の相談支援員を生活保護のケースワーカーが兼務しているため手が回らず、相談支援員の役割もカバーしている現状がある。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) 収入が無い状況でも支出がいくらになるかが分かれば良いと分かった。
状況によっては生活保護につなぐ必要もあるが、聞き取った内容を伝え、家計の状況を把握してもらう。
- (2) 複数世帯で利用につながらずとも、そこは何とかなっていると思えば良い。
- (3) 全体として大まかな数字を掴み、何が大きく占めているか、いくら足りないかが分かれば良い。
- (4) 依存症は確かに難しいと思われ、専門機関（治療）につなぐと良い。
- (5) 借換えをしようとする人は多い。まともな所に借りるのであれば、まだ良い。

○これまで家計改善支援を行う場合、相談時家計表、家計計画表、キャッシュフロー表は必ず作らなければならないという認識で対象者からレシートを提出して頂いたり、支出を正直に話して貰わないときちんとできないという思いがあったが、福祉資金の返済計画を立てる必要がないなら、キャッシュフロー表まで拘らなくても良いと分かり、少し気持ちが楽になった。

3、今後の活かし方について

講師から事業の実績が少ないことについて「では普段何をしているんですか？」と問われたが、上述のように兼務している仕事もあり、場合によっては自立の初回相談時に家計改善支援員が同席し家計について大まかに尋ねる事は普通に有ると伝えると、それは実際、家計相談をしていると言える。もちろん事業利用には本人の同意（申し込み）が必要だが、少しでも関わればカウントする方向で進めれば良いとの助言を頂いた。

今までは少し考え方が窮屈であったかもしれないと認識を新たにし、面談時の話の運びの中で家計改善支援の実績を増やす工夫をしていきたいと思う。

【全体的な感想として】

当センターは直営で家計改善支援事業も自立相談支援事業の中の一つのメニューという捉え方をしているが、委託でされている場合は独自色も強く、事業に取り組む際のポテンシャルが違うと感じた。



②家計改善支援事業（実施中）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・就労収入が得ることが難しい障害者や高齢者に対する方への対応
 - ・家計改善支援事業と権利擁護事業の狭間にいる方への対応
 - ・自立と家計の役割分担
 - ・プランの立て方
 - ・他機関との連携
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・自立相談支援員と家計改善支援員の役割分担がこれまであいまいになっていたので、家計状況の改善に係る具体的な支援方法を教えていただき、お互いの協力関係など整理することができました。
 - ・S市から、事業委託先である社協の家計改善支援員が市役所に常駐したことで、自立や他機関と連携しやすくなり、実績が向上しているという話がありました。また、講師からも「一緒にいる方が早期課題解決につながり、支援がしやすくなる。」という話があり、今後の事業実施の体制を考え直すきっかけとなりました。
 - ・相談者のほとんどがお金に関する困りごとを抱えています。初回対応から家計改善支援員が加わり、家計状況の見える化等を図ることで、本人が気づいていなかった課題を発見することが可能になるなどの効果が期待されるので、有効なツールになることから今後はもっと多くの相談者に対して実践していきたいと思います。
 - ・家計改善支援は、自立相談よりは指導的な対応になると思っておりましたが、課題を解決するのはあくまで相談者であり、自身が気づき、生活再生に向けての意欲を向上させる支援であると教えていただき、自立相談と同じようにしっかり信頼関係を築き、本人が自分の力で課題を解決できるように寄り添う姿勢が必要なのだと気づかされました。
 - ・支援終結に関して、本人に困り感がなく、改善意欲が見えない場合は、一定期間で終結にすべきだとの助言をいただき、気持ちが楽になりました。

3、今後の活かし方について

来年度から家計改善支援事業の実施体制を強化するために市直営で家計改善支援員を配置することとなりました。今回のコンサルティングで教えていただいたことを参考に、直営の家計改善支援員と委託先の家計改善支援員との役割分担、自立との連携方法を検討し、スムーズに支援が行えるようにしていきたいと思えます。

S市においては、自立相談支援機関が納税課等と連携を行い、滞納者の情報から、生活再建に向けての支援の進捗まで共有できるような取り組みが進められています。

また、支援対象者の状態により支援調整会議以外の他の会議体の中で支援方針を検討することができます。弁護士等専門家が参加する中核機関の活用も可能な体制を整備しておられ、多機関連携を強力に推進されていると感じました。当市では相談を受けた窓口でケースを抱えてしまうことが多く、一つの支援機関だけでは課題解決が図れないケースもあります。今後、S市の取組を参考に、当市に必要と考える体制整備に取り組んでいきたいと思えます。

③家計改善支援事業（実施中）

1 コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①ギャンブル依存症や買い物依存症、認知症等がある場合、またはボーダーラインの場合の他機関との連携について。
- ②家計改善の「自立」の見極め、到達点について
- ③自立支援事業との連携について

2 コンサルティング後の認識の変化について

これまで、多重債務相談の中で債務整理の検討の場合には、事前に家計状況を聴き取り対応してきた。さらに家計支援事業として自立支援事業としてどのようなスタンスで対応するのか、また本人の意向を踏まえて持続的にサポートすることやこれまでより一歩踏み込んだ支援、例えば光熱費の滞納等の分納支援や家計の中から見えてくる支出の配分などから具体的な提案をしながら、できることへのサポートと関係機関への共有や協力を仰ぐことなど支援の幅が広がった。

家計支援の役割を明確にすることで、継続的に行政間協力との連携がしやすくなった。

3 今後の活かし方について

消費生活センターの相談業務の中では、支援・連携する専門家と解決困難事案を随時相談しながら協議してきたが、生活困窮者や生活困窮者になりうる可能性のある方への支援は、法の下、もう少し積極的に活用できる支援策があるのではないかと、連携する部署にも家計支援の役割を理解していただくよう働きかけていきたいと感じた。



④家計改善支援（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

相談者本人の家計改善に対する意欲が薄い場合、どのような支援が必要か。またどのように本人のやる気を引き出していけばいいのか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

相談者の問題を見える化することが大切であり、赤字が黒字に変わっていく出口の見える支援をしていく事で、相談者自身が前向きに今後のことを考えられるよう一緒に考えることが大事であると感じた。先の見通しが立つことで、今後どうなっていきたいかを自身で考えていけるのだと感じた。

3、今後の活かし方について

今回コンサルティングに参加させていただいて、自己解決と自立支援の重要さを改めて感じました。日々相談面談を重ねていく中で、相談者主体からずれていき、こちらが答えを提供する支援になりつつあるとハッとさせられました。本人がどうなっていきたいかを尊重しつつ、自身で考え選んでいけるように、伴走型の支援が大切であると感じました。また必ず次回の面談予約を取り、事前に確認の連絡をするなど、密に連絡を取り信頼関係を築いていく事が第一歩となると思いました。

家計改善支援を通じて、相談者が抱える家計以外の問題（親子関係など）も引き出す事により、包括的支援につなげる可能性を感じました。

まだまだ知識やスキルが足りない状態ですが、今回の研修のように、知識のインプットと更新を行うことが支援員としての力になっていくのだと感じることができました。経験豊富な支援員の方が積み重ねた経験を共有させて頂く機会が今後もある事を切に期待しています。



⑤家計改善支援事業（実施中）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・総合支援資金等の貸付希望者を事業につなぐノウハウについて
- ・自立相談支援員と家計改善支援員の業務（働きかけ）の住み分け
- ・事業の周知方法について
- ・生活保護受給者を事業対象者に加えた際の事務の流れや働きかけについて

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計改善支援とは、家計に対して指導を行うのではなく、「本人が自力で家計管理ができるようになる」ための支援であることを改めて認識した。そのために、現状への気づきを促す働きかけが重要となる。この働きかけに力を入れて見直しを行っていく必要があると感じた。

また、自立と家計の業務の住み分けについては、本市において現在は、家計利用者が少ないことで、家計改善支援員が病院受診の促しや家計以外の相談窓口への同行等も行っている。しかし本来は、情報共有はしっかり行ったうえで、それぞれの業務をしっかりと分けて、家計改善支援員の仕事は「お金のこと」とのスタンスで業務を行っていくことが重要であることを確認できた。

3、今後の活かし方について

自立相談支援機関への相談件数は大幅に伸びているが、多くは住居確保給付金や総合福祉資金等の貸付希望者となっている。制度の利用のみを希望する方が多いが、根底には「お金のことでの困り感」があるから来所されている。そのことをしっかりと理解し、貸付利用者には、「返済が始まる。返済計画を一緒に考えませんか」といった呼びかけや、「家計改善」ということを前面に押し出すのではなく、相談者の警戒感や不安感を打ち消すような事業参加への働きかけを行っていききたい。

また、事業への参加を拒否される方についても、拒否されたからそこで終わりではなく、関係性を築き、本人が何を望んでいて、事業に参加することについて何が不安なのか等を丁寧に聞き取りながら、支援を受けることのメリットを伝えていきたいと考える。



1-6 成果と課題

(1) 成果と課題を検証するにあたって

今年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の事業開始の支援に重点化した自治体コンサルの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で生活困窮者支援の現場を含めて自治体は厳しい状況下にあった。そのため当初は自治体コンサルに応募する自治体が事業計画の自治体数に満たない状況が見られた。そこで、各任意事業の実施中・未実施を問わず再募集を行ったところ、34自治体より48事業への応募があった。調整の結果、就労準備支援事業未実施13、実施中10、家計改善支援事業未実施12、実施中5事業を対象とすることになった。対象となった34自治体のうち6自治体は、2事業についての実施となった。

コロナ禍での実施に当たって、できるだけ自治体及び講師の事務負担を低減するために事前アンケートや報告書等の書式を最小限の項目でシンプルなものとした。加えて、ZOOMの事前テストや機材の貸出などを含め、オンライン実施のために丁寧な支援を行った。43回のコンサルティングのうち、28回(事業)についてオンラインで実施し、15回(事業)については講師が当該自治体へ訪問して実施した。そのような前提のうえで、以下のような成果と課題が考えられる。

(2) 成果について

1) 任意事業の立ち上げへ向けての自治体コンサルの成果について

今年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の令和4年度完全実施へ向けて、事業実施のために任意事業の詳細や立ち上げの進め方についての具体的な教示や助言の希望が多かった。就労準備支援事業では13自治体、家計改善支援事業では12自治体に対して、任意事業の在り方や支援の方法についての基本的な事項や任意事業の効果、予算獲得や庁内連携等、一連のノウハウについて、講師の所属する団体の実績や先進自治体の事例等をもとに研修等を行った。任意事業についての理解が深まり、事業の実施へ向けて何をすべきか明確になったと、多くの自治体が評価している。

2) 実施中の事業についての自治体コンサルの成果について

事業実施中の15自治体(就労準備支援事業10自治体、家計改善支援事業5自治体)への自治体コンサルでは、自立支援事業等との連携や地域資源との連携、ニーズの掘り起こし等についての課題認識や支援を高めていきたいという意思がうかがえた。そのような状況の自治体へ客観的な視点で講師が丁寧に聞き取りや助言を行うことで自治体の現状や課題が鮮明になり解決への手がかりが得られたと報告する自治体が多かった。

3) 各事業の自治体コンサルの特徴について

事業の実施状況に関わらず、各事業について以下のような特徴がみられた。

就労準備支援事業については、支援対象者像や事業のイメージすら持たせておらず、そもそもの事業の理念や考え方等の基本的な事項の教示が必要だった。中には事業の必要性の認識がない自治体もあった。そのうえで、地域のニーズや地域にある資源に応じた事業のスキームづくり、協力事業者の開拓など実際に進めていく上での課題等について、どのように着手すべきか具体的に見えていない状況が見受けられた。

また、家計改善支援事業については、家計簿を付けさせ、家計の現状への指導を行うことだとする誤解や、支援員要件として資格が必要といった認識の誤りも多く見受けられた。家計改善支援事業の理念や基本的な支援方法について教示し

ていく中で事業への理解を促していくことができた。

(5) 課題について

重点支援都道府県研修を実施し、対象の 10 都道府県の担当者、管内の自治体の一部も参加した。研修参加者からは制度や事業予算、就労準備支援事業と家計改善支援事業の考え方や事業のイメージについての理解がすすみ、事業化実施に向けての課題の共有や他の自治体との情報交換ができたことについて評価を受けている。

しかし、重点支援都道府県研修が個別のコンサルティングへの導入となりえていたのかについては、個別コンサル対象自治体のうち重点支援都道府県研修へ参加したのは 5 自治体 (6 事業) の 16% に留まっていたことから、重点支援都道府県研修をどのように位置づけ、個別コンサルティングにどのように生かしていくのかを検討していく必要があると考える。

講師の意見交換会で次年度以降に生かしていくこととして、次の 6 点について意見交換し共有した。

- 1) コンサルの自治体の参加者については、事前に自治体担当者と講師で相談して進める。
- 2) 先進自治体の職員によるコンサルティングも対象自治体の状況に応じて取り組めば効果がある。
- 3) ベースを押さえる意味で、基本的な内容については事業毎に共通のテキストを用意できることが望ましい。手引書の必要な個所を説明するような方法もある。
- 4) 1～2 回コンサルティングを実施しても事業を開始してから相談したいことがあるという状況を踏まえて、自治体が担当講師と相談できるようにコンサル実施後も何らかのフォローができる仕組みを考える必要がある。
- 5) 事前アンケートについて内容を再検討するが、講師は事前に自治体へ聞き取りを行い、コンサルティングへ向けて準備を行う。
- 6) 時期については、次年度予算獲得のためには、9 月以前の早期の段階で開始することが望ましい。

1-7 スケジュール

6 月	4 日 (木)	委託契約締結、事務局打合
6 月	5 日 (金)	事務局打合
6 月	16 日 (火)	事務局打合
6 月	18 日 (木)	事務局打合
6 月	24 日 (水)	事務局打合
7 月	7 日 (火)	事務局打合
7 月	13 日 (月)	事務局打合
7 月	14 日 (火)	事務局打合
7 月	15 日 (水)	事務局打合
7 月	22 日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 研修参加
7 月	23 日 (木)	事務局打合
7 月	29 日 (水)	事務局打合
7 月	31 日 (金)	自治体コンサルティング公募文書を各都道府県に発出、事務局打合
8 月	3 日 (月)	事務局打合
8 月	5 日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 接続テスト実施、事務局打合

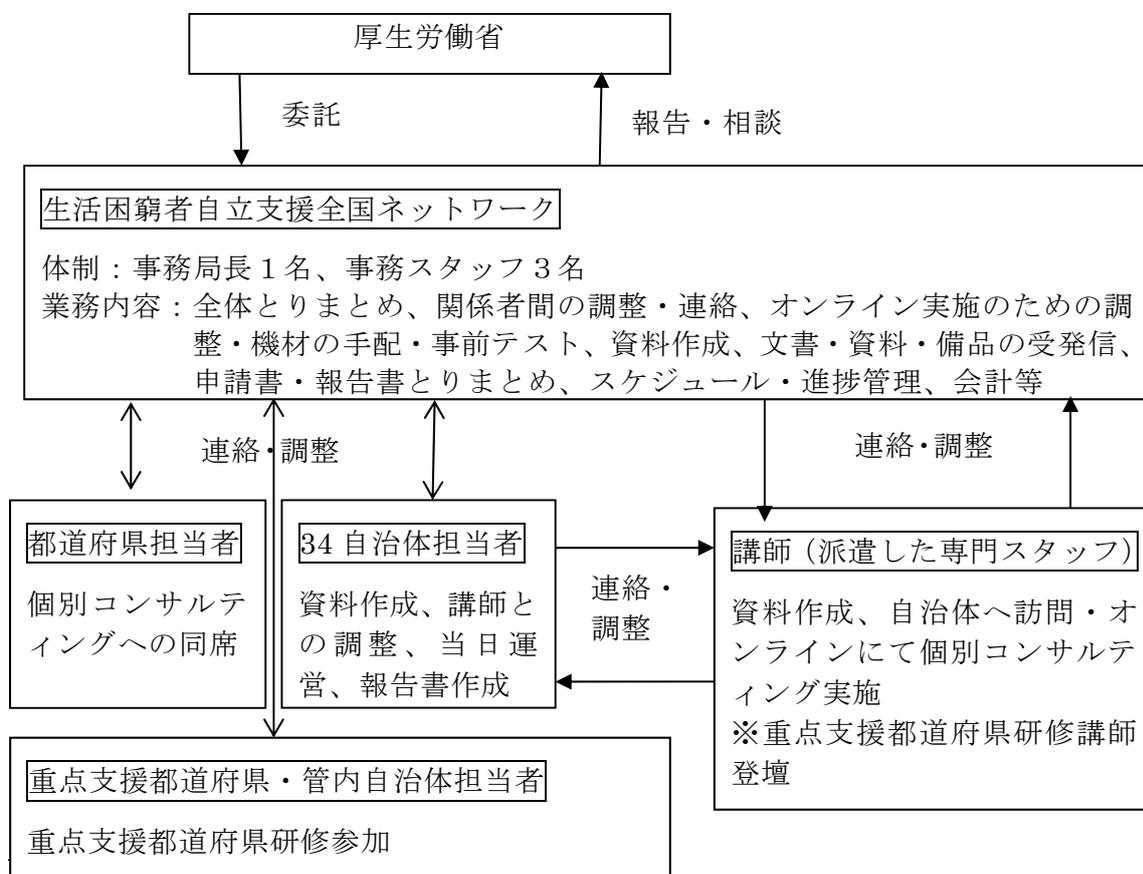
- 8月10日(月) オンライン会議システム(ZOOM)運営テスト実施
- 8月19日(水) オンライン会議システム(ZOOM)運営テスト実施
- 8月24日(月) 事務局打合
- 8月28日(金) 自治体コンサルティング申込集約日
- 9月1日(火) 事務局打合
- 9月7日(月) 事務局打合
- 9月9日(水) 自治体コンサルティング追加公募文書を各都道府県に発出
- 9月17日(木) オンライン会議システム(ZOOM)研修参加
- 9月18日(金) 事務局打合
- 9月28日(月) 事務局打合
- 9月30日(水) 自治体コンサルティング対象自治体への通知
- 10月10日(土) 事務局打合
- 10月12日(月) 自治体コンサルティング重点支援都道府県研修案内発出、事務局打合
- 10月14日(水) 事務局打合
- 10月20日(火) 重点支援都道府県研修参加集約
- 10月21日(水) 事務局打合
- 10月27日(火) 事務局打合
- 10月28日(水) 自治体コンサルティング重点支援都道府県研修 ZOOM テスト
- 10月30日(金) 自治体コンサルティング重点支援都道府県研修(1回目)実施
- 11月5日(木) 自治体コンサルティング重点支援都道府県研修(2回目)実施
- 11月13日(金) 釧路市コンサルティング(家計改善支援・訪問)
- 11月24日(火) 小樽市コンサルティング(就労準備支援・訪問)
- 11月25日(水) 大崎市コンサルティング(就労準備)、岩美町コンサルティング(家計改善支援・訪問)、那珂川市コンサルティング(就労準備支援・訪問)
- 11月26日(木) 三朝町コンサルティング(家計改善支援・訪問)、岡谷市コンサルティング(就労準備)、春日市コンサルティング(就労準備支援・訪問)
- 11月27日(金) 守口市コンサルティング(家計改善支援・訪問)
- 11月30日(月) 東近江市コンサルティング(家計改善支援・訪問)、川西市コンサルティング(家計改善支援)
- 12月2日(水) 新庄市コンサルティング(家計改善支援)
- 12月3日(木) 鶴ヶ島市コンサルティング(就労準備支援・訪問)、越谷市コンサルティング(就労準備支援・訪問)
- 12月8日(火) 三朝町コンサルティング(就労準備支援)、嬉野市コンサルティング(就労準備支援)
- 12月10日(木) 北名古屋市コンサルティング(家計改善支援)、南足柄市コンサルティング(就労準備支援)
- 12月11日(金) 都城市コンサルティング(家計改善支援)、宮崎市コンサルティング(家計改善支援)
- 12月15日(火) 本巢市コンサルティング(就労準備支援・訪問)、寒河江市コンサルティング(就労準備支援)
- 12月16日(水) 宮古島市コンサルティング(就労準備支援・訪問)、宮古島市コンサルティング(家計改善支援・訪問)
- 12月17日(木) 南足柄市コンサルティング(家計改善支援)
- 12月18日(金) 八千代市コンサルティング(就労準備支援・訪問)、福井市コンサルティング(就労準備支援)、

- 12月22日(火) 長島町コンサルティング(就労準備支援)、亀山市コンサルティング(就労準備支援)、
- 12月23日(水) 延岡市コンサルティング(就労準備支援)
- 12月24日(木) 福井市コンサルティング(家計改善支援)
- 12月25日(金) ひたちなか市コンサルティング(就労準備支援)、長島町コンサルティング(家計改善支援)

令和3年

- 1月7日(木) 大崎市コンサルティング(家計改善支援)
- 1月12日(火) 座間市コンサルティング(家計改善支援)
- 1月13日(水) 東近江市・コンサルティング(家計改善支援・訪問)
- 1月15日(金) 茅ヶ崎市コンサルティング(家計改善支援)
- 1月18日(月) 北名古屋市コンサルティング(家計改善支援)
- 1月19日(火) 船橋市コンサルティング(就労準備支援)
- 1月25日(月) 小郡市コンサルティング(就労準備支援)、坂井市コンサルティング(就労準備支援)
- 1月26日(火) 平戸市コンサルティング(就労準備支援)、岩美町コンサルティング(家計改善支援)
- 1月29日(金) 自治体コンサルティング報告書集約
- 2月24日(水) 自治体コンサルティング講師の意見交換会

1-8 事業運営・実施体制



(1) 公募時に発出した文書

①都道府県向けの公募文書

令和2年7月31日

都道府県生活困窮者自立支援事業ご担当者 各位

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
代表理事 岡崎 誠也 (高知市長)
代表理事 宮本 太郎 (中央大学教授)
代表理事 奥田 知志 (NPO抱撲代表)

**「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」
を利用する自治体を公募します。**

拝啓

盛夏の候、平素より当団体の活動にご協力いただきありがとうございます。皆様におかれましては、新型コロナウイルス禍での相談支援では大変な日々をお過ごしのことと存じます。一日も早い終息を願うばかりです。

さて、今年度当団体は「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報一式」(別紙①)を昨年に引き続き厚生労働省より受託し、その一環として希望する自治体(福祉事務所のある905自治体)へ専門スタッフによる「自治体・支援員向けコンサルティング事業(以下、「自治体コンサルタント」とする。))に取り組みます。昨年度は30の自治体で実施し、自治体における困窮者支援事業の課題解決や任意事業の新規立ち上げに役立ったという評価をいただいております。

今年度は、就労準備支援事業、家計改善支援事業の事業実施に向けたノウハウの伝達に重点化して、オンラインを活用して自治体コンサルタントに取り組むことになりました。また、就労準備支援事業、家計改善支援事業の未実施自治体を多数有する都道府県においては個別の自治体コンサルタントの前に都道府県を単位とした集合型研修を行う予定としております。詳細は、別紙②をご参照ください。

つきましては、本事業を利用する自治体の公募について、管内の市町村(東京都23区、指定都市、中核市を含む)に伝達・周知いただきたいと思います。市町村から提出された「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書」(別紙③)をとりまとめ、8月28日(金)までに当団体事務局まで電子メールにてお届けくださいますようお願い致します。その際、お手数ですが、各申込書のファイル名に自治体名を入れ、自治体毎に添付をお願い致します。

応募自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体を選定し、9月中旬頃に選定結果と進め方についての詳細をお知らせ致します。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

<資料について>
別紙①令和2年度厚生労働省委託事業概要
別紙②令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業概要
別紙③令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書

敬具

《連絡先》
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
TEL:03-3232-6131 FAX:092-481-7886
Mail:info@minna-tunagaru.jp
<https://minna-tunagaru.jp/>

② 事業概要

別紙①令和2年度厚生労働省委託事業 生活困窮者自立支援全国ネットワークで取り組む事業概要について

事業：自治体・支援員向けコンサルティング
 目的：生活困窮者自立支援制度に携わる全国の行政職員・支援員が特色ある支援助の取り組み等のノウハウや情報を交換したり、都道府県を越えた交流をした

自治体・支援員向けコンサルティング
 ①全国の福祉事務所設置自治体に公募し、応募の自治体と厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体を選定し、専門スタッフを派遣します。
 ②今年度は「就労準備支援」「家計改善支援」未実施自治体を対象に事業実施に向けた支援に重点化して行います。
 ③選定自治体へ1～2回個別に自治体コンサルタントを実施します。
 ④就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体を多数有する都道府県については、管内の未実施自治体全てを対象とした研修を開催します。
 ⑤派遣するスタッフは、これまでの全国大会營運者、国の従事者養成研修講師など、支援現場での経験豊富な皆さんです。

コンサル利用自治体の声(令和元年度)

任意事業について理解が深まり、事業実施へ向けて何をすべきかが明確になった。(〇〇市)

具体的な学びがあり、すぐに生かせるノウハウが得られた。(□□市)

自治体の現状や課題が明確になり、解決への手がかかりが得られた。(△△市)



事業イメージ



全国研究交流大会
 ブロック別(6ブロック)研修
 情報共有サイトの運営

①2020年8月～2021年1月にかけて、フシ企画、全体会、分野ごとの分科会をWebにて開催します。ライブ開催後、動画を情報サイトで公開します。
 ②対象は、全国の行政・支援員・民間団体・学者等、事前の申し込みが必要です。

全国研究交流大会の開催
 ①都道府県研修と同じ位置づけでオンライン研修(10.5時間・1.5日)を開催。
 ◆北海道・東北ブロック
 ◆関東・甲信越ブロック
 ◆東海・北陸ブロック
 ◆近畿ブロック
 ◆中国・四国ブロック
 ◆九州・沖縄ブロック
 ②ブロック内の自治体の要望等を反映した研修内容にしていきます。
 ③都道府県を越えた交流を図ります。

ブロック別研修の開催
 ①生活困窮者自立支援制度に関する情報がトータルに関連できるわかりやすいサイトを運営中。新型コロナウイルスの感染症関連の支援情報を随時更新しています。
 ②支援に携わる行政職員や支援員のみがログインできるページでは、事例や支援に役立つ支援者に有効な情報を随時アップし、支援に活用できるようにします。
 ③昨年お届けした1Dとハスワードで、現場の情報・ご意見をお寄せください。
<https://minna-tunegarui.jp/>

情報共有サイトの運営
 ①生活困窮者自立支援制度に関する情報がトータルに関連できるわかりやすいサイトを運営中。新型コロナウイルスの感染症関連の支援情報を随時更新しています。
 ②支援に携わる行政職員や支援員のみがログインできるページでは、事例や支援に役立つ支援者に有効な情報を随時アップし、支援に活用できるようにします。
 ③昨年お届けした1Dとハスワードで、現場の情報・ご意見をお寄せください。
<https://minna-tunegarui.jp/>

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

別紙②

令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業概要について

1. 事業方針

就労準備支援事業・家計改善支援事業未実施自治体に対する、事業実施に向けたノウハウ伝達のための支援を重点的に行います。

2. 対象自治体

本事業に応募した自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体を選定します。

3. 内容

① 個別コンサルタント（1回目）（10～12月頃）

- 対象自治体へ専門スタッフが個別に Web 会議システムを利用して、意見交換しながら、未実施事業（就労準備支援事業もしくは家計改善支援事業）の実施に向けたアドバイス等を行います。
- 自治体側は、担当職員だけでなく、課長級の方の同席をお願いします。委託先(自立相談支援事業所)は自治体が希望する場合に同席とします。
- 都道府県の担当職員にもできるだけ同席をお願いします。

② 個別コンサルタント（2回目）（～1月頃）

- 1回目で課題解決に至らなかった場合など、さらなる支援が必要な場合には2回目を実施することも可能とします。

③ 報告書の作成（～2月）

- コンサルタント終了後、コンサルタントで何を学んだ、どのように生かすのか等、具体的な報告書の作成をお願いします。報告書は、次年度以降に自治体コンサルタントを希望する自治体の参考とさせていただきます。

4. 都道府県別研修（9月～10月頃）

- 就労準備支援事業と家計改善支援事業の未実施自治体を多数有する都道府県については、個別コンサルタントの前に、都道府県を単位とした研修を行う予定としています。
- 開催方法等については今後、該当県と厚生労働省と協議しながら検討していきます。
- コンサルタント対象自治体に加え、管内の未実施自治体全てを対象とした研修を実施します。
- 研修参加者は、行政職員及び自立相談支援機関の職員とします。
- 講義形式を原則とし、厚生労働省担当者と専門スタッフで行います。
- 厚生労働省からは制度や予算事項等に関して説明し、専門スタッフからは就労準備支援事業・家計改善を活用した支援方法や支援事例などについて説明します。

※新型コロナウイルスの感染状況をみて開催方法の最終判断をします。

以上

③利用申込書

別紙③

令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書

※都道府県の生活困窮者自立支援担当者まで、ワードデータにてご提出ください。

1、自治体の基本情報についてご記入ください。

①自治体名	都・道・府・県	市・町・村
②人口(人)		人
③保護率(%)		%
④部署名		
⑤担当者名		
⑥電話番号	内線	
⑦メールアドレス		
⑧住所	〒	

2、自治体コンサルタントを希望する事業についてご記入ください。

(1) 希望する事業とその事業開始年度について

今年度の自治体コンサルタントは、就労準備支援事業と家計改善支援事業に絞って実施する方針です。希望される事業について、第二希望まで○をつけてください。

	希望事業名(○をつけてください)	事業開始予定年度
第一希望	就労準備支援事業 ・ 家計改善支援事業	
第二希望	就労準備支援事業 ・ 家計改善支援事業	

(2) 希望された理由について

3、Zoomミーティングでの実施のため、Web環境についてお尋ねします。

どちらかに○をつけてください。

オンライン会議に参加できるWeb環境がありますか？ ある ・ ない

- ・ 本年の自治体コンサルタントは新型コロナウイルス感染防止のために、Zoomミーティングを利用しての実施を基本としています。
- ・ Web環境が整わない場合は、当団体がレンタルWiFiルーターを手配いたします。

(2) 追加公募の文書

令和2年9月9日

都道府県・市生活困窮者自立支援事業ご担当者 各位

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 (高知市長)

代表理事 宮本 太郎 (中央大学教授)

代表理事 奥田 知志 (NPO抱樸代表)

「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」における 対象自治体の拡大および追加募集について

平素より当団体の活動にご協力いただきありがとうございます。皆様におかれましては、コロナ禍での相談支援について、大変な日々をお過ごしのことと存じます。一日も早い終息を願うばかりです。

さて、7月31日付で各都道府県を通して「自治体・支援員向けコンサルティング事業」の利用自治体を公募していましたが、申し込み枠にまだゆとりがございます。そのため、対象自治体を「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」を「実施中の自治体」についても対象を広げて追加募集することになりましたのでご案内いたします。

昨年度利用された自治体からは、「コンサルティングにより、事業の取り組み方が明確になり、効果的な支援の手がかりが得られた」と評価いただきました。

貴自治体からのご応募をお待ちしております。

記

1、本事業の概要

(1) 自治体の要望に応じて以下のいずれかの支援を行います。

① 就労準備支援事業、家計改善支援事業未実施自治体に対する事業実施に向けたノウハウ伝達等の支援

② 実施中の就労準備支援事業、家計改善支援事業の課題解決への支援

(2) 新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインでの実施を基本としますが、各自治体の実態に合わせた方法で実施します。詳細は、別紙①、②をご参照ください。

(3) 専門スタッフ派遣に伴う費用について、自治体の負担はございません。

2、申込方法

9月25日(金)までに、自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書(別紙③)に必要事項を記載していただき、当団体事務局に電子メールでお申し込みください。9月中に選定結果と進め方の詳細をお知らせします。

<資料について>

別紙① 令和2年度厚生労働省委託事業概要

別紙② 令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業概要

別紙③ 令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書

《連絡先・利用申込書送付先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子

TEL:03-3232-6131 FAX:092-481-7886

Mail:info@minna-tunagaru.jp / HP:<https://minna-tunagaru.jp/>

- (3) 選定結果通知文書
・都道府県への通知文書

令和2年9月吉日

県
様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)

代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)

代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸)



「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」 公募結果について

初秋の候、コロナ禍での相談支援業務では大変な日々をお過ごしのことと存じます。日頃より当団体にご協力いただきありがとうございます。

先日は、市町村から提出された「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の利用申込書」をとりまとめてお届けいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、下記のとおり自治体・支援員向けコンサルティング事業を実施することとなりました。応募自治体へご通知いただけますようお願いいたします。

本事業を進めていくにあたり、都道府県にも可能な範囲で同席等をお願いできればと考えております。現在追加募集をしており、詳しいご案内は今月末頃に改めてご連絡させていただきます。

今後ともご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 一、自治体・支援員向けコンサルティング事業実施自治体・事業について

自治体名	事業名
市	家計改善支援事業

- 二、応募自治体へのご通知のお願い

応募自治体へ、ご通知（別紙①）をお届けください。

以上

別紙①

令和2年9月吉日

■■■■県 ■■■■市

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■ 様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)

代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)

代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸)



ご通知

初秋の候、コロナ禍での相談支援業務では大変な日々をお過ごしのことと存じます。日頃より当団体にご協力いただきありがとうございます。

先日は、「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」にご応募いただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、貴自治体を対象にご希望通り家計改善支援事業についての自治体・支援員向けコンサルティング事業を実施することとなりました。詳しいご案内は9月末ごろに改めてご連絡させていただきます。

何かご不明な点がございましたら、メールおよび電話等にて事務局までお問い合わせください。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

(4) 今後の進め方についての案内

①事業実施要領

別紙①

令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

1. 事業概要

今年度の自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「コンサルティング」という）は、就労準備支援事業と家計改善支援事業の未実施自治体および実施中の自治体に対する、事業実施に向けた支援、事業の課題解決のための支援を行います。

全国の福祉事務所設置自治体に公募し、応募自治体と厚生労働省が推薦する自治体より40自治体（40事業）を選定して、専門スタッフによるコンサルティングを実施します。

2. 対象自治体におけるコンサルティングの流れについて

(1) 専門スタッフについて

- ・就労準備支援・家計改善支援の分野について適切な助言ができる専門スタッフが担当します。
- ・担当の専門スタッフが決まったらご連絡します。

(2) 参加者

- ・自治体からは担当職員と、可能であれば課長級の方の参加をお願いします。
- ・委託先（自立相談支援事業所の職員等）の参加については、自治体でご判断ください。
- ・都道府県の担当者、厚生労働省の担当者が同席することがあります。

(3) 実施時期

1・2回：令和2年10月～令和3年1月

(4) 実施方法

- ・オンライン会議システム（Zoom ミーティング）もしくは、個別訪問による実施とします。
- ・自治体のご希望に沿えるように講師と実施方法を相談します。

(5) 内容

①コンサルティング（1回目）

- ・お届けしている「コンサルティングアンケート」に記入して、当ネットワークに提出してください。
- ・担当の専門スタッフが決まったらご連絡します。その後、自治体と専門スタッフで日程調整のうえ、都道府県へご連絡ください。
- ・担当の専門スタッフが自治体の課題を聞き取り、アドバイスをを行います。

②コンサルティング（2回目）

1回目で不十分な場合など、更に支援が必要な場合は、2回目を実施します。

(6) Zoom ミーティングで実施の場合の事前準備について

- ①当ネットワークのライセンスから Zoom にご招待します。自治体で Zoom ライセンスを取得する必要はありません。

②PC やタブレット端末等を使用する Web 環境が前提となります。Wi-Fi より有線 RAN の方がネットワーク回線が安定しているので安心です。Web 環境がない場合は、当ネットワークで Wi-Fi ルーターをレンタルして貸出すことができます。

③Zoom 開催の場合、別途詳しい資料をお届けして、事前に Zoom ログインのテストを行います。

(7) 費用について

本事業にかかる経費のご負担はありません。ただし、自治体のご都合で会議室等を別途手配される場合は、自治体のご負担となります。

(8) 資料の印刷について

専門スタッフが事前に届けた資料は、自治体・都道府県の参加者で印刷をお願いします。

(9) 報告書の作成について

コンサルティング終了後、当ネットワークより所定の書式をお届けしますので、自治体で報告書を作成して提出してください。

3、都道府県へのご協力をお願い

可能な範囲で管内自治体のコンサルティングへのご参加をお願いします。専門スタッフと日程調整のうえ、自治体から日程のご連絡が入ります。可能であればご参加をお願いします。

4、重点支援都道府県の研修について

重点支援都道府県（北海道・山形県・埼玉県・千葉県・山梨県・愛知県・兵庫県・鳥取県・島根県・福岡県）と管内未実施自治体を対象とした研修につきましては、別途ご案内いたします。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

事務局 鷺野奈美、平本早余子、倉岡良子

TEL：03-3232-6131

(直通) 092-481-6873 (グリーンコープ)

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

②事前アンケート（未実施用）

別紙② 「コンサルティングアンケート」（未実施用）

全国ネットワーク事務局 (info@minna-tunagaru.jp)へ、10月 日()までに提出してください。
その際、ワードデータのまま、ファイル名に自治体名を入れてください。

自治体名：() 都・道・府・県 () 市・町・村
コンサルティング対象事業名：() 就労準備支援事業・() 家計改善支援事業
※()に自治体名、該当する事業に○を入れてください。

1、実施中の事業について

(1) 直営・委託の区分、委託先についてご記入ください。

直営の場合は「○」、委託されている場合は委託先名を記入。

	直営	委託先名
自立相談支援事業		
就労準備支援事業		
家計改善支援事業		
子どもの学習・生活支援事業		
一時生活支援事業		

2、コンサルティング対象事業（未実施）について

(1) 現時点での事業イメージはありますか？ ある・ない

ある場合→実施の形態や体制等についてのイメージをご記入ください。

(2) コンサルタントで解決したいことについてご記入ください。

(3) 他に何かあればご記入ください。

③事前アンケート（実施中）

別紙② 「コンサルティングアンケート」（実施中用）

全国ネットワーク事務局 (info@minna-tunagaru.jp) へ、10月 日()までに提出してください。
 その際、ワードデータのまま、ファイル名に自治体名を入れてください。

自治体名：() 都・道・府・県 () 市・町・村
 コンサルティング対象事業名：() 就労準備支援事業・() 家計改善支援事業
 ※()に自治体名、該当する事業に○を入れてください。

1、生活困窮者自立支援事業の実施状況について

(1) 直営・委託の区分、委託先についてご記入ください。

直営の場合は「○」、委託されている場合は委託先名を記入。

	直営	委託先名
自立相談支援事業		
就労準備支援事業		
家計改善支援事業		
子どもの学習・生活支援事業		
一時生活支援事業		

(2) 体制についてご記入ください。

- ・事業に従事する人数を、常勤（週5日勤務）1人を1と換算して合計人数を記入。
- ・兼任の場合は、主たる事業の欄に人数、従たる事業の欄には「○」を記入。

記入例1・・・家計は専任で週3日実施している場合

記入例2・・・自立4人のうち2人が就労と子どもを兼務している場合

	専任	兼任※	記入例1		記入例2	
			専任	兼任	専任	兼任
自治体の管轄部署担当者						
支援従事者	自立相談支援事業支援員				2	2
	就労準備支援事業支援員					○
	家計改善支援事業支援員		0.6			
	子どもの学習・生活支援事業支援員					○
一時生活支援事業支援員						

2、コンサルタントで解決したいことについてご記入ください。

(5) 重点支援都道府県研修案内

①研修案内と参加集約の文書

令和2年10月12日

**令和2年度自治体・支援員向けコンサルティングにおける
重点支援都道府県研修のご案内**

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク（以下、全国ネットワーク）では、自治体・支援員向けコンサルティング事業に取り組んでおります。その一環として、重点支援都道府県とその管内の未実施自治体を対象とした研修会を下記の要領で開催いたします。

本研修は Zoom ミーティングを利用したオンライン研修(ライブ配信)となりますので、参加を希望される方は、10月20日(火)までに、「重点支援都道府県研修参加申込書(別紙)」に必要事項を記入して全国ネットワーク事務局までお申し込みください。

記

(1) 対象自治体

- ・重点支援都道府県（北海道、山形県、埼玉県、千葉県、山梨県、愛知県、兵庫県、鳥取県、島根県、福岡県）と管内未実施自治体

(2) 受講対象者

- ・研修対象自治体の行政職員

(3) 日程（第1希望、第2希望を記入してお申し込みください）

- ①10月30日（金）10：00～12：00
- ②11月5日（木）10：00～12：00

(4) プログラム

時間	内容	担当
10:00～10：20 (20分)	開催趣旨及び行政説明	厚生労働省
10:20～10：45 (25分)	就労準備支援事業の意義と効果	就労準備支援事業の専門スタッフ
10:45～11：10 (25分)	家計改善支援事業の意義と効果	家計改善支援事業の専門スタッフ
11:10～11：40 (30分)	グループ討議(Zoomブレイクアウトで実施) テーマ:事業の実施に向けての課題や疑問等	
11:40～12：00 (20分)	グループ討議の共有、全体での意見交換	

(5) 開催方法について

- ・ Zoom ミーティングによるオンラインでのライブ開催とします。
- ・ 別途詳しい資料をお届けして、事前にログインテストを行います。
- ・ 申込者情報のメールアドレスへ、Zoom ミーティングへのご招待メールをお届けします。

(6) 費用について

- ・ 本研修会の受講にかかる経費のご負担はありません。

(7) お申し込みについて

- ・ 本研修会について、管内の未実施自治体へご案内ください。
- ・ 「重点支援都道府県研修参加申込書」に都道府県内の参加者を集約いただき、10月20日（火）までにメール（info@minna-tunagaru.jp）にてお申し込みください。
- ・ 基本は第1希望日での参加となりますが、参加者多数で日程を調整させていただく場合はご連絡いたします。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

事務局 鷲野奈美、倉岡良子

TEL：03-3232-6131

(直通) 092-481-6873 (グリーンコープ)

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

②当日の案内

令和2年度自治体・支援員向けコンサルティングにおける 重点支援都道府県研修の受講についてのご案内

1、参加日程について

①10月30日（金）10：00～12：00

②11月5日（木）10：00～12：00

・第1希望の日程でご参加いただけます。受講者名簿（別紙①）にてご確認ください。

2、研修プログラム

時間	内容	担当講師
10:00～10：20 (20分)	開催趣旨及び行政 説明	厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木啓介氏
10:20～10：45 (25分)	就労準備支援事業 の意義と効果	一般社団法人京都自立就労支援センター 理事 高橋尚子氏
10:45～11：10 (25分)	家計改善支援事業 の意義と効果	グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子氏
11:10～11：40 (30分)	グループワーク	
11:40～12：00 (20分)	グループ討議共有、 全体での意見交換	

3、入室の留意点

・研修当日は20分前から入室できます。5分前までには入室してください。

・入室される際に、お名前の前にグループ番号を入力してください。

例：1-1 ○○市 全国太郎

・ZOOM入室方法について(別紙②)をご参照ください。

4、当日のグループワークについて

・受講者名簿にグループの番号を記しています。

・ZOOMのブレイクアウトセッションを利用してグループワークをしていただきます。
その進行と全体への報告は、グループ番号「1」の方にお問い合わせできればと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

5、ZOOM の入室テストについて

- ・10月28日(水) 14:00~14:30 に実施します。
- ・入室テストは当日使用される PC もしくはタブレットで行ってください。
- ・ご都合がつかない方は事務局までご連絡ください。

6、当日資料について

- ・講師の資料は、情報共有サイト (URL : <https://minna-tunagaru.jp>) の支援員専用ページにアップします。支援員専用ページには登録いただいている ID とパスワードでログインしてください。
- ・10月28日(水)中にはアップしますので、必要な方はダウンロードして印刷してください。研修時には講師が資料共有しながら説明いたします。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

事務局 鷺野奈美、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131

(直通) 092-481-6873 (グリーンコープ)

FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

(6) 報告書作成のお願い

令和2年10月吉日

自治体ご担当者様

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

- 1、報告書の作成に当たって、以下の点にご留意をお願いいたします。
 - ・他の自治体の参考になるような報告書を作成したいと思いますので、できるだけ具体的な内容を記載してください。
 - ・貴自治体からの報告書は、個人情報に関わる部分を除き、自治体名を匿名にした上で公開させていただきます。
- 2、下記の要領で作成してください。
 - (1) 報告書の書式等について
 - ・貴自治体へのコンサルティング実施後に報告書を作成してください。
 - ・添付の「令和2年度厚生労働省委託事業自治体コンサルティング報告書」の書式で作成してください。
 - (2) 報告書の項目について
 - ・1、コンサルタント実施前に解決したいと思っていた課題
コンサルティングを受けられる前に、その課題について考えられていたことをご記入ください。
 - ・2、コンサルティング後の認識の変化について
1で記入された課題について、講師の助言や質疑応答などを行う中で、理解や認識がどのように変わられたのか、どのような新たな気づきを得られたのかなどを、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・3、今後の活かし方について
日常の業務にどのように活かされていくのかや今後の任意事業への反映があれば、できるだけ具体的にご記入ください。
 - (3) 報告書の提出について
 - ・コンサルティング終了後1ヶ月以内にデータで事務局までお届けください。
※最終の提出締切日：令和3年2月22日(月)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp

送付先住所：一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室内

担当 鷺野・倉岡(Tel.092-481-6873)

令和2年度自治体コンサルティング報告書

自治体名：

事業名：

作成日： 月 日 報告者：

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

3、今後の活かし方について

(7) 講師への案内文書

令和2年10月吉日

自治体コンサルティング講師の皆様へ

このたびは自治体コンサルティングの講師をお引き受けいただきありがとうございます。
事務手続きも含めての詳細になりますが、下記の1～4の事項について、ご協力をお願いいたします。

1、コンサルティングの実施について

- ・令和2年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業に絞り、両事業を実施中の自治体へも対象を広げて実施します。
- ・重点支援都道府県（北海道、山形県、埼玉県、千葉県、山梨県、愛知県、兵庫県、鳥取県、島根県、福岡県）の研修については、10月30日（金）と11月5日（木）に実施します。
- ・個別コンサルティングの実施方法（オンライン実施もしくは自治体訪問）は、自治体の意向を聞き取りしていますので、それに沿って実施します。
- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より事前にご連絡します。

2、コンサルティングのポイント（厚生労働省より）

○コンサル対象自治体が就労準備・家計改善のいずれか（又は両方）未実施自治体である場合は「なぜ就労準備・家計改善が必要か」「両事業を実施することでどのような効果が得られるか」を事業実施者の立場から伝えることで、両事業の実施に前向きになってもらうことが重要。

○また、これから事業実施するに当たって、正しく各事業の役割を理解し、適切に運用してもらうことが求められる。

○コンサルで伝える内容は、事業実施のために何をしたらいいか、各自治体がイメージしやすく、具体的な行動につながるようなものが望ましい。

例）両事業でどのような取組を実施しているか。（自立相談との違い、役割分担の内容）

- ・両事業を実施することで効果があった事例の紹介。（できれば複数の事例を紹介していただくのが望ましい）
- ・その他、事業実施者として委託者（自治体）へ報告している内容など、事業実績を説明する際の参考となるもの。

○なお、これに限らず、専門スタッフのこれまでの経験・知見を活かして、柔軟に説明いただくことも差し支えない。

- ・1回目のコンサルティングの前に、自治体から提出されている申込書とアンケートに目を通して、講師からも自治体へ連絡してコンサルティングへの希望を確かめてください。

3、コンサルタントサービス実施の事務手続きについて

<オンライン実施・自治体訪問共通>

①各講師・自治体との日程調整は、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。今後の事務的なメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・講師の皆様にご用意いただいた資料等は事務局にお届けください。自治体へは事務局から送信します。

②コンサルタント実施後1週間以内に、報告書と資料をメールでお届けください。

- ・1回目のコンサルティング実施後に「自治体コンサルティング実施報告書」（別紙①）に内容・所感等を記入してください。2回目の実施有無にかかわらず、対象自治体のコンサルティング終了後に必要に応じて加筆修正いただき、講師の報告書として提出してください。

③謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・謝金・旅費の受領に関する申請書(別紙②)は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでの振込みとなります。

④謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様を確認いただいたうえで、お振込みいたします。

＜オンライン実施の場合＞

①オンライン環境について

- ・講師の皆様は有線でインターネットに繋がる環境を確保してください。Wi-Fiでは不安定です。貸会議室が必要であれば、ご自身で手配して請求書を事務局に提出してください。
- ・自治体のオンライン環境は事務局で事前に確認・テストを行います。

②Zoomミーティングの利用について

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになっていただき、コンサルをすすめていただきます。コンサルの間、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。
- ・講師が使用するPCにはZoomアプリをインストールしてください。
- ・講師と自治体、事務局で事前の入室テストを行います。

＜自治体へ訪問する場合＞

①コンサルタントの内容を録音してください。※写真撮影は自治体をお願いします。

- ・ICレコーダーは事務局より実施前にレターパックにてお届けします。返送用のレターパックも同封します。ICレコーダーで録音していただき、担当いただくすべての日程終了後に事務局までお返却ください。(記録のための録音で、テープ起こしはいたしません。)

②写真は講師より自治体に撮影を依頼し、講師が事務局までデータで送付してください。

③旅費は実施の度に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書(別紙③)で提出してください。
- ・出張日数分の日当(1,300円/日)も一緒に申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関がない場合は、許可をもらいますので事務局までご連絡ください。
- ・領収書が必要なのは、航空券代、宿泊パック(航空券・新幹線)、宿泊料金です。
- ・公共交通機関の利用については、行程(出発地・到着地・交通手段)と金額を明記してください。

④2回目を実施する場合は、Zoomでの実施とします。

4、お届けしている資料について

- ・「令和2年度自治体・支援員向けコンサルティングの実施要項」
- ・「令和2年度自治体コンサルティング実施報告書」(別紙①)
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」(別紙②)
- ・「旅費精算申請書」(別紙③)
- ・(自治体用)「自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い」
- ・(自治体用)「自治体コンサルティング報告書」

送付先アドレス: info@minna-tunagaru.jp (10MBまで添付可)

送付先住所: 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 鷲野 倉岡

TEL 直通 092-481-6873 (グリーンコープ)

別紙①

記入日：令和 年 月 日

令和2年度自治体・支援員向けコンサルティング実施報告書

※実施後1週間以内に、旅費の申請書といっしょに事務局までご提出ください。

1、コンサルタント実施日時・場所・参加者について

自治体名	
実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	オンライン ・ 自治体訪問 (場所 :)
自治体出席者※	
講師名 (補助)	
(1)実施内容	① ② ③ ④ ⑤
(2)自治体の課題について気づいたこと	① ② ③ ④ ⑤
(3)所感	

※上記(1)～(3)については、事業実績報告書に記載しますのでできるだけ詳しく書いてください。

2、2回目の実施について

実施予定	2回目を実施する 予定日 (月 日) ・2回目は実施しない
次回の内容	

3、他に報告事項があればご記入ください。

--

※名刺をスキャンしたデータをお届けいただいても構いません。

*講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。

送付先 : info@minna-tunagaru.jp

問い合わせ先 : 092-481-6873 (直通・グリーンコープ)

生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当 : 鷺野・倉岡

ブロック別研修 事業詳細

2. ブロック別研修

2-1 目的

生活困窮者自立支援制度は施行され5年が経過した。本制度は、様々な困難を抱える困窮者をすべて受け入れ、従来の縦割りの制度の壁を越えて支援につなげていくものである。それゆえ、前例やこれまでの手法の踏襲にとどまらない支援が求められている。しかし、全国の自治体における支援員の体制は潤沢ではなく、孤立しながら相談者に寄り添い支援を続けている厳しい実態があり、支援員が孤立したり、バーンアウトするリスクを抱えている。

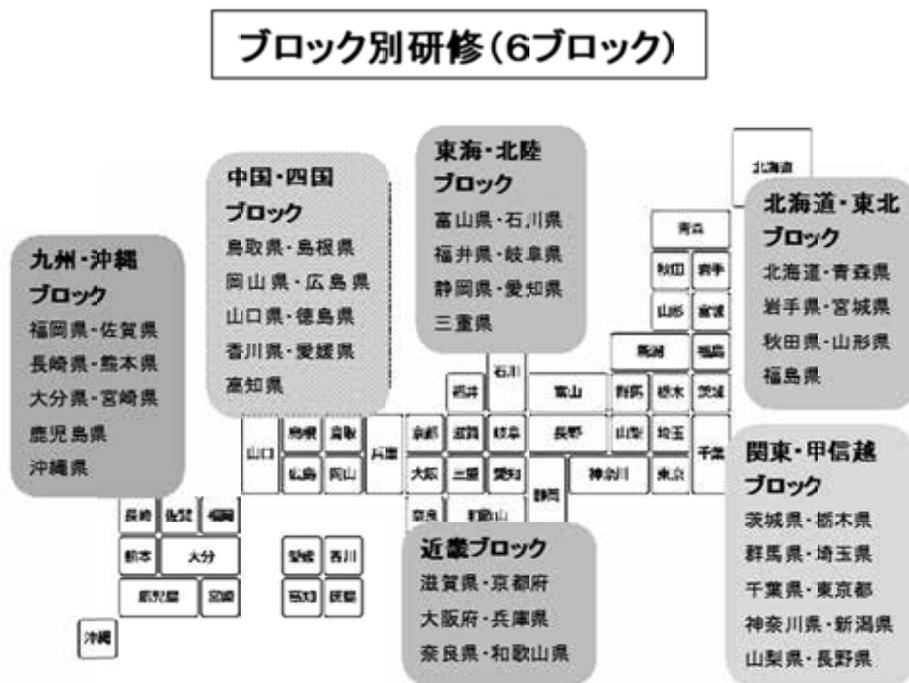
支援員の孤立化を防ぎ、支援に必要なノウハウの伝授や支援の在り方を確認できる研修の場は必要不可欠と考える。研修での学びはもちろん、自治体の枠を越え、隣県での交流の場を設け、支援員同士が交流しあうことは、支援のスキル向上だけでなく、支援員のモチベーションを維持・向上させることにつながると考える。

これまで生活困窮者自立支援事業従事者養成研修（国研修）は、全国の支援員を対象に一律に実施してきた。令和2年度からは都道府県研修が国の後期研修と位置付けられた。それに伴い、ブロック別研修が都道府県研修を補完するものとして国の後期研修と同等に位置づけられた。また、ブロック別研修をより多くの支援員が研修に参加できる機会を増やすこと、都道府県の枠を越えて行政職員・支援員同士の情報交換や交流を通してスキルアップを図ることを目的とした。

2-2 企画立案・実施の流れ

(1) 6ブロックについて

厚生労働省のブロック別会議と同様に各ブロックを分けた。



(2) 日程・開催地について

令和2年度から生活困窮者自立支援事業従事者の後期研修と位置付けられたため、1回2日程度（10.5時間以上）のプログラムについて令和2年12月から令和3年1月にかけて実施した。各ブロックの都道府県のうち、当ネットワークの役員で相談しながら開催県として協力いただける都道府県を決定し、そのうえで開催日時を確定した。

感染拡大防止の観点から、オンライン開催とし、開催協力都道県内に中継会場を設置して行うことを基本とした。

ブロック	日程	開催協力 都道府県	担当役員
北海道・東北ブロック	令和3年1月20日(水)～21日(木)	北海道	櫛部、新里、池田昌
関東・甲信越ブロック	令和3年1月26日(火)～27日(水)	千葉県	池田徹、田嶋
東海・北陸ブロック	令和2年12月9日(水)～10日(木)	愛知県	原田、渋谷
近畿ブロック	令和3年1月13日(水)～14日(木)	滋賀県	生水、西岡
中国・四国ブロック	令和2年12月15日(火)～16日(水)	広島県	高橋、行岡
九州・沖縄ブロック	令和2年12月22日(火)～23日(水)	佐賀県	谷口、行岡

(3) 企画について

今年度のブロック研修の目的・要件については、厚生労働省と以下の内容で相談した。

- 要件：①参加型研修の形式を取り入れること
②制度の理念と基本姿勢を伝えること
③任意事業との連携（就労準備支援事業と家計改善支援事業）をテーマに入れる。
④開催時間は計10.5時間以上とすること（レポート作成時間含む）

各ブロックの担当役員と協力県の意向を踏まえて企画し、ブロック内で実践例等の報告やシンポジウムの登壇者等を確定させた。

(4) 開催要項の発出、参加集約

6ブロックの企画確定を受けて開催要項を作成して都道府県にブロック別研修の案内を発出し、都道府県を通して参加を呼びかけ、集約を行った。その際、都道府県に対して会場を設置するかどうかを確認した。

参加型の研修とするためにオンライン会議システムのブレイクアウトセッションの機能を用いたグループワークを実施するため、各ブロック研修の参加枠の上限を290名とした。

(5) 受講者決定と案内通知

- 都道府県に集約いただいた申し込みについては、参加枠上限内であったため全員を受講対象と決定し、受講者確定の連絡を行った。その際、ZOOMミーティングでの受講方法のマニュアルと入室テストの案内の資料を届け、1台の端末で複数名が受講するかどうかについて受講者に確認を行った。

(6) 入室テストの実施

- ・各ブロック研修について、ブロック内の都道府県別に時間枠を設けて、入室テストを実施した。所定の時間にテストができない受講者等については、研修直前まで可能な限り対応した。
- ・受講者からのインターネット環境や ZOOM の受講に関する問い合わせにも個別に対応した。
- ・都道府県会場でインターネット環境が整わない自治体へはモバイルルーターの貸出を行った。

(7) 当日資料とアンケートの準備と案内

- ・登壇者の当日の資料を各ブロックの受講者が冊子印刷できるような形式でとりまとめ、困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに掲載した。
- ・受講者アンケートについては、オンラインでの開催のため、当日資料と同じページにアンケート入力フォーム（Google フォーム）を掲載し、受講者各自が入力できる仕組みとした。
- ・国の後期研修としての受講者向けには、プログラムごとの評価と感想の欄を設け、記名していただくようにし、アンケートの提出を研修の修了要件とした。
- ・受講者共通のアンケートは無記名とした。
- ・受講者へは、都道府県を通して当日資料とアンケートの掲載を案内した。その際困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページにログインするためには各自自治体に付与した ID とパスワードが必要であることも案内した。

(8) 中継会場と当日の配信

- ・東海・北陸ブロック研修と近畿ブロックについては、登壇者の一部が中継会場に集合してライブ配信することができたが、他のブロックでは原則配信運営担当と担当役員、司会進行のみが集合して登壇者を繋いでの配信となった。緊急事態宣言を受けて、1 月下旬の実施となった北海道・東北ブロックと関東・甲信越ブロックについては、当日の配信を担う事務局のある都道府県からの中継に切り替えて実施した。
- ・各ブロックの研修直前には、「資料のアップ先にアクセスできない」「自治体の ID・パスワードが分からない」といった問い合わせが多数入り、研修当日には、ZOOM の入室に関する問い合わせも多く、運営事務局は対応に追われる状況が続いた。
- ・研修当日は、受講状況の確認を行いながら、グループワークのグループ分け等、オンライン実施ならではの運営に腐心した。

(9) アンケート集約と受講状況の確認、修了証発行対象者の受講確認

- ・アンケート集約後に、各都道府県へ記名して全項目に回答した受講者（国の後期研修としての受講者）のアンケート提出状況と当日の出欠状況の一覧を作成して届けた。
- ・各都道府県より、修了証発行対象者と照合の結果、対象者でアンケート未提出者の連絡を受け、該当者アンケート提出を催促して提出確認の都度、当該都道府県に連絡する個別対応を行った。

2-3 カリキュラム・講師

各ブロック研修のカリキュラム・講師は以下のとおり。

北海道・東北ブロック研修

2021年1月20日（水）～21日（木）

■1日目 2021年1月20日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	開会の挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新里 宏二氏
10:05	～ 10:25	20分	(一部) 行政説明 講師 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信 綾稀氏
10:25	～ 11:25	60分	(二部) 対談 「コロナ禍における地域共生社会の行方」 講師 北海道そらち生活サポートセンター長 穴澤 義晴氏 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信 綾稀氏
11:25	～ 11:35	10分	休憩
11:35	～ 12:35	60分	ブレイクアウトセッション
12:35	～ 13:35	60分	昼食休憩
13:35	～ 14:05	30分	自治体の取り組み紹介（自立相談支援を中心に） 講師 苫小牧市 福祉部 総合福祉課 主任主事 山吹 健司氏
14:05	～ 15:05	60分	就労準備支援事業と利用者に対する支援の評価指標について 講師 一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子氏
15:05	～ 15:15	10分	休憩
15:15	～ 16:15	60分	ブレイクアウトセッション
16:15	～ 16:20	5分	閉会挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊氏

■2日目 2021年1月21日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	二日目の挨拶・連絡事項
10:05	～ 11:05	60分	任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援について 講師 グリーンコープ連合 常務理事 生活再生事業推進室長 行岡みち子氏
11:05	～ 12:00	55分	ブレイクアウトセッション
12:00	～ 13:00	60分	昼食休憩
13:00	～ 15:00	120分	パネルディスカッション 「社会の分断や狭間で起きる現実と生活困窮者支援の原点」 講師 特定非営利法人 レターポストフレンド 相談ネットワーク 理事長 田中 敦氏 しんぐるまざず・ふぉーらむ北海道 代表 平井 照枝氏 認定NPO法人Kacotam 理事長 高橋 勇造氏 札幌一時生活支援協議会 理事 佐渡 洋子氏 登別社会福祉協議会 地域福祉 福澤 将平氏 コメンテーター 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 包括的支援体制整備推進官 鍋木 奈津子氏 司会 北海道総合研究調査会（HIT）調査部 部長 切通 堅太郎氏
15:00	～ 15:15	15分	休憩
15:15	～ 16:15	60分	ブレイクアウトセッション 相談支援に近接する属性分野の取り組みから学ぶこと 気がついたこと
16:15	～ 16:30	15分	都道府県行政の立場から 北海道保健福祉部福祉局 地域福祉課地域福祉推進グループ 実務研修生 宮川 良介
16:30	～ 16:35	5分	まとめ・閉会挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊氏
16:35	～ 16:50	15分	レポート作成

関東・甲信越ブロック研修

2021年1月26日（火）～27日（水）

■1日目 2021年1月26日（火）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	10:15	15分	開会挨拶・オリエンテーション (挨拶) 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋康利氏 (オリエンテーション) 特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長 平田 智子氏
10:15	11:15	60分	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 基調講演 (講演) 「8050問題を当事者の視点から理解する」 講師 ジャーナリスト 特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族連合会 理事 池上 正樹氏
11:15	11:40	25分	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介① 『長野県における広域支援の取組み』講師 長野県社会福祉協議会 相談事業部主事 齊藤 舞氏
11:40	12:05	25分	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介② 東京都ひきこもりに係る支援協議会での検討～「中間とりまとめ」の提言～ 講師 東京都保健福祉局 生活福祉部 生活支援担当課長 小澤 耕平氏
12:05	13:00	55分	昼食休憩
13:00	14:00	60分	生活困窮者自立支援制度の理念 コロナ禍のなかでの再確認 講師 (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 中央大学法学部 教授 宮本 太郎氏
14:00	14:15	15分	質疑応答
14:15	14:30	15分	休憩
14:30	15:25	55分	プログラム① ひきこもり支援-第2部- 第1部の振り返り,グループワーク
15:25	16:00	35分	レポート記入

■2日目 2021年1月27日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	10:20	20分	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援-就労準備支援事業と家計改善支援事業 ・就労準備支援 講師 特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長 鈴木 由美氏 ・家計改善支援 講師 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 グリーンコープ連合会 常務理事 生活再生事業推進室長 行岡 みち子氏
10:20	10:50	30分	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援事例紹介 一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子氏
10:50	11:20	30分	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援事例紹介 生活クラブ生活協同組合・東京 たすけあいネットワーク事業部 生活再生事業課 主任家計改善支援員 中森 順子氏
11:20	12:20	60分	昼食休憩
12:20	13:40	80分	プログラム③ シンポジウム・コロナ禍における生活困窮者支援 ・事例発表①<行政>東京都豊島区 保健福祉部 福祉総務課 自立促進担当 係長 鈴木 寛之氏 ・事例発表②<行政>神奈川県座間市 福祉部 生活援護課 課長 林 星一氏 ・事例発表③<受託者>社会福祉法人ききょう会 いちはら生活相談サポートセンター センター長・主任相談支援員 大戸 優子氏 ・事例発表④<受託者>一般社団法人 栃木県若年者支援機構 代表理事 中野 謙作氏 ・コーディネーター 市川市生活サポートセンターそら 主任相談支援員 朝比奈 ミカ氏
13:40	13:55	15分	休憩
13:55	14:40	45分	プログラム③ シンポジウム-第2部 登壇者意見交換
14:40	15:45	65分	まとめのグループワーク ・生困の理念をコロナ禍でも大切にしたいこと、変革しないといけないことをともに考えよう。
15:45	15:55	10分	研修のまとめ、閉会挨拶 挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 池田 徹氏
15:55	16:20	25分	レポート記入

東海・北陸ブロック研修

2020年12月9日（水）～10日（木）

■1日目 2020年12月9日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:15	15分	開会・オリエンテーション 挨拶 （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男氏 厚生労働省 社会・援護局 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介氏 愛知県 愛知県福祉局福祉部地域福祉課 課長 緒方 武俊氏
10:15	～ 11:05	50分	行政報告 生活困窮者自立支援制度の現状と課題 厚生労働省 社会・援護局 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介氏
11:05	～ 12:00	55分	講演 生活困窮者支援制度のめざすものー地域共生社会への展開ー 日本福祉大学 副学長 原田 正樹氏
12:00	～ 13:00	60分	昼食休憩
13:00	～ 14:30	90分	シンポジウム 「コロナ禍でどう生活を支援しているかー任意事業、他組織との連携を生かす」 名古屋市社会福祉協議会 伊藤 哲朗氏 草の根ささえあいプロジェクト 渡辺 ゆりか氏 坂井市福祉総合相談室 間海 洋一郎氏 関市地域共生推進室 石黒 真理氏 進行 日本福祉大学 原田 正樹氏
14:30	～ 14:45	15分	休憩
14:45	～ 15:35	50分	演習 ブレイクアウトセッション
15:35	～ 15:50	15分	休憩
15:50	～ 16:30	40分	全体ディスカッション1 シンポジウム1の登壇者 厚生労働省 社会・援護局 生活困窮者自立支援室 日本社会事業大学専門職大学院 渋谷 篤男氏 進行 日本福祉大学 原田 正樹氏
16:30	～ 16:40	10分	事務連絡

■2日目 2020年12月10日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	二日目オリエンテーション
10:05	～ 11:05	60分	シンポジウム2 「相談の多様性と支援プロセスの留意点」 愛知県社会福祉士会 高橋 知己氏 オレンジの会 鈴木 美登里氏 鈴鹿市社会福祉協議会 田中 浩樹氏 進行 日本社会事業大学専門職大学院 渋谷 篤男氏
11:05	～ 12:00	55分	演習 ブレイクアウトセッション
12:00	～ 12:30	30分	全体ディスカッション2 シンポジウム2の登壇者 進行 日本社会事業大学専門職大学院 渋谷 篤男氏
12:30	～ 13:30	60分	昼食休憩
13:30	～ 14:30	60分	シンポジウム3 「個別支援とつながる地域づくり」 氷見市社会福祉協議会 森脇 俊二氏 金沢市地域包括支援センターとびうめ 中 恵美氏 半田市社会福祉協議会 前山 憲一氏 進行 日本社会事業大学専門職大学院 渋谷 篤男氏
14:30	～ 15:15	45分	演習 ブレイクアウトセッション
15:15	～ 15:30	15分	休憩
15:30	～ 16:10	40分	全体ディスカッション3 シンポジウム3の登壇者 進行 日本社会事業大学専門職大学院 渋谷 篤男氏
16:10	～ 16:20	10分	事務連絡

近畿ブロック研修

2021年1月13日（水）～14日（木）

■1日目 2021年1月13日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:15	15分	研修スケジュール説明、開会のあいさつ 総合司会 滋賀県健康医療福祉部 健康福祉政策課 企画調整係 浅岡 勝義 氏 挨拶（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
10:15	～ 11:15	60分	講演 「日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念について」 ～コロナ禍において、改めて“対人援助”である福祉的支援を考える～ 講師 日本福祉大学副学長、社会福祉学部社会福祉学科教授 原田 正樹 氏
11:15	～ 12:15	60分	クロストーク「生活困窮者自立支援制度の課題、今後どうあるべきか」 （事例における課題等に触れながらのクロストーク） 2日間を通して課題とする事例を提示：複合的課題のある困難事例モデル ◎パネリスト ・日本福祉大学 副学長、社会福祉学部社会福祉学科教授 原田 正樹 氏 ・厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介 氏 ・A'ワーク創造館就労支援室長 西岡 正次 氏 （進行）（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事 生水 裕美 氏
12:15	～ 13:00	45分	昼食休憩
13:00	～ 13:45	45分	グループトーク「クロストークを踏まえた参加者による意見交換・交流」
13:45	～ 14:15	30分	1日目グループトークにおける主な意見内容の共有
14:15	～ 14:25	10分	休憩
14:25	～ 15:40	75分	各地域からの取り組み報告 ① 取組事例紹介 大阪府豊中市 勝部 麗子 氏 ② 取組事例紹介 京都府京丹後市 藤村 貴俊 氏 ③ 取組事例紹介 滋賀県高島市 清水 潤平 氏
15:40	～ 15:50	10分	休憩
15:50	～ 16:25	35分	グループトーク「取組事例紹介内容を踏まえた参加者による意見交換・交流」
16:25	～ 16:50	25分	グループトークにおける主な意見内容の共有
16:50	～ 16:55	5分	2日目のスケジュールの説明 総合司会 浅岡 勝義 氏
16:55	～ 17:00	5分	レポート記入

■2日目 2021年1月14日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:10	10分	2日目のスケジュール説明 総合司会 浅岡 勝義 氏
10:10	～ 10:55	45分	講演①「ひきこもり者と家族への支援の現場から」 講師 NPO法人スチューデント・サポート・フェイス代表 谷口 仁史 氏
10:55	～ 11:20	25分	グループトーク「講演を踏まえた参加者による意見交換」
11:20	～ 11:25	5分	休憩
11:25	～ 12:10	45分	講演②「多重債務問題等を抱える者への効果的な家計改善支援」 講師 グリーンコープ連合生活再生事業推進室 常務理事 行岡みち子 氏
12:10	～ 12:35	25分	グループトーク「講演を踏まえた参加者による意見交換」
12:35	～ 13:20	45分	昼食休憩
13:20	～ 14:05	45分	講演③「コロナ禍における就労支援の取組」 講師 A'ワーク創造館就労支援室長 西岡 正次 氏
14:05	～ 14:30	25分	グループトーク「講演を踏まえた参加者による意見交換」
14:30	～ 14:40	10分	休憩
14:40	～ 15:20	40分	グループトーク「2日間の研修を受講した感想について」
15:20	～ 15:30	10分	研修受講御礼あいさつ、研修アンケート提出依頼 （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏

中国・四国ブロック

2020年12月15日（火）～16日（水）

■1日目 2020年12月15日（火）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	研修に関わる説明、主催者挨拶 司会 広島県 健康福祉局 主査 井上 典子 氏 主催者挨拶 (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
10:05	～ 10:10	5分	開催県の広島県よりご挨拶 広島県 健康福祉局 社会援護課 課長 辻 和夫 氏
10:10	～ 11:00	50分	「地域共生社会と生活困窮者支援 一その基本的視座としての社会的孤立と『伴走支援』について」 (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:00	～ 11:10	10分	休憩
11:10	～ 11:50	40分	①自治体・事業所からの取り組み紹介、質疑応答（広島県） 特定非営利活動法人 FOOT&WORK 地域サポート事業 チーフ 島本 貴光 氏
11:50	～ 12:50	60分	昼食休憩
12:50	～ 13:30	40分	①グループワーク（自己紹介含む） 広島県の取り組み紹介について
13:30	～ 13:50	20分	①各グループより発表、振り返り、まとめ 講師 (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 行岡 みち子 氏
13:50	～ 14:05	15分	休憩
14:05	～ 14:30	25分	②コロナ禍での困窮者支援 被災地支援（岡山県 倉敷市） 講師 社会福祉法人 めやす箱 理事 地域生活部門統括責任者 池田 朋宏 氏
14:30	～ 14:55	25分	②コロナ禍での困窮者支援 自立相談支援事業（高知県 高知市） 講師 高知市社会福祉協議会 共に生きる課 高知市生活支援相談センター 主幹 上岡 篤史 氏
14:55	～ 15:25	30分	②グループワーク めやす箱、高知市の取り組みについて
15:25	～ 15:45	20分	②各グループより発表
15:45	～ 16:00	15分	事務連絡 レポート記入

■2日目 2020年12月16日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明 広島県 健康福祉局 主査 井上 典子 氏
10:05	～ 10:30	25分	③任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援について（鳥取県） 講師 ワークスコープセンター事業団 山陰開発本部 本部長 大谷 信一 氏
10:30	～ 10:55	25分	③任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援について（岡山県 岡山市） 講師 社会福祉法人グリーンコープ 岡山市家計改善支援員 宮崎 啓輔 氏
10:55	～ 11:05	10分	休憩
11:05	～ 11:35	30分	③グループワーク 任意事業との連携による効果的な支援について
11:35	～ 12:00	25分	③各グループより発表
12:00	～ 13:00	60分	昼食休憩
13:00	～ 13:25	25分	④居住支援の取り組み紹介（鳥根県 松江市） 講師 松江市社会福祉協議会 松江市くらし相談支援センター 錦織 清 氏
13:25	～ 13:50	25分	⑤子ども学習・生活支援の取り組み紹介（山口県 岩国市） 講師 NPO法人とりで 理事長 金本 秀韓 氏
13:50	～ 14:00	10分	休憩
14:00	～ 16:10	130分	⑥シンポジウム、全体振り返り、まとめ（適宜休憩） ・コロナ禍における生活困窮者自立支援の役割 ・任意事業との連携をどのようにしたらよいか パネラー (自立) 特定非営利活動法人 FOOT&WORK チーフ 島本 貴光 氏 (就労) ワークスコープセンター事業団 山陰開発本部 本部長 大谷 信一 氏 (家計) 社会福祉法人グリーンコープ 岡山市家計改善支援員 宮崎 啓輔 氏 (子ども) NPO法人とりで 理事長 金本 秀韓 氏 ・厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 園信 綾希 氏 コーディネーター (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 高橋 良太 氏 全国社会福祉協議会 地域福祉部 部長
16:10	～ 16:20	10分	閉会の挨拶 (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表 岡崎 誠也 氏
16:20	～ 16:30	10分	事務連絡 レポート記入

九州・沖縄ブロック研修

2020年12月22日（火）～23日（水）

■1日目 2020年12月22日（火）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:15	15分	研修スケジュール説明、開会のあいさつ 総合司会 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス 挨拶 （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク
10:15	～ 10:30	15分	重層的支援体制整備事業における生活困窮者自立支援制度の位置づけと役割 ～地域共生社会の実現に向けた多機関協働の在り方を中心に～ 厚生労働省社会援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木 啓介 氏
10:30	～ 11:30	60分	「地域共生社会と生活困窮者支援 ―その基本的視座としての社会的孤立と『伴走支援』について」 講師 特定非営利活動法人 抱樞 理事長 奥田 知志 氏
11:30	～ 12:30	60分	昼食休憩
12:30	～ 13:20	50分	日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念と展望 ～コロナ禍において、改めて「対人援助」である福祉的支援を考える～ 講師 日本福祉大学 副学長 原田 正樹 氏
13:20	～ 13:50	30分	ブレイクアウトセッション：グループワーク ※アイスブレイク5分 ※コロナ禍における相談支援の課題と工夫25分
13:50	～ 14:00	10分	休憩
14:00	～ 14:45	45分	自治体コンサルティング事業から見える任意事業実施に当たっての課題 ～小規模自治体における任意事業100%実施に向けた方策を考える～ 講師 グリーンコープ連合生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏
14:45	～ 15:30	45分	自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業から考える事業拡充に向けた方策 ～PDCAサイクルの起動による自立相談支援事業及び任意事業の発展的展開を考える～ 講師 社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 池田 敬 氏 群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教 新藤 健太 氏
15:30	～ 15:40	10分	休憩
15:40	～ 16:10	30分	ブレイクアウトセッション：グループワーク ※任意事業の有無に関連した現場の課題 ※現状における工夫と解決に向けた方策
16:10	～ 16:30	20分	グループワークにおける主な意見内容の全体共有
16:30	～ 16:35	5分	まとめ 総合司会 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
16:35	～ 16:40	5分	本日のアンケート記入

■2日目 2020年12月23日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	2日目のスケジュール説明 総合司会
10:05	～ 10:30	25分	熊本県における一時生活支援事業を活用した「自立支援」の取組 講師 熊本県 健康福祉部 長寿社会局 社会福祉課 主幹 宮崎 和年 氏 社会福祉法人グリーンコープ 専務理事 三堀 明人 氏
10:30	～ 10:35	5分	質疑応答
10:35	～ 11:00	25分	沖縄県における自立相談支援事業と任意事業の連携に関する取組 講師 沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県パーソナルサポートセンター 統括責任者 名嘉 泰 氏
11:00	～ 11:10	10分	質疑応答
11:10	～ 11:35	25分	大分県における多機関協働の「就労支援」の取組 講師 A'ワーク創造館副館長・就労支援室長 西岡 正次 氏 特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット 専務理事 矢野 茂生 氏
11:35	～ 11:45	10分	質疑応答
11:45	～ 12:10	25分	ブレイクアウトセッション：グループワーク
12:10	～ 13:10	60分	昼食休憩
13:10	～ 13:35	25分	九州・沖縄における相談支援包括化推進事業に関する取組 講師 全国社会福祉協議会 地域福祉部 部長 高橋 良太 氏
13:35	～ 13:40	5分	質疑応答
13:40	～ 14:05	25分	佐賀県におけるアウトリーチ及び重層的支援体制整備に係る取組 講師 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口 仁史 氏
14:05	～ 14:10	5分	質疑応答
14:10	～ 14:20	10分	休憩
14:20	～ 15:50	90分	シンポジウム 自立相談支援事業と任意事業との連携 ～重層的支援体制整備事業等地域共生社会の実現に向けた取組の推進に向けた方策～ 講師 認定NPO法人抱樞理事長 奥田 知志 氏 グリーンコープ連合生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏 A'ワーク創造館就労支援室長 西岡 正次 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 包括的支援体制整備推進官 鍋木 奈津子 氏 コーディネーター 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口 仁史 氏
15:50	～ 16:20	30分	ブレイクアウトセッション：グループワーク ※2日間の振り返りと行動宣言
16:20	～ 16:30	10分	閉会の挨拶及びアンケート記入 （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク

2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果

(1) 各ブロック研修の受講状況

ブロック	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	全体
研修日	2021年1月20日(水) ～21日(木)	2021年1月26日(火) ～27日(水)	2020年12月9日(水) ～10日(木)	2021年1月13日(水) ～14日(木)	2020年12月15日(火) ～16日(水)	2020年12月22日(火) ～23日(水)	
中継会場	CLC仙台事務所	TKP千葉駅東口センター から、リアレンス大博 多ビル11階へ変更	日本福祉大学 名古屋キャンパス 南館 5階501	草津市立市民交流プラザ 中会議室	TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口 カナルビル-43F	NPOスチューデント サポートフェイェス 会議室	
受講申込者数	138名	235名	120名	166名	101名	193名	953名
前期国研受講者数	117名	141名	72名	94名	75名	108名	607名(64%)
都道府県別 申込者数	北海道 28名 青森県 22名 岩手県 20名 福島県 24名 宮城県 14名 秋田県 13名 山形県 17名	茨城県 15名 栃木県 11名 群馬県 11名 埼玉県 4名 千葉県 92名 東京都 57名 神奈川県 15名 新潟県 8名 山梨県 10名 長野県 12名	愛知県 26名 富山県 9名 石川県 16名 福井県 22名 岐阜県 15名 静岡県 4名 三重県 28名	滋賀県 35名 京都府 3名 大塚府 39名 兵庫県 58名 奈良県 28名 和歌山県 3名	広島県 25名 鳥取県 5名 島根県 8名 岡山県 16名 山口県 6名 徳島県 5名 香川県 4名 愛媛県 16名 高知県 16名	佐賀県 19名 福岡県 37名 長崎県 28名 熊本県 31名 大分県 17名 宮崎県 13名 鹿児島県 18名 沖縄県 30名	
キャンセル・欠席者数	11名	48名	7名	5名	3名	4名	78名
行政	17名	61名	36名	73名	18名	39名	244名
社協	79名	40名	69名	50名	59名	69名	366名
民間、その他	42名	134名	15名	43名	24名	85名	343名
所属							
受講者	41名	31名	27名	26名	20名	29名	174名
主任相談支援員	3名	14名	3名	4名	9名	10名	43名
自立相談支援員	35名	33名	17名	14名	9名	37名	145名
就労相談支援員	8名	10名	2名	3名	11名	6名	40名
家計改善支援員	36名	107名	28名	47名	20名	65名	303名
相談員	20名	55名	50名	74名	36名	46名	281名
その他							
Zoomテスト日	2020年12月24日(木)	2021年1月8日(金)	2020年11月20日(金)	2020年12月17日(木)	2020年11月30日(月)	2020年12月3日(木)	
HPへ資料アップ	2021年1月6日(金)	2021年1月15日(金)	2020年11月27日(金)	2020年12月28日(月)	2020年12月4日(金)	2020年12月11日(金)	
アンケート提出締切	2021年2月1日(月)	2021年2月8日(月)	2020年12月21日(月)	2021年1月25日(月)	2020年12月28日(月)	2020年1月6日(水)	

(2) 各ブロック研修の中継会場の様子

北海道・東北ブロック (中継会場: CLC 仙台事務所)



関東・甲信越ブロック(中継会場:リファレンス大博多会議室)



東海・北陸ブロック(中継会場:日本福祉大学)



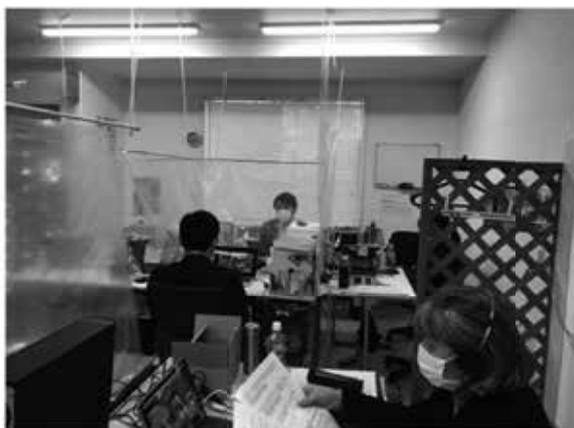
近畿ブロック(中継会場:草津市交流プラザ)



中国・四国ブロック (中継会場: TKP 広島会議室)



九州・沖縄ブロック (中継会場: SSF 事務所)



(3) プログラムへの評価

令和2年度 ブロック別研修 評価点集計一覧表

北海道・東北ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.48
1日目	(一部)行政説明、(二部)対談「コロナ禍における地域共生社会の行方」、ブレイクアウトセッション含む	4.38
	自治体の取り組み紹介(自立相談支援を中心に)ブレイクアウトセッション含む	4.58
	就労準備支援事業と利用者に対する支援の評価指標について、ブレイクアウトセッション含む	4.47
2日目	任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援について、ブレイクアウトセッション含む	4.61
	パネルディスカッション「社会の分断や狭間で起きる現実と生活困窮者支援の原点」ブレイクアウトセッション含む	4.46
関東・甲信越ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.50
1日目	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 基調講演	4.64
	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介①	4.58
	プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介②	4.17
	困窮者制度の理念について	4.38
	プログラム① ひきこもり支援-第2部- グループワーク	4.36
2日目	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援—就労準備支援事業と家計改善支援事業	4.45
	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援事例紹介	4.49
	プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援事例紹介	4.50
	プログラム③ シンポジウム-コロナ禍における生活困窮者支援、グループワーク含む	4.61
東海・北陸ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.44
1日目	行政報告 生活困窮者自立支援制度の現状と課題	4.14
	講演 生活困窮者支援制度のめざすもの—地域共生社会への展開	4.42
	シンポジウム1「コロナ禍でどう生活を支援しているか」、ディスカッション	4.46
2日目	シンポジウム2「相談の多様性と支援プロセスの留意点」、ディスカッション	4.41
	シンポジウム3「個別支援とつながる地域づくり」、ディスカッション	4.38
近畿ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.37
1日目	講義「日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念について」	4.20
	クロストーク「生活困窮者自立支援制度の課題、今後どうあるべきか」、グループワーク含む	4.24
	各地域からの取り組み報告、グループワーク含む	4.41
2日目	講演①「ひきこもり者と家族への支援の現場から」、グループワーク含む	4.47
	講演②「多重債務問題等を抱える者への効果的な家計改善支援」グループワーク含む	4.32
	講演③「コロナ禍における就労支援の取組」グループワーク含む	4.10
	グループワーク「2日間の研修を受講した感想について」	4.36
中国・四国ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.43
1日目	講義「地域共生社会と生活困窮者支援について」	4.53
	自治体・事業所からの取り組み紹介、質疑応答(広島県)、グループワーク含む	4.20
	コロナ禍での困窮者支援 被災地支援(倉敷市)、自立相談支援事業(高知市)、グループワーク含む	4.34
2日目	任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援(鳥取県)、家計改善支援(岡山市)グループワーク含む	4.50
	シンポジウム、まとめ	4.45
九州・沖縄ブロック研修		平均 (5段階)
全体	研修全体の評価	4.45
1日目	講義「重層的支援体制整備事業における生活困窮者自立支援制度の位置づけと役割」	4.19
	講義「地域共生社会における生活困窮者自立支援事業の行方」	4.61
	講義「日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念と展望」グループワーク含む	4.20
	講義「自治体コンサルティング事業から見える任意事業実施に当たっての課題」	4.31
	講義「自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業から考える事業拡充に向けた方策」	3.78
	ブレイクアウトセッション:グループワーク、全体共有、まとめ ⑤⑥について	4.06
2日目	取組紹介「熊本県における一時生活支援事業を活用した「自立支援」の取組」	4.42
	取組紹介「沖縄県における自立相談支援事業と任意事業の連携に関する取組」	4.27
	取組紹介「大分県における多機関協働の「就労支援」の取組」	4.25
	取組紹介「九州・沖縄における相談支援包括化推進事業に関する取組」	4.13
	取組紹介「佐賀県におけるアウトリーチ及び重層的支援体制整備に係る取組」	4.42
シンポジウム「自立相談支援事業と任意事業との連携」ブレイクアウトセッション:グループワーク含む	4.38	

※研修全体の評価は、受講者全員の回答の平均

※プログラム別評価は、前期国研受講者のみの回答の平均

(4) 受講者アンケートの感想より (一部抜粋)

1) 北海道・東北ブロック

北海道・東北ブロック研修 アンケートコメント 一部抜粋

1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)
今回、コロナウィルスの影響により、住居確保給付金や特例貸付の条件も緩和され、相談や利用をする方が増えたが、延長が終わった後に関係性が構築されていない中で、相談対応をどのようにしていくか検討しなければならないと感じた。自治体の取り組みの紹介として、苫小牧の取り組みではよりそうことでエンパワーメントが機能しており、本来のその人の強みを引き出す支援がされていた。京都市の取り組みでは、使用されているチェックシートは、支援者が利用者の変化を確認することができるだけでなく、利用者自身が自分の成長を感じられることで自己評価や就労意欲の向上につながるため、ぜひ活用していきたい。
支援者としての悩みは地域を超えて共通することが多いと思えたので、無力感にとらわれることがありましたが、情報収集をしつつ、今できることをチームで取り組んで行こうとあらためて思えました。力をもらえました。国が本腰を入れて対策に乗り出そうとしていることを知るこができたので、失望することなく未来を考えて行けます。困窮者は本当に生きるだけで精いっぱい、生きているそれだけでも凄いことだと思います。サバイバーです。苫小牧市の事例で相手をリスペクトする姿勢は素晴らしいと思います。私も常に相手を尊敬するようにしたいと思います。
住居確保給付金の収入基準額や就労条件がクリアできない板目に申請できないと悩みは同じと感じたが、その中で工夫して条件をクリアしていると聞いて真似しようと思った。・苫小牧市の山吹さんの「寄り添う支援」をお聞きして自分に問いかけるきっかけになりとてもよかった。・就労準備支援事業を実施するにあたりとても参考になった。これをどのように生かしていけるかはまだまだ不安があると感じた。・ブレイクアウトセッションではいろいろな意見が聞いて参考になり、共感できる場所があり仲間がいると心強く感じた。
国は思った以上に柔軟な発想で、制度変更を考えており、頼もしく思った。また自立相談支援機関それぞれも、相談者を前に、独自の考えで、新たな取り組みにチャレンジしている。一方、自治体担当者が制度変更の意味をきちんと受け止めて、それをうまく生かし切れるのかどうか、と感じた。自治体から委託を受けて業務を行っている自分たちとしては、できるだけ制約なく活動したいところだが、その点、制度変更がどう作用するかよく見極めながら進めていきたい。
自立支援センターを担当し1年です。他のスタッフも1年目と2年目、過去の担当は皆退職しているという状況のため、ブレイクセッションで他の相談員の方たちにお話を聞くことができ大変ありがたかったです。・コロナ禍の大変な状況の中、よい研修を企画していただき、貴重なお話をきかせていただき、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いたします。
コロナ禍の中、同じ仕事で日々奮闘している皆さんがいることが実感出来、疲弊した気持ちが少し軽減し、前を向けた気がして力強く思いました。ブレイクアウトセッションで様々な方と話すことで、日々の業務のヒントも得られました。・今回の研修で国の事業に対する考え方や今後の展望を聞き、また、現場における実際の取り組みを直接聞くことが出来たことで、今後の目指す方向性も確認出来ました。・支援する人される人ではなく、共に対等な関係を築くことが出来て初めて寄り添い合えるということ、日々の業務に忙殺されて見失っていたか、改めて考えるきっかけとなりました。・就労準備支援事業の取り組み方を理解することが出来ました。
2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)
自立相談をしても家計支援の必要性を感じる時がある。その時は相談者と一緒に家計表を作成するのも有意義だと感じたのでやってみようと思った。・パネルディスカッションは盛りだくさんで講師の方々のフットワークの軽さを感じた。その後のブレイクアウトセッションでははじめ頭がパンパンになっていたが、グループで話しているうちに思うところは同じなんだと感じた。自分もフットワークを軽くするように心がけ「つながる楽しさ」を相談者にも伝えたいと思った。相談する側もつながれば何かが生まれることを感じてくれたらと思う。
NPO法人等、他機関の活動が具体的に知る事が出来、大変勉強になりました。「お仕事カコタム」や「子ども「やりた」をカタチにするプロジェクト」などは、将来就職する際にとても役立つと思われます。専門の方のお話は、自分で考えているイメージとは違うと思いますので、就労支援の際には、多くの業種を会社見学する事が、相談者の方が新しい発見をされ、違う職種に転職する切っ掛けになるかもしないと思いましたが、実践してみたいと思っております。
行岡様の発表を伺う迄は数字の苦手な私にとって家計改善支援等、難しくて到底手に負えない非常に高いハードルだと考えておりました。家計簿を真剣に記録した事も無い私が担当したら受け持たれた相談者様を混乱させてしまうに違いないと確信していた次第です。けれども行岡様のお話の中で資格が必要ではない「こうしなさい、あしなさい」と云う上から目線の指導ではなく相談者自身も見えていない困窮の原因となる部分を寄り添いながら見付け解決方法を気付いて貰う作業と解り、お陰様で垣根が少し低くなった気がしています。家計改善支援は単に机上の金銭の出納管理に留まらず相談者の人生まで動かす程の大きな取組でありサポートだと知り素晴らしい事業だと感銘を受けました。
札幌市のひきこもり支援がとても参考になった。その人の年齢等に応じたきめ細かい支援ができる体制があり、多様な社会参加の場を確保していることがすごいことだと思った。また、「支援者を喜ばすために当事者が存在しているわけではない。支援者は当事者が安心して動ける環境をつくれるよう、斜め後ろからの「後方支援」にあたることが期待される。」という言葉がとても印象深く、今後の相談支援に生かしていこうと思った。

様々な出口支援の取り組みを具体的に知ることで、その役割を理解出来たことは大きかったです。特に家計改善支援事業に対する自分の思い込みやイメージで捉えていたことが多く、正しく理解することで、入り口支援の相談部分と家計改善などの出口支援の役割分担がきちんとなされていると、日々の業務が整理され、効果が得られていくことを理解しました。・一日目に続き、ブレイクアウトセッションで沢山の方々と話すことが出来、とても参考になるとともに、自分一人じゃないと感じることが出来ました。

2日目も様々な取り組みを行う実践者の視点からのお話を聴くことができ、自分が支援にあたるうえでの視野が大きく広がりました。特にSNSやその他インターネットを活用した学習支援を行っているKacotamさんの取り組みに感銘を受けました。日々の業務を行う中で子どもや若年女性への支援策が不足していると痛感しており、このような受け皿があれば支援の在り方も大きく変わるのではないかと思います。社会資源は自治体ごとに異なるため、すぐに先進的な取組を取り入れることは容易ではありませんが、すぐに実践できることとして若者層の相談者に向けてSNSを積極的に活用した面談や情報共有を進めていきたいと考えます。

今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)

コロナウイルス感染症の収束に時間が必要だと想定されるため、今後もオンライン研修で北海道・東北だけではなく、全国の支援者と交流できる機会があれば良い。

ZOOMでの研修は、非常に疲れた。コロナが収まれば、ぜひ、集合型で開催してほしい。膝を交えて、仲間たちと話し合いたい。

コロナの影響で、研修や視察ができなかったことで、ブレイクアウトセッションで様々な自治体の方と関わることがよかった。自治体それぞれに仕組み方が違うので、今後も他の自治体の方と関わられるような機会を作っていただけたらありがたい。

生活困窮者に対し包括的かつ継続的な支援が適切に行えるよう、専門性を有する支援員の養成研修を望みたい。

今回はオンライン研修という形となり、当初は戸惑いもあったが、私自身、幼い子供がいる状況のため3~4日家を空けることができず、今までの国研修に参加することができなかった。やはり直接会って日ごろから同じ仕事をしている相談員と直接顔を合わせて話をする機会を設けていったほうが、よりつながりとしては強いものとなるだろうが、このような形で研修が開催できるのであれば、私のように参加したくてもできなかった人達が参加できるのではないかと思います。来年度以降も、直接参加とオンライン参加で選択できるような仕組みができればより良いと思った。

昨年4月から相談支援員として業務にあたっておりますが、今回の研修のように厚生労働省のご担当者から直接説明を聴く機会や多くの自治体の職員と日々の業務について議論をする機会はなかったため、非常に貴重な経験をさせていただきました。今後も支援員としてのスキルを磨くため、このような研修に積極的に参加させていただきたいと思えます。途中でネットワークトラブルが起きてしまった箇所がありましたが、それ以外はスムーズに受講することができました。ありがとうございました。一日も早く対面での研修が開催できるようになることを祈りますが、リモートの場合、開催後の数日間は再度視聴できるよう配信していただくことができれば、内容の復習がしやすいのではないかと感じました。

(一部)行政説明、(二部)対談「コロナ禍における地域共生社会の行方」、ブレイクアウトセッション含む(前期国研受講者のみ回答)

第二のセーフティネットとして構想された事業が、場合によっては生活保護よりも下の受け皿になっているという話がなんとも感慨深く、身に覚えもあり、ぐっときた。社会福祉法の改正とそれに伴うモデル事業の話は、どういうことになるのか正直なところ具体的なイメージが湧かなかった。良い話のようにはもちろん聞こえるのだが、規模の大きい都市であればなおさらそれは大掛かりになるようにも思える。質疑での自殺増加についての話も興味深かった。國信さんが歯切れ良く生活のランクの低下をその理由として挙げていたので、制度的なフォローがもちろん必要ではあるが、その心理的なダメージを意識した援助ができれば良いと思う。分析したデータがあるならば是非欲しいです。

重層的支援体制整備事業について、できることから取り組めるように準備していきたい。これに手を上げなくても、分野を超えてみんなで共有できる、勉強会のようなものを立ち上げたい。

「地域共生社会に関する動き」では、今後地域福祉課が主体となり分野を超えた連携、意識の共有を行うことにより、ワンストップで多面的に支えられることが具体的にわかった。ブレイクアウトセッションでは、どの自治体も早い段階でフードバンクを活用していることもわかった。貸し付け終了後は、「現状で活用しているフードバンクだけではどうにもならない」という意見で一致した。

このコロナ禍で今まで関わりのなかった方が相談に来るようになりました。また今まで見えていなかった対象者が表面化してきているというも感じています。その中で、ハードルの低い食糧支援は当室でも行っていますが、基本1回3日分としているため、もう少し緩和して配ることは出来るのではないかと思います。フードバンクを入りに相談者との繋がりを作っていく事は現時点でも行っているが、もっと間口を広くできるのではないかと感じました。ブレイクアウトセッションにおいても、フードバンクを窓口相談者につながるケースは多くあったように思います。またフードパントリーを始めて、困窮者だけではなく地域の人とつながりを作っているという自治体がありとても参考になりました。フードバンクでは乾麺や缶詰などが主で、野菜などは取り扱いが難しいが、相談者は普段から食生活が乱れている可能性が高いので野菜などを届けられる仕組みづくりも考えていきたいと思いました。

<p>自治体の取り組み紹介(自立相談支援を中心に)ブレイクアウトセッション含む(前期国研受講者のみ回答)</p> <p>苫小牧市の山吹氏の姿勢は支援者の基本と思う。相談者個人に思い入れがあればこそ、支援のエネルギーになるのだと思う。一方で仕事として多くの相談者と関わっていく中で、そうした思い入れを忘れてしまうこともある。いつでも立ち帰る場所として、山吹氏の姿勢は大事にしたい。</p>
<p>引きこもりの方の居場所作りの一環として、「茶話会」を開いているとあったが、こちらの窓口でも検討してみたいと感じた。一方的に働きかける支援だけではなく、何でもないゴミ拾いや散歩へただ寄り添い、笑いや言葉を大切にしたい関係を構築することで、本人のエンパワメントを引きだしていくことになると思う、結果として社会復帰の早道になることもあるのだとヒントを得た。</p>
<p>山吹氏の講義の中で、「紋切り型の言葉に乗ってススイイものを言わないこと」という話を受け、自分の面談をふりかえるとどうしても正論を述べてしまったり、今までは受容・共感の姿勢を忘れないよう心掛けていたつもりだったが、日々の業務の中で特にこのコロナ禍において、業務過剰であったり制度に対する不満だったりなどを理由に、自分が相談者に寄り添った支援が本当にできているのかを振り返ると、正論を述べてしまったり、結論を急ぎすぎているのではないかと感じるがあった。</p>
<p>～人が人を支えるために～という困窮者自立支援制度の根底にある考え方を、苫小牧市の事例を挙げて話して頂き、改めて思い返しました。相談者の方からも教えてもらう事もあるのだと思い、ここでも「支える側」「支えられる側」を固定せず「相互に支え合う」といった関係が成り立つのだと感じました。決まりきった言葉を相談者に掛けていないか、正論を言う事が本当に正しいのか、今回学んだ『ことばを大切にすること』の重要性を思い返し、臨機応変に相談にあたりたいと思いました。</p>
<p>「意識的に聴くのはよくない、一言一言に意識的に聴くのではなくぼやーと聴かない」という言葉を紹介していただいた際、とても大きな衝撃を受けました。特に初回面談をしている時、どうしても相談者の話を取りこぼさず聞かなくてはならないという意識が働いているように感じますが、必要な情報を聞き出すことはもちろん、面談を俯瞰的にとらえ本人の全体像を掴むということが支援員に求められる専門性であると実感しました。今後の面談対応では常に心掛けたいと考えます。</p>
<p>就労準備支援事業と利用者に対する支援の評価指標について、ブレイクアウトセッション含む(前期国研受講者のみ回答)</p>
<p>長く就労準備に参加している方は、本人・支援員ともに変化がわかりづらい場合があるため、分野別に可視化できると、変化について具体的な話ができるため、良い方法だと思う。変化が本人の気付きになるとともに、支援員は可視化された変化が分かることにより、支援の方向性や声掛けなどのきっかけになるため、自分の事業所でも取り入れたいと思った。セッションでは、就労準備を行うことにより見えてきた本人の様子により、障害の疑いがある際の対応はどうしているか？などの話があり、関係機関との連携で助言をもらう、などの意見があり参考になった。</p>
<p>効果的なプログラムづくりの3項目はとても分かりやすかったです。当室も就労準備の相談者が余りいない現状なので、参加しやすいメニューや興味湧きそうなメニューを考えなければならないと思いました。また、アナウンスの仕方紙ベースだけではなく、SNSを活用したりというのは若者に届く情報を届けられる仕組みを作っていきたいと思いました。評価指標については、とても画期的なチェックシートだと思いました。相談者の中には自己肯定感が低い方が多いので、小さな変化を可視化し捉えるというのは相談者自身が出来るようになった事に気付ける仕組みだと思います。このシートはぜひ活用したいと思いました。</p>
<p>就労準備支援事業は行っていませんが、私たちのNPO法人でフードバンク事業を行っています。その中のフードバンクドライブ事業では、長年働いたことのない方や人との接し方がうまくいかない方など働きたいがなかなか働く事が出来ない方々に対して、食品の選別や包装などの仕事を手伝ってもらい(労働契約有り)少しでも働く事に自信を持ってもらうように自立支援事業と連携をして行っています。現在行っているフードバンク事業や今後行われると思う就労準備支援事業に今回の研修を参考にしたいと思っています</p>
<p>新指標のTS59セルフチェックシートやGN25評価シートの指標方法は、事業の成果を就労実績だけに捉えず利用者の日常生活や社会的機能、就労意欲における変化(小さな変化)を評価する指標となっており支援者側から見た評価だけではなく本人が変化を実感し成長をグラフで確認することが出来るため非常に有効的だと思った。評価を客観的に示すツールであるため支援員にとってもモチベーションが上がり励みになると感じた。</p>
<p>任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援について、ブレイクアウトセッション含む(前期国研受講者のみ回答)</p>
<p>7割(母集団が何か聞き逃したが)を家計改善支援につなげている自治体もあると聞いて驚いた。声のかけ方でつながるサービスも変わってくるというのは当たり前の話ではあるが、大きな差が出るものである。また家計改善支援事業の概要を知ることができてよかった。指導を行う事業ではないというところは大きなポイントである。そうであるなら利用者の抵抗も少ないかもしれない。やはり知らないという案内できない。また家計改善支援を通じて生活の状況が見えてくるというところにも面白味を感じた。紹介された事例も勉強になった。</p>
<p>今まで自立支援にて対応していたのは実は家計改善事業を行っていたことに気が付きました。そこを上司にアピールでき、今後の事業立ち上げの参考にいたしたく、すぐにアピールしに行きました。とても役に立ちました。</p>

任意事業との連携による効果的な支援家計改善について、家計改善事業については、私が普段感じている(改善支援について普段聞いている事業内容とかけ離れており驚いた。家計改善事業とは「レシートを集めさせ集計する」「高度の専門技術資格が必要」など、まさに家計改善事業に取り組めない誤解に当てはまる認識である。ミーティングにおいても、参加者から家計に関して指導を行うものという認識であった、勘違いしていたとの声が多かった。また「決して指導はしない、家計改善は、相談者が一人で毎晩遅くまで家計を付け、それを元に支援員がアドバイスや指導をする支援とは異なる」との事であり、目から鱗が落ちる思いである。本来自分のことを最もよく知っているのは本人であり、問題を解決できるのも本人である。とりわけ家計(借金に関することも)と言うセンシティブな課題は、本人の理解を促し、解決に向けた意欲につなげる支援をしていきたい。

家計改善支援事業について、「本人にレシートを集めてもらう」、「家計簿をつけてもらう」といった作業が必要不可欠だと思っており、高度な技術が必要な事業だと感じている部分がありましたが「自分が出来ないと思うことは相談者に強要しない」というごく当然の考えを持っていけば、十分に支援を進めていけるのだと気付きました。日頃感じていた不安が軽くなったように感じられます。自立相談支援事業全般に通じる事ですが、劇的な変化ではなく一日一日の積み重ねが新たな生活に繋がっていくということを学ぶことができました。時間をかけて伴走支援を行う技術を磨いていきたいです。

当室の相談支援員が自立相談支援の中で対応してきた税滞納の相談、公共料金滞納相談、債務整理の弁護士相談等の同行支援は家計改善支援事業の内容の範囲であったことに気付かされた。家計改善支援事業に取り組んでいるが、職員が身構えて考えすぎていたことが分かった。相談者の生活の再生に向けた意欲を引き出していく支援ということが分かり、これからの支援に活用できると思った。

パネルディスカッション「社会の分断や狭間で起きる現実と生活困窮者支援の原点」ブレイクアウトセッション含む(前期国研受講者のみ回答)

「社会の分断や狭間で起きる現実」とか「ホームレス支援」ということについて、本制度に関わりながらも思いが浅かったことも知らされた。私は就労準備支援の現場ではあるが、利用者さんがこの先、制度の狭間でこぼれ落ちることがないように社会の中で居場所を持ち、つながり続けるにはどうしたらいいのかを念頭に置きながら支援をしていきたいと強く思うようになった。

ひきこもりの方への支援はなかなか進まず、本人と会うことが難しいケースが多かったので、居場所づくりや斜め後ろからの後方支援の講義は参考になった。ひとり親支援については複雑な問題を抱えている人も多く、相談に来れない人もいるなど感じていた。こちらからの情報提供ができるように工夫していきたいと感じた。他社協の取組について知ることができた。地域との関わりを大事にすることで社会資源ができるのだなと改めて感じた。ホームレス相談支援センターの基幹センターとして連携を取っていることは参考になった。全制度にまたがった対象であり、各機関で連携していくことが大切だと感じた。どの事業も相談者に寄り添った支援をしていると思い、自身の今後の支援において心にとどめて業務に取り組みたいと感じた。

都市には、ひきこもり当事者会やシングルマザー支援団体、ホームレス支援団体まで特徴ある民間の社会資源がたくさんあるのだなあ、と改めて感じた。相談者を囲み、自立支援機関が繋がれる選択肢があったらやましくも感じた。ブレイクアウトセッションは総じて、皆苦労しているなあ、こちらががんばろう、という気にさせてもらった。

一番楽しみにしていた内容でした。特にひとり親家庭への支援、子ども達への支援は参考になりました。フードドライブのボックスを社協窓口や地元スーパーに設置しているという話がありましたが、さっそく真似したいです。0円マーケットも、自分が担当している子ども食堂でやってみたいです。

登別社協の取組について同じ社協の職員としてコロナ禍において大変意識の高い取組みだと感銘を受けました。志の高い職員さんがたくさんいらっしゃるのだらうと思い、同時に本会において職員の意識改革から取り組んでいきたいと思いました。今回の資料等も活用させていただきながら社協内で共有したいです。

「窓口ハラスメント」では、ハッとしました。支援に必要な情報だと考え相談者にお聞きしていた質問が、場合によっては「屈辱的な思いをした」と思わせてしまうこともあるのだと知り、今後慎重に対応することを心がけます。

継続的な関心と関わり的重要性を学ぶ事が出来ました。コロナ渦で住まいや仕事を失った方、目に見えないホームレス等、相談に繋がる事が厳しい方々が实际います。ブレイクアウトセッションではホームレス相談支援センターの方がおり施設利用者は増えている事がわかりました。私の担当の市町村には一時保護施設等はない為、施設利用されていない建物を今後利用する事が出来ないのかと思いました。簡単に出来る事ではありませんが、相談者が相談しやすい相談室に、環境作りが出来るように今後支援を行って行きたいと思えます。研修はとても良いものでした。特にホームレスの一時保護等で勤めている方や就労準備に関わる方とは私が相談支援員なので話す事がありませんでした。今回の研修で話す事ができ、研修後もやり取りできる環境となり感謝しています。今後もこのような勉強の場を頂けると嬉しいです。ありがとうございました。

様々な事例を伺い、どの事例でも対利用者との信頼関係を作るように活動していると感じました。やはり、本人の生活のお手伝いをするには、信頼関係がないとできないところがあるのだと感じました。ブレイクアウトセッションでも、ひきこもりの方に対し、週に1回訪問している方もおり、すごいと思いました。自分たちの仕事の仕方を見直さなくては、本来必要なことができないと思うので、見直す機会を設けたいです。

2) 関東・甲信越ブロック研修

関東・甲信越ブロック研修 アンケートコメント一覧

<p>1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>今の職務でひきこもりの家族支援に取り組もうとしていたこともあり、特に前半の池上氏の講義は胸に突き刺さる内容でした。支援者の関わり方によっては、当事者の命すら奪ってしまうということを重く受け止め、できる限り当事者の見方となり、信頼関係を深めていけるよう、気持ちに寄り添い、丁寧に関わっていききたい。また、終盤のグループワークでは、地域の差はあれど、住居確保給付金などの対応に追われていて、本来の業務まで手が回らない現状を共有することができ、とても励みになった。</p> <p>宮本先生の三重県での取り組みを紹介する中でおっしゃられていた「生活困窮者支援という看板でなく」という言葉が印象的でした。日ごろから、制度説明の場面で、法律の内容についても簡単に触れるのですが、なんとなく相手に対し「生活困窮者」という言葉で表現することに抵抗があったからです。正しく説明しようとするとなんとか融通がきかない生真面目な感じになりがちですが、相手の状態に応じて、臨機応変に丁寧にお話をすることを心掛けていこうと思いました。</p> <p>ひきこもり支援の「肝」を池上先生が分かりやすく講義してくださいました。「就職・就労は最初から目標に設定しない」は大切なことと思います。決してそこを目標にした焦らせる支援にならないように気をつけたいと思います。しかしながら、就労・就職の選択肢に限られることが多い当事者にとって長野での取り組み「プチバイト」事業は魅力的な取り組みです。又、日本の社会保障財政に触れられ、社会保険に加入できない若者が増加する現代社会では税の恩恵に預かれない講義は頭の中でモヤモヤしているものが整理されました。</p> <p>認識の浅かった生活困窮の現状を実態の数値等を示しての講演、先進事例の紹介で各支援事業の奥深さ困難さを改めて痛感した。初めてのリモートによる研修で、戸惑いがありグループワークでも緊張があったが、終了してみれば大変受講しやすく有意義な研修であった。今後も暫くはこのようなオンラインによる形態となるであろうことから、積極的に向かい合ってこれからの支援活動にもリモート等を活用していけたらと思う。</p>
<p>2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>生困の制度下で一緒に働いている方々と話すことができ、心が軽くなったし、また頑張ろうと思えた。講師の先生から、SV的なコメントをいただくことで(グループワーク)、目の前がひらけた感じになった。相談者さんをこんな気持ちにさせることができる相談員になりたいと、目標もできた研修だった。</p> <p>就労準備支援と家計改善支援の効果的な支援について学びました。今後の支援に生かそうと感じた事は、生き方や人生観を尊重する・主訴を繰り返して要約する・指導者ではなく伴走者として支えることを認識し直しました。コロナ禍にあり、業務に追われ、忘れがちになりそうだったので基本に立ち返れたように思えます。基本理念を元に、現況に見合った支援方針を検討すること等、変革を恐れずに考えていきたいと感じました。</p> <p>もともとふんわりとしている支援事業で、そのために理解しにくいとの話があり、改めて、就労準備支援と家計改善支援について学ぶ機会を持ちまして、やっと自分の中で理解する事ができました。今後の支援で必要性のある方へ、どのように説明し、進めてゆくのか以前よりも的確に支援できるのではないかと感じました。また、グループワークでは、様々な自治体の状況を伺う事ができまして、固定化してしまいがちな支援の仕方を改めて考える機会になり、受講して良かったなあと感じました。</p> <p>任意事業の方々の講義を聞く中で、とても発見が多く、取り入れていきたいと思う内容が多くありました。その一つに、支援における支援者としての姿勢として、“行動の【結果】ではなく、【経過】を見る”、“出来ているところに目を向ける”という在り方で、自己肯定感が低くなりがちな相談者の方に対して、強みに目を向けていく事を意識していきたいと強く感じました。また、2日間を通じて、他機関の方々とお話する機会があり、とても刺激を受けました。</p>
<p>今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>訓練先や就労先等の企業開拓を行っていく際のアプローチ方法について学びたい。・コロナ禍でのひきこもり支援について、住居確保給付金や就労支援のニーズが激増する中、時間をかけて寄り添う支援をどのように行っているのか、各自治体の工夫を知りたい。</p> <p>離島のため、研修に行くことが大変なので、今回のようなリモート研修が増えることを期待する。</p> <p>コロナ禍を契機として、このようなオンライン形式での研修が増えていくのであろうが、やはり従来通りの開催地を訪問し、従事者同士で直接顔を合わせての研修があると良いなどの個人的所感を抱いた。</p> <p>今後も研修を通して人間を考えるきっかけになり、初心にいつでも戻り謙虚に慣れるような研修に期待します。</p>
<p>プログラム① ひきこもり支援-第1部- 基調講演(前期国研受講者のみ回答)</p>

池上先生の「生きてね」という声掛けについて。どんな環境で、どんな関係性ならばそのような声掛けができて、受け手がホッとするのか。ひきこもり、と言われる方が、想像を絶するような孤独感、絶望感の中にあるのだということがよくわかるエピソードでした。生きていけるだけでいい。極端に聞こえがちな言葉でしたが、このコロナ禍でこの言葉は大事にしていきたい言葉だと思いました。

ひきこもり家族連合会を運営し、実際に当事者と対話を続けている方の公演を聞くことができ、大変参考になるとともに、自身の相談支援についても改めて見直す機会となりました。特に印象に残ったことは、支援者の価値観などにより相談者に何かを強いることをしないという部分が心に残りました。自身の支援を振り返ったときに、支援をするということは何かをするという気持ちが今までは強かったのではないかと反省することができました。

就職・就労は一つの選択肢であり、最初から目標に設定しない事、自死ではなく生き続けるための選択肢であるとの言葉は、とても印象的に深く残りました。幸せになるための支援と心に置き、「そーだねー」「すごいねー」をなるべく使いながら相談支援していきようと思いました。

引きこもる心情について、接し方(家族、本人)困難家族への関わり方すべての内容が支援する際にとっても参考になりました。とてもわかりやすかったです。ひきこもり支援は中々支援に結びつきのに時間がかかりますがつながっていくこと。親に対しては受け皿となること。本人には丁寧により沿っていき、安心できる味方の存在となれるように支援していきたいと学びました。そしてなによりも支援者にもご褒美を！ありがたい言葉で、支援者側もご褒美！は必要です。ご褒美があって日々活力となります。

プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介①(前期国研受講者のみ回答)

就労体験を勧めるにあたって、「屋の雑談」が苦手という視点で体験を断ることもあるのだと思いました。それを支援員にはなかなか言い出せない方もいると思うので、そこは配慮しながら提供出来たらよいと思いました。またプチバイト事業はきっかけとしてとても良いと思うので、千葉市でもやれたらと思います。

「目標(就労)をつきつけない、親より子の味方になるという、自立支援は暴力をはらんでいる」という点は改めて意識していきたいと感じました。受託者は効果を上げていくことや、来談された親の期待に応じていくほうがわかりやすく評価につながります。3年に一度のプロポーザルがあるため、わかりやすい評価のために、ひきこもりの方を支配管理するようなことがないように行政・支援者・ひきこもりの家族の方達と共通認識としてこのヒントを持つべきであると思います。

プチバイトという実践を通して、支援策のヒントをいただけと実感しています。自己肯定感をどのように醸成するかは難しい問題ですが、プチバイトのように報酬が伴う仕事を用意できることが結果として効果があることを確認できたこと、また、全県下で実施していることにより、企業等の社会理解の広がり、抵抗感の軽減が図れると感じました。一人で頑張るのはなくネットワークとして頑張る形はひきこもる若者に伝えていることそのものだと感じました。

まいさぼの、特にプチバイト事業は面白い取り組みだと思いました。取り組みの成果が(数値でははかれないというお話もあったが)、数字となって表れていることは、事業が効果的に機能している。画期的な事業があって、そしてそれを動かす方々の努力があってこそその相乗効果なのだろうと思いました。一般就労はハードルが高い、かといって福祉就労でもない、宙ぶらりんになっている方々をつなげる場所になっている。こういった取り組みが全国的に普及していけば、ちょっとずつ小さな変化が起こっていくかもしれない。せめて「安心できる場所」となれるような支援を提供できること、心がけていかなければと思いました。

プログラム① ひきこもり支援-第1部- 事例紹介②(前期国研受講者のみ回答)

まいさぼの取り組みは、感銘を受けました。社協会員の協賛金で現金を利用者に支給した点が素晴らしいです。同じ法制度のなかでこのような取り組みができる自治体もあるのだから、私達もこのような素晴らしい取り組みを展開していきたいと勇気をもらえました。

当事業所はオンラインでの相談はメール、LINE等の文字によるものしか行っていないが、ひきこもりの方だけでなく、様々な特性の方に相談しやすい環境を整えるため、またコロナ禍での新しい相談様式としてZoom等の方法を模索していくことも求められるのだと学んだ。

ひきこもることは誰にでも起こりうること、支援者が口にするのですが社会に理解が広がることは難しいといつも感じていたことです。行政が動くことは社会を動かす意味で、支援者が口にすることは比較にならない影響力を持つため、東京都の取り組みは素晴らしいと感じました。誰でもなりうることを社会が理解すれば、結果的にひきこもりのない社会になると考えていますので、今後もプラン作成に注目したいと思いました、また行政に籍を置く一員として、提案していこうという勇気をもらいました。

東京都ひきこもりサポートネットでは、ひきこもり対象者の年齢を15歳から概ね34歳だったのを、令和元年6月3日より35歳以上に拡大されたとのこと。本市でも、このことを念頭に入れて業務を行っていききたいと思います。

困窮者制度の理念について(前期国研受講者のみ回答)

各自治体の、地域産業(林業、農業)との連携を通じた、困窮者の自立に向けた取り組みはたいへん素晴らしいと感じた。就業の場が自身で確保できておらず、自己効力感が低下しがちな困窮者の方々に「社会に必要とされる感覚」が、ひきこもり者や社会・就業に課題を抱える方々にとって、社会に出ることや新たな仕事へのモチベーション向上など次へのステップに続くにより大切なものだと感じた。

これからの福祉のキーワードとして「元気になってもらう」というものがあった。また講師の言葉で「完全に自助で生きていけている人などいない」というものがあった。ここから「元気になるためには周り・地域の力が誰しも必要不可欠であるのではないかと私は考えた。地域の力を活用するには何よりも地域のことを知らなければならない。自分は居住地と勤務地が違う自治体の為、あまり勤務地域のことを知らなかったが、これからは積極的に知っていききたいと思う。

複合的な課題を抱えている新しい生活困難者層には、従来の考え方では充分に対応できないおそれがある。横断的かつ柔軟な対応がますます必要であると強く感じた。また、「保護する福祉」から「元気になってもらう福祉」という視点に感銘を受けた。考えれば、当たり前のことのようだが、忘れがちだったように思う。この価値観を大切に支援を行っていききたい。

社会保障費の90パーセントが年金、医療の社会保険に費やされており、社会保険に加入できない無保険、無年金の非正規労働者の多くがその恩恵を受けられていないとの現実改めて気づかされた。一方、生活困窮者自立支援法の「自立」という理念は、やみくもに就労を求めるものではなく、とにかく元気になってもらうことなのだという指摘には救われる思いがした。

プログラム① ひきこもり支援-第2部- グループワーク(前期国研受講者のみ回答)

コーヒー豆の会社から袋を作る作業を受託していたり、農業のプロの方に協力していただき農園を行っていたり、整頓が苦手な相談者が多いことから片付け講座をやっていたり等、他の市町村の就労準備・地域づくりの取り組みを聞かせていただき、今後の取り組みの参考にしたいと感じた。

相談が出来ない方々をどう支援していくか、長野県社会福祉協議会 まいさほの取組みがとても参考になりました。・人と人として接していくこと。この部分を忘れずに取り組んでいきたいと思えます。・グループワークにて生活福祉資金貸付制度について話が聞けて参考になりました。直接、ひきこもりに接した方は聞けませんでした。この講義を通じてひきこもりに対しての考え方が変わりました。

実際にひきこもりの支援を行なっている方がグループにいたので、支援の仕方などヒントになることが、短い時間ではあったが聞けてよかった。印象に残ったのは目標をつくらなくて関わるのが大事と話されていたこと。また、家族会や当事者グループを立ち上げていて、大人数ではないが参加者同士、心がほぐれる環境を整備している様子も聞いた。ひきこもりの人が出て来られるような街づくりを作っていきたいと話されていたので、コロナが収まったらぜひ直接話を聞きに行ってみようと思いました。

5名によるグループワークでしたが、社教、一時宿泊施設、市の管理職、市住居確保担当、就労準備支援員と立場の違う方であったため、それぞれの立場からの視点を知ることができ、刺激の多い時間となりました。ネットワークづくりが目的というより、日ごろから関係をもって課題が起こった時にスムーズにつながる関係構築が大切という言葉が心に残りました。自分もそうした関係づくりをしていきたいと思いました。

プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援—就労準備支援事業と家計改善支援事業(前期国研受講者のみ回答)

就労支援と就労準備支援の役割や対象を明確にすること、求職活動を行う準備が整ったら自立相談支援の就労支援につながりという話を聞き、本市では就労支援員と就労準備支援員が兼務になっていることから二つの事業の違いが曖昧になっている面があるため、それぞれの事業の枠組みを整理していきたいと感じた。・就労準備プログラムの取っ掛かりとしてGATBを活用しているとのことで、あまり相談支援にGATBを取り入れられていなかったため今後活用していきたい。

○就労準備(鈴木):ふんわりとしているイメージに自分たちで形を作っていくことが必要であること。当事業所でも整えていきつつ取り組んでおり、方向性としては合致していると感じた。目的意識をはっきりさせることの大切さを改めて実感。利用者との目的共有が不十分であり、「コミュニケーションの機会となるためきいてみてはどうか」という「ふんわりとした」提案をしている支援者である自分を反省する機会となった。○家計改善支援(動画):「指導者ではない」こと。家計管理票は、その方とお話するツールであり、お話のなかでその方の思いや背景を理解することが大切、であること。民間受託者であるが、あらゆる事業が自治体と連携しつつ、マネタイズする仕組みができていく点に感銘を受けた。

就労支援と就労準備支援(医師の許可、本人の意向)の入口の違い、明確に分ける部分があったのでこれから活かしていきたいと思えます。・職業適性検査は自身を知るという意味では良い方策だと思いました。・家計改善支援の基本5つの柱を基に支援に努めていきます。・相談者の生活背景をしっかりと聞き、一緒に悩み解決の方向へ向かうスタンスは参考になりました。・話し合いが大事であり、主役は本人、相談者本人と一緒に共に考えていくことを実践していきます。

プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援事例紹介(前期国研受講者のみ回答)

今年度にKPSピジュアライズツールの研修に参加させていただいたが、コロナの影響で就労準備に注力することが出来ず、未だ導入することが出来ていなかったため、就労準備の利用者だけでなく求職活動がなかなか思うようにいかない相談者等にも振り返りのツールとして活用していきたいと考えた。

<p>京都自立就労サポートセンターの高橋様の事例では、求職対象者の特徴や状態など段階に応じた多様な支援プログラムが紹介された。その充実した内容に感心すると共に、今後のプログラム作りの参考にしたい。また、支援の評価指標の活用については、小さな変化をグラフ・数値として可視化できるという点でも優れており、客観的な指標の導入は、今後必要になると思った。</p>
<p>1.家計改善支援事業も受注可能な職員配置を検討する。2.就労準備支援と就労準備支援の明確に分けるp.74の図は他者への説明に活用したい。3.TS59とGN25を活用したい。</p>
<p>多種多様な就労準備が用意されていることに驚きました。実際の企業での活動や、短期集中での講座など、利用する人が選べる形になっていることは、学ぶべきと感じました。支援センターや専門機関だけのメニューを構成するのではなく、一般企業や地域めも加わってもらうことで、地域づくりの一翼を担えと感じました。就労するうえでの自己分析を数値化することで、相談者も支援者も、状況を客観的に把握できるシステムは、面談時に役立つと思いました。</p>
<p>プログラム② 任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援事例紹介(前期国研受講者のみ回答)</p>
<p>初回面談の際には信頼関係を構築することを大切にしているとのことで、相談者に質問する際には「なぜそれを聞くのか」という理由を明示するようにしているとの話があり、就労支援の相談の際にも経歴を伺ったりするとき等に気をつけていきたいと感じた。</p>
<p>2月から家計相談員をすることになっていたので、今後支援するにあたってすぐためになりました。家計相談をするにあたって、信頼関係を構築することがカギになるため家計支援の役割・なぜ相談者に質問をするのかをしっかりと伝えることで相談者にうそをつかせないことが大切であることを今後心がけていこうと思いました。また、〇〇はダメではなく相談者に合ったお金に関わる行動をコントロールする方法を見つけ出せるような支援をしていきたいと思いました。</p>
<p>相談者が大事にする項目を優先しながら一緒に考えることで、相談者が何を大切にしているのかを理解でき、それを優先することで、相談者の意欲を引き出すポイントがわかりやすくなるということが、今後の相談への取り組みに活用できると感じました。</p>
<p>家計相談は、本人自身から希望をしてやるのではなく、最初に相談した機関から言われて来たという方が多いと感じます。初めて会う人に自身のお金の話しを詳しくはしたくないと思うので、信頼関係の構築は重要と感じました。その家計の中で本人は、何を大事にしているのかを把握し、それが出来るようにしていくことが、自立に向けての一步と感じました。今後は、本人が家計の中で大事にしていることも視野に入れて支援を行っていききたいと思います。</p>
<p>家計改善支援事業としてのセミナーや講座の開講する事は良い印象を受けました。また多重債務の方はある意味やり繰りが上手な事を気づかされました。それを見て強みを見つけ出す事を学びました。利用出来る制度一覧を作って、視える化し、支援ツールとして活用するアイデアを貰いました。チカラのまとめ図のアイデアももらいました。家計簿を作るまでの「経過」に着目する件も、気づかされました。</p>
<p>プログラム③ シンポジウム-コロナ禍における生活困窮者支援、グループワーク含む(前期国研受講者のみ回答)</p>
<p>行政サイド、受託者サイドから様々な苦悩や苦勞が語られ、コロナ禍の中奮闘している様子が推察できました。どの支援機関でも共通しているのが、住居確保給付金の事務的処理の煩雑さと事務量の多さへの疲弊ぶりでしたが、それはどうにか出来ないものか、行政サイドで考えていただきたいと思います。</p>
<p>企業開拓をはじめ、まず、私たち、支援者が柔軟な姿勢にならないといけないと思いました。当たり前前の常識にとらわれなくて、考え、行動していくことが大切だと思いました。グループワークを通じて、皆、同じように悩みながら支援していることが分かり、安心しました。わからないことや悩みがあったら、一人で抱えないでやっていきたいと思っています</p>
<p>中野さんのお話の中で出た、就労支援はその人その人ひとりひとり違い、その人がどう困っているかで支援を作っていくという話が印象深かった。もともと制度の隙間の支援をするはずの生困が、コロナの忙しさもあって制度にあてはめるような支援になってしまっていると感じた。今一度、一人一人のオーダーメイドの支援というところに立ち戻って支援をしたいと思った。そのスタンスで取り組んでいけば、中野さんのようにどんどんその人ひとりひとりに合った就労の場を開拓していけるのではないかと感じた。</p>
<p>コロナ禍における業務の膨大さや支援が通常の様に行えない等、同じ様な悩みを共有できて正直安心しました。地域の現状を聞くと、地域特性による支援の必要性も改めて感じさせられました。機関や立場は違えど、困窮者支援という根底は一緒なので、支援員同士が繋がる場合は、支援員同士悩み相談の場になったり、ヒントを得て元気を貰えたりと、リフレッシュできる場であるなあと思うと共に楽しませてもらいました。</p>
<p>コロナ禍でも支援の質を落とさないように取り組むことを意識しつつも、相談の緊急性や優先順位を考える段階にきていることでグループ内で共有した。講師陣からの話があったように、支援者自身の体調にも留意し助け合いながら難局を乗り越えたい。</p>

3) 東海・北陸ブロック研修

東海・北陸ブロック研修 アンケートコメント一覧

<p>1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p>
<p>①重層的支援体制整備事業について、106条の詳しい解説も含めて大変タイムリーに詳細に確認することが出来ました。学校の講義を受けているような原田先生のお話でした。大変勉強になりました。②シンポジウム1の渡辺ゆりかさんの講演内容が、とても印象に残りました。「たった一人の相談者のために、オーダーメイドのチームをつくる営み」、制度に人をあてはめない支援、黄信号の子…。明日から自身の個別相談に活かしたいです。</p>
<p>原田先生の講義を聞き、生活困窮者支援において、地域づくりは欠かせないものと再認識しました。特に印象に残った言葉は、「(熊谷氏の)自立とは依存先を増やすこと」という言葉です。困窮している方がいろんなところに依存できるような居場所づくりや、そのために支援者が地域を知っていかなければいけないことがよくわかりました。今後は個別支援のなかでも、もう少し視野を大きく持ち、地域の目線からも考えていきたいと思いました。</p>
<p>草の根ささえあいプロジェクトの渡辺氏の講義がとても印象に残りました。個別支援に対する熱量を感じました。弊社社協でも、本人の希望する就労先に就労体験や見学の申し込みは話に行くことがありましたが、事務的な支援という感覚で、次の一步が出ず、ご本人が納得いくような支援ができていないのが現状です。何が足りないのか模索していましたが、ご本人の働きたい、変わりたいという気持ちに寄り添うことができていなかったことを反省しました。社協という立場から、地域づくりという観点で、こういった就労体験先の開拓を行ってききましたが、もっと個に目を向けて伴走的に支援していくことに重きを置いていこうと感じました。</p>
<p>地域共生社会と地域包括ケアの大切さを再確認し重層的支援体制整備事業と伴走型支援の「つながり続けることを目指すアプローチ」として、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援として「ひとりにしない支援」を目指す。複雑化、多様化が一層進んでいる現在の問題を本人と一緒に考えその人のベースに合わせ支援して行くように努めたいと思います。また、シンポジウムでは他の支援内容が聞く事が出来参考となりました。その後の振り返りでブレイクアウトセッションでは他の方の意見が聞く事ができグループワークを行っている感じでとても良かったです。</p>
<p>生活困窮者自立支援制度と地域共生社会の実現を目指すには、社会的孤立や生きづらさの多様化・複雑化した地域生活課題を把握し、地域とICFの視点でアセスメントし、市民、地域、専門機関、行政が一体となって取り組んで社会参加できるようにすることが基本として心得ておくことが必要であった。問題解決型支援であると支援拒否や支援策がないことでジレンマに陥り易いが、本人とつながって関わっていることが大事であると知り、今後の支援に活かしていきたい。</p>
<p>コロナ禍での各自治体の支援の現状及び制度や支援ツールの最新の情報を知ることができ、大変役に立ちました。また、来年度から施行される予定である重層的支援体制整備事業のしくみについて把握でき、国が今後目指す方向性と生活困窮者自立相談支援員としての自分の役割について知る事ができました。一人一人に必要な支援をオーダーメイドで作出し、地域につないでいくコーディネーターとしての役割が求められると感じました。講師の先生方から、ねぎらいの言葉を頂いただき、一人の人間として言葉の持つ優しさ、温かさを感じる事ができました。また明日から頑張りたいと思います。</p>
<p>2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p>
<p>実際に事業を展開してみえる方々のお話を伺う事ができ、これまで紙面上のイメージしかなかった地域づくりというものを、立体的に捉える事ができました。地域づくりにおける今後の各機関の役割と連携の大切さを学び、のびしろよりのりを大切に、私も横のつながりを広げていきたいと感じました。生活困窮の相談員がまず地域とつながる事、CSWとの役割分担等気づきが多くあり、今後実践を通して、支援員として成長していきたいと感じました。他県の支援員の方々とブレイクアウトセッションを通じて交流でき、新鮮で充実した研修となりました。ありがとうございました。</p>
<p>問題が複合化している今、自殺対策やひきこもり支援、外国人への支援等、様々な視点から支援方法について学びを深めることができてよかった。また、半田市のコロナ禍によって生活困窮状態になった方々への支援を目的に寄付を募ったり、LINE相談を開始したりと自分の地域にはない発想であったので、そのような取り組みを聞くことができて勉強になった。今後、自分の地域の特色に合わせた形で支援方法の一つとして取り入れていけたらと思う。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりということで、今までは漠然としたイメージしか抱けていなかったが、講義や具体的な取り組みを聞いて、今支援者として何をすべきか少しずつ見えてきたような気がする。まずは、地域とのつながり作りから始めていきたい。</p>
<p>午前・午後のシンポジウムで、6氏からそれぞれの実践報告を拝聴し、コロナ禍におけるそれぞれの支援対象者に対する素晴らしい取り組みを伺うことができ、まだ入職7か月の私にとってもまたとない機会をいただいた事を嬉しく思います。アウトリーチ支援員として歩み始めたばかりの私にとって、鈴木氏の「ひきこもり支援の留意点」では、当事者とその家族の方に対応していく上で、様々な角度から、具体的な視点と方法を示していただけており、特に「一緒に考えてみませんか？」は大切なメッセージであると思います。この場が一期一会の出会いとなっても、参加された支援者の方々と生の声を届け合い、明日の活動への元気をいただく機会になったことを大変嬉しく思います。</p>

これまで地域づくりに大きな抵抗を感じていましたが、シンポジウムでの話やグループワークでの話を聞き、「つながれるところからつながっていけばよい」「難しく考えているだけで、難しいことではない」との言葉がとても印象的に残りました。今後の支援でも、地域づくりをしようと大きなこととしてとらえなくても、ケースの中で協力を求めていくところから始めていこうと思っています。

とびうめの中様の話を聞き、「相談があります」と言うにはハードルが高いが、愚痴や不満、ふとした言葉を拾っていくことの大切さを教えてもらいました。確かに、相談がありますと言える人は自身でつながる力を持っている人でしょうし、大切なことは日々の生活の中にあるのだと分かりました。・半田市社協、鈴鹿市社協どちらも、機動性の高さに感銘を受けました。きっと、市民のみなさんが少しずつ食糧やお金を出し合えば、困りごとを抱える市民の方はいなくなるのだと思います。そのつらい思いをされている方の気持ちを想像し、すぐに行動に移すことのできる、人の力や組織力、真似から初めていきたいと思いました。

鈴鹿市の取り組みの中で、緊急助け合い募金で生活困窮者への支援体制(支援対象問わず)「鈴とも」というネーミングがよい。ヘルパー養成講座の開催には驚きました。「あれ?」「なんか気になる」相談支援にちょっとした違和感を大切にすること。・金沢市地域包括支援センターととびうめは、個別支援と地域づくりと医療が密着しているので、町会長名の「あったかいおせっかい」推進回覧板は、画期的だともった。

今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)

今回は、来年度4月からスタートする重層的支援について合わせた内容だったかと思います。今後期待するのは、一体的実施が勧められている「自立・家計・就労準備」について扱って頂きたいです。他自治体はどのように進めているのか知りたいです。

今回は、コロナ禍ということもあり、このような形での開催で致し方ないと思いますが、新型コロナが落ち着いた際には、フォローアップ研修を集合研修という形でお願ひしたいです。やはり生で交流することで支援員同士の励みにもなると考えるからです。

オンライン研修ということで、少し音声途切れることがあったり、グループワークでの活発な議論が難しい部分があったので、早く元の形の研修に戻ることを期待しています。

コロナ禍の中、転職して間もない私にとって、このようなリモート研修は非常にありがたいです。今回のディスカッションだけでも皆さんの強い思いが伝わってきました。ありがとうございました。

座学、シンポジウム、ディスカッションの割合もよく総合的に学びました。ブレイクアウトセッションはzoomで十分な話し合いは難しいと感じました。通常の研修再開ができるよう、新型コロナウイルス感染症が落ち着くことを祈っております。できれば、多くの先進地の取り組みが聞けると良いと思います。

今回のように、具体的な事例をうかがうことでヒントにできることは多いため、今後も多くの実践をうかがいたい。

行政報告 生活困窮者自立支援制度の現状と課題 (前期国研受講者のみ回答)

困窮は複合的な課題を抱えていることが多いです。従い支援機関は関係機関につなげるだけでなく、地域全体で支えられるような地域づくりを行っていくことが大切であると学びました。今後、地域の力を把握して、意識して課題に取り組みたいです。

生活困窮者自立支援制度の目指すところが、具体的に分かった話でした。困窮者の方を単に個別支援するだけではなく、地域社会を巻き込み孤立させない働きかけしていくことが大切であること、またサービスをしているという考えではなく、相互に支え合うという考え方で関係性を築いていくことが、結果的に自分の心を豊かにしていけるということに気づかされました。今までの自身の困窮者の方との関わりをもう一度見つめなおした上で、困窮者の方と対面していきたいと感じました。

新型コロナウイルス関連と地域共生社会の実現にむけての各施策のうち、特に「重層的支援体制整備事業」に「地域づくりに向けて支援」がうたわれていることで、当法人の場合、自立相談支援機関と地域センター(地域福祉コーディネーター)とが協働で生活困窮者支援を行っていくことの根拠が明確になったこと。

家計改善と就労準備を一体的に行うことで、より効果が得られている、成果が出ているということ。今後も各事業をうまく組み合わせて支援を継続していきたいと思った。支え、支えられる関係が循環できるような地域を作れるよう支援を考え、さらに地域に理解を深め、誰もが安心して生活できるような地域づくりを考えていきたいと思った。

コロナによる特例の貸付制度の申請書の書き方などをYouTubeに掲載していることを始めて知りました。私たちは、事業の周知や食料支援(寄付)の呼びかけなど、YouTubeは難しいですが、ソーシャルネットワークなどをもう少し活用し、広く周知できるようにしていかなければならないと思った。

講演 生活困窮者支援制度のめざすもの—地域共生社会への展開—(前期国研受講者のみ回答)

基本理念を具体的にひも解いて説明があったことで、とても分かりやすく理解しやすかった。支援を求めている人への支援をする際、「もう一度生きなおしてみよう」と思ってもらえるような、言葉かけや関係作りを心がけたいと思った。

R3年に改正される社会福祉法の中で、重層的なセーフティネットを強化するための新たな事業として、本人からSOSがなくとも、アウトリーチすることで支援が出来るという内容が盛り込まれることを知りました。話を聞いて、支援をする側も、待ちの姿勢ではなく、予防的関わりや早期介入を行い、支援の入り口を積極的に作っていくことが大切だと感じました。任意事業ではあるものの、必要な人に必要な手を伸ばしてあげられる地域を目指すための発信はしていきたいと思えます。

講演を通して、なぜ生活困窮者支援を通じた地域づくりが求められているのかという、根幹の理解につながった。個別支援で終わるのではなく、その先を見据えた支援ができるよう支援を行っていききたい。そのことが、生活困窮者の早期発見や再度困窮に陥るのを防ぐことにつながっていくのだと感じた。また、資料P48・57にある図や表は理解を深めたり、整理したりするのに大変参考となったので、今後も活用していきたい。

自立と尊厳という福祉の根底に改めてハッとしました。主任相談支援員としてこのことを他の相談員とも共有、徹底していきたいと思えます。困窮者は人の縁が困窮している。孤立の問題は本人だけの問題ではない。社会で考えていけるように地域に対してアプローチしていきたいと思えます。

原田先生のなぜ社協が生活困窮者自立支援事業を受けるのか、それは地域づくりが衝撃でした、あたりまえの地域づくりができていないこと、個別ケースからもう一度生きようとする意欲、尊厳を含み個別ケースを大切に、地域づくりへつなげていきた。

「相互実現型自立」ということがキーワードだと感じた。問題解決のみの支援ではなく、ひとりひとりに役割がもてるような支援を心がけ、相互に支え合う地域を構築する必要性を強く感じた。

「自立」とは、依存しなくなるのではなく「依存先を増やしていくこと」こそが自立である。との考えに共感した。これは障害の有無に関係なく、全ての人に通じることと思えます。その考えから地域共生社会のあり方も「制度・分野の縦割り・支え手・受け手」という関係を 超えて、相互に支えあう(ケアリングコミュニティ)が重要であると思った。

シンポジウム1「コロナ禍でどう生活を支援しているか」、ディスカッション(前期国研受講者のみ回答)

コロナになり、センターの相談件数は増え、日々の新規相談に追われる時期もあった。これまで困窮者になるとは思わなかったような方が、困窮状態になりえてしまうということも痛感した時期でした。シンポジウムの中で、相談件数が増えても、相談に乗る姿勢や困っている人の困りごとを丁寧に聞き取ることは何も変わらないと話されていたことがとても印象に残った。大変だ！という時こそ、普段の自分たちのしている仕事を精いっぱいすることが、支援につながっていくのだと、考えさせられた。

坂井市役所での、個別支援会議(さかまる会議)での多種連携の在り方は、自分の携わる機関にはない部分でとても参考になった。私は就労準備支援として生活困窮者の方と関わっていますが、基本的に会議などは、社協、HW、生活支援課のみの関わりしか出来ていません。相談者を社会的孤立にしないためにも、今後、市役所の障害福祉課や子育て支援課、病院などのSWなどを巻き込んで、あらゆる形で円環的に連携をとれる体制を図り、支援の切り出しをしていく、そうした言動をおこしていくことが、必要なのではないかと感じました。現実的にすぐ実行となるかは分からないが、提案はしていけると考えます。

コロナ禍での支援はマイナス面だけではなく、新しい支援方法可能性もあることに感銘を受けました。当会もSNSを活用する等の体制を整えられればと思います。

困窮者支援においてキャッチボールやゲームを取り入れる工夫が面白いと思いました。同じ社協職員としてとても励まされました。

コロナ禍で既存の支援の形に拘らず、ソーシャルディスタンスを意識した上で相談者の方に合わせた新しい取り組みがあると知りました。特に草の根支え合いプロジェクト様では居場所とSNSの利用により、当日あった事をLINEにて報告し会話をすることで家族との関りの疑似体験を可能にしている事は驚きでした。

コロナの影響もあり、なかなか支援会議が開催できていない状況です。福井県坂井市のさかまる会議は、本当に理想的な会議の在り方だと感じました。支援者の為にとにかく関係機関で話し合い、方向性をその都度導き出していき事の大切さを知りました。さかまる会議の心得は参考にさせていただきます。

シンポジウム2「相談の多様性と支援プロセスの留意点」、ディスカッション(前期国研受講者のみ回答)

ひきこもりに関しても、自殺念慮があった人に関しても、当事者であった人が支援者になるのが一番理解しあえるのだと分かりました。支援者になるまではさすがに理想論ですが、当事者にしか分からない感情がきっとあるんだろうなと思います。(自分も支援側でありながら、精神的に弱いところがあるので…)感想になってしまいましたが、考えさせられる内容でした。

ひきこもりの支援は時間がかかるもの、何度も同じ支援が必要になる(失敗もすること)を念頭に置き支援を続けていく。些細なことでも本人の訴えに耳を傾け対応していく。就労支援をしたときに、失敗もするかもしれないがその経験から自分の嫌なこと好きなことなど自己理解にもつながる、という視点を持つ。外国にルーツを持つ人とのつながりについても、考えさせられた。外国籍の方が多く、コロナを機に外国籍の方の相談急増している。今がつながるチャンスなのではないか、と思った。

現在、ひきこもりの子を持つ親の支援にあたっては経緯もあり、オレンジの会の講義は非常に参考になった。特に本人の課題と家族の課題は別の物として捉えるという視点はハッとさせられた。今までは、親から子へのアプローチに重点を置いていたが、今回の講義を得て様々な方法で本人へのアプローチをすすめていきたいと思う。また、鈴鹿市の外国人の方を巻き込んだ地域づくりも大変興味深かった。外国の方と一緒に地域づくりという視点を自分の市にも取り入れていけたらと思う。

ディスカッションの中で、自分がひきこもりの相談を受けている内容を発表した。鯖江市の坂井さんは、ひきこもりは駄目なことでなく、決して否定してはいけなくて述べてくれた。講演内容も含め、これから本人とどう向き合えばいいのかのヒントが得られたような気がしました。

「ひきこもりの心理、家族の課題、家族・本人からの聞き取り」など支援する際に重要となる事項について講義を聴き、ディスカッションでは各自の体験談などを情報交換した。親が亡くなれば経済的基盤のないひきこもりの人は、たちまち生活危機に直面することとなる。親亡き後の事態に備えるというセーフティネットを整備することが極めて重要となる。今こそ居場所の重要性が問われていると感じた。

ひきこもり支援について、本人と家族が抱える想い、課題は別で切り離して考える必要があるということ学んだ。実際関わっているケースで、本人と家族の想いに相違があり支援方針がなかなか決められないことがあり悩んでいたが、アセスメントの際の注意点等知ることができ、再度アセスメントを行い、本人と家族の想いの背景を知るところから始めようと感じた。

シンポジウム3「個別支援とつながる地域づくり」、ディスカッション(前期国研受講者のみ回答)

鈴鹿市社協の活動は、委託された業務にとどまらず幅広い視野で行われていると感じました。ディスカッション内では、たまたま社協の方ばかりでお話でき、ひきこもりの方の発掘方法からフリースペースの実施まであらゆる実態を聞くことができ大変参考になりました。山梨市ではいよいよ来年度から生活困窮者自立支援制度の委託がはじまります。知識不足で支援者による社会的排除を引き起こさないよう、自分自身勉強をしていきたいと強く思いました。

個別支援と地域づくりという言葉は一見すると違う取組みであると考えていましたが、それぞれのニーズ、強み、特徴を捉え、支援につなげていくことが大切であると分かりました。個人支援を行う中で地域というキーワードを意識して取り組みたいと感じました。

社協と包括それぞれの立場からの貴重なご意見を伺う事ができ、大変貴重な機会となりました。紙面上の情報だけではなく、ディスカッションを通して、生の声を伺えた事も大変良かったです。当市にはまだまだ乗り越えるべき課題が多いと実感するとともに、理想を実現している先輩方がいる心強さも感じました。

金沢市の中恵美センター長の発表は、昨年まで金沢で営業し、小立野を担当していたこともあり、興味を持ちながら拝聴した。町内会長に声掛けし、ほっとサロンを開催し、一個人の悩み事や解決すべき課題を町内の人達が前向きに取り組んでいる事例は、すばらしいと思った。そこまでの会にするまでにはかなりの時間と労力を費やしたと思います。自分は、地元の各町内会長との人脈があり、なんとかこのような組織が、1つでもできないか模索していきたい。

前山先生がお話の中で、待ちの姿勢よりアウトリーチ型の姿勢が重要と言われていました。相談によって窓口が違っていると、他機関に振り、その方がたらい回しにされてしまうことが考えられます。その方の支援をする際に、地域で支えていくという意識が重要であると感じました。『助けて』を断らない、何とかするという視点が大切であると感じ、今後の業務に活用していきたいと思えます。

とびうめさんの個と地域をつなぐ実践例であった、腹水が溜まっているが受診ができずにいるというCさんの話ですが、その後、個展を開き、みなさんが見に来てくださったという話に、とてもあたたかな気持ちになりました。そのような関わりをするためには、目の前にいる方に対して、お近づきになりたいとか、もっとお話を聞かせて欲しいとか、本当にあたたかな気持ちで接しないとこれまでの支援は難しいなと思いました。心と心がつながった初めて、個別支援という形になるのだと思いました。そして、地域のみなさんが個展を見て、新たな居場所ができていくということが地域づくりなのだと思います。やはり、オーダーメイド、その人その人のこれまでの生活歴や想い、そういったものに触れさせてもらうことが大切なのだと思います。

個別支援と地域づくりを連動させることの重要性を学んだ。地域づくりというと、スケールが大きく感じてしまうが、地域の方にあいさつができるようになる。町内を散歩する等、地域と本人がつながる方法はたくさんあると感じた。まずは近隣住民との関わりから、地域とのつながりを積み重ねていき、地域資源や相談窓口を活用できるようになればいいと考えた。まずは、支援者の私自身がその方が住む地域、社会資源を知ることが必要不可欠であると感じた。

4) 近畿ブロック研修

近畿ブロック アンケートコメント

<p>1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>コロナ禍では他市でも同じように対応に翻弄しているし、同じだけ大変な思いをしたり、通常支援までままならないことで、ジレンマを抱えていたり同じような状況であることがある意味安心しました。ただ一方で豊中市の事例など、その中でいかに相談者と継続的に関わられるかの知恵を働かせ、実践している例も聞いて、まだまだ足りないなと思いましたし、今後の参考にしたいと思いました。</p> <p>「重層的支援体制整備事業」について学ばなければと思っていましたので、原田先生の講義を拝聴出来て良かったです。地域共生社会、地域包括ケアについて概念の整理ができました。また、豊中市や京丹後市の実践報告は今後の取り組みにいかせそうな取り組みもありましたので、職場で共有したいと思いました。</p> <p>コロナ禍の中、豊中市社会福祉協議会の早朝からのアウトリーチ、往復はがきの安否確認、食材応援のプロジェクト、手作りマスクの配布、会食会のテイクアウトなど、日頃から地域関係者との連携がとれているからこそ、迅速に出来る対応だと思われる。関係機関との連携強化に努めたいと思う。京丹後市のライン相談、高島市の市と市社協の共同事務局体制、多様なネットワーク形成も今後は支援には必要と思った。</p> <p>まず、原田先生の講義をお聴きし、現在業務をおこなっている生活困窮者自立支援制度にかかる事業について、その背景や目指すべきことを再確認することができました。また、令和3年4月施行予定の改正社会福祉法では、ひきこもりの方の支援、包括的支援体制、複雑化・複合化した支援に対する重層的支援体制については、市の現状の分析や、行政との綿密な協議が今後必要になってくると考えます。そして地域での取り組みでは、自身のCSWの業務内容から豊中市さんの事例が大変参考になりました。コロナ禍における地域の課題を整理されたうえで、小さな困りごとからでも何かの活動のつなげていくという姿勢と体制は、本市においてもできることがないか考えていく足がかりになったと思っています。</p> <p>生活困窮者の自立支援事業に携わって数年経ちますが、改めて事業について見直す事が出来ました。包括的な支援等を学び、他地域の他業種の方とのグループトークにて、地域により違いはあるが、今までの縦割りの支援ではなく、他機関との垣根を越えて、何が必要なのかで考える支援について考える事が出来ました。事例紹介では、大変学ぶことが多く、ネットワークの重要性など、日々の業務の中で意識し、今後の支援に違う形でも、本当に必要とされる支援を出来るように、相談員としても成長したいと思いました。</p>
<p>2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>家計改善支援や就労支援など任意事業の部分についても、各分野のプロフェッショナルの方から話を聞くことができたことで制度の全体像や意義を改めて理解することができた。多種多様な取り組み事例であったため、意見交換などでも「すぐにマネできるようなものばかりではなかった」「行政ではどうしても限界を考慮してしまう」との声もあったが、こうした話を聞くことだけでも刺激になり、「なにかしたい」「明日から心機一転取り組みよう」という思いが広がったとの声も印象的であった。私自身今年度から県からの委託で都道府県研修を担当することとなったため、ご講師の方のお話はもちろん参加者の支援員の皆さんと関わり意見を聞く中で今後の研修の組み立てに活かすことができる声が多くあった。この2日間で学び、意見を聞く中で実現したいことを今後の仕事でも活かしていきたい。</p> <p>1日目に続き、グループトークがあり、他市の状況や情報交換できたことは、とても参加していて刺激になり勉強になりました。ズームでのグループ分けも活用方法として良いなと思い、活用していきたいと思いました。ひきこもり支援では「価値観のチャンネルを合わせる。」「すべての仕事に価値がある。」という言葉が印象に残りました。家計改善支援では、住宅ローン返済に悩む方、債務があっても契約できる実益的な情報を含め、普段連携している自立相談の方の関わりが知れて良かったです。今後は、どの講義でも共通した相談者の意欲を引き出す関わりや環境づくりに活かしていきたいです。</p> <p>ひきこもり支援の事前準備で相談者のリサーチはもちろんのことであるが、支援者側の自己分析や職場、チームとしての限界を設定しておくことも大切である。『美談や根性論からの脱却』をしないと支援者がつぶれます。・自分も職場も、『どこで線引きするのか』という確認が必要で、覚悟がないと・すべての職には価値がある。『職親』の取り組みは素晴らしいと思います。困窮支援者だけでなく地域担当者にも受講してもらいたいと思いました。</p> <p>ひきこもり者と家族の支援について、参考となりました。アウトリーチが必要だが、人員や知識の問題もある。「できないことは、できる人に頼るしかない」との話でしたので、ここでも今度は行政と地域(民間・社会資源)などのつながりが大切であると感じた。家計改善支援について、収支の状況を「見える化」とするとわかりやすく、相談者にも理解できやすくなる感じた。就労支援について、あまり知らなかった内容もあり、新たな発見があった。</p> <p>谷口氏の講義、行岡氏の家計改善の講義とても勉強になりました。ひきこもりの相談も増えている中、まだ直接対応をしたことがないため、とても参考になりました。発表では若年層の方でしたが、グループトークでは中高年の方の対応を話されていたが、ネット環境が悪く話を聞くことができなくて残念でした。家計改善のお話しは実際に関わっているケースもあるため、タイムリーで、対応の方法や、利用できる制度や相談先を説明して頂き、今後の支援に生かせたらと思います。</p>
<p>今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)</p>

コロナ禍により人と人とが顔を合わす場が非常に限られている中、このような研修を開催いただきありがとうございました。コロナの収束への願いも込めて、来年度はひとつの会場で開催していただき、参加できればと思う。

今後もzoom等が望ましい。出向がなくていいし、小会議室での会議みたいで、各担当の本音も、大会場で実施する研修より出やすいし、何より共有の速度と浸透度が高いように感じます。

全国の各自治体で実践されていることを数多く学びたいと考えています。研修のなかでの実践報告を増やしていただければと思います。

相談者の思いを理解し、伴走して支援をしていくために、面談技術向上が必須だと思う。面談技術を学べる場がほしい。

オンライン開催は参加しやすいのですが、緊急の相談対応など途中離席せざるを得ない場面があるので、後日振り返りで視聴できればありがたいです。

講義 「日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念について」(前期国研受講者のみ回答)

自立相談支援制度の理念については、他の研修でも聞かせていただけていますが、今回の研修が数を重ねて来たせいもあるのか、理解をより深められた気がしています。特に支え手と受け手に分かれるのではない相互実現の考え方や、今後の参加支援のあり方、その先にある地域共生社会の理念について理解ができました。ただ現場として実際に実践するには、困窮制度を学ぶ我々だけでなく庁内各所や関係機関様々などにもこの考え方が浸透しないと、講義の中でも話していたように結局は縦割りの役割論での連携しかできないのだろうとも思いました。

理念や制度の基本をきちんと把握して、心に留めて日々の相談を行っていくことがとても大切だと思っていますが、目の前のことに追われすぎて制度を見直す時間が取れないのが現実です。そのため、こうやって再学習できる時間はとても貴重でした。原田先生のお話しがわかりやすく、とてもよかったです。ありがとうございました。

あらゆる分野の相談支援に関する事業者が「地域課題」の解決に連携してあたるということが講義の中にあった。コロナウィルスの影響から相談が増えている日々の中で、令和3年になり相談内容が複合課題を抱えた相談が増加している。コロナの影響を受け、減収になったという相談から相談支援がすすむ中、金銭の問題だけでなく、介護・ひきこもりといった複合的相談も増える中、あらゆる分野との連携が大切であることを認識した。相談者の対応には、ご本人の問題対処だけでなく、家族、かかわりのある方、詳細なアセスメントをとることに努めたい。

相談を受ける時、当事者が本当に周囲から孤立している状態にあることを実感しています。まず、相談の場につながったこと、自分の困り感を言葉にできることが大切であると思いました。助けてと言える力は必要です。また、他制度との連携について、漠然と理解はしているつもりですが、自分の地域はどんな連携ができているのか、弱い部分はどこにあるのかをすぐに確認してネットワークをつくりたいと思います。講師先生の口調が穏やかで、説明がとてもわかりやすかったです。

私自身、4月の異動で初めて福祉の仕事をする事になりましたが、基礎を勉強する間もなくコロナの影響で増加した相談業務に対応することになったため、この研修で支援制度の理念や法律的なことが学習できてよかったと感じました。コロナ過でひきこもりサロンの参加者が少なくなったり、つながりが薄くなった相談者の方もいらっしゃいますが、架電やアウトリーチによる訪宅など、支援側ができることはたくさんあると思います。講演でも言われていた「つながり続けることも支援の1つである。」ということを念頭に置き、相談者の伴走者であるためにも、何かしらの方法でかわり続ける努力を続けたいと思いました。

各地域からの取り組み報告、グループワーク含む(前期国研受講者のみ回答)

ZOOMを使い面談を行なっている自治体があるとのことで、相談者にとっても支援者にとっても安心できる取り組みだと感じました。実際に始められるときには大変だとは思いますが、こんな今だからこそ、そういった感染リスクを減らすことのできる、尚且つ、相談者も楽しくできる支援だと思いました。今後、ZOOM面談、ラインワークスなど、取り入れることができるのと良いと感じました。

豊中市社共のスピード感のある、工夫された様々な取り組みには、感動を覚えました。グループワークでは、地域は違えど、悩みは同じであり、他市で自立支援に取り組まれている仲間の頑張りが心に響きました。

各3団体からの取り組み報告を受け、共通して感じたことが、関係機関との連携及び適切なニーズの把握である。コロナ禍でも独自の事業を行っており、多様なネットワークを形成し、問題共有が図られている。グループワークで感じたことは、どの団体もコロナ業務に追われ、それ以上の実施が叶っていないということだ。各3団体からの取り組みについて、ただ感心するのでは無く、少しでも取り入れるという姿勢で、今後の業務に取り組みたい。

各地域の取組はそれぞれの特徴があり、とても勉強になりました。特に、コロナ禍において制約がある中で、往復はがき、弁当配達、食糧支援、YouTube、フリーダイヤル、LINE相談など、これだけ色々な方法があるのだということに驚いたと同時に、自身の地域でも取り入れたりアレンジして行えるものがないかと前向きに考えるヒントをいただくことができました。更に、そういった色々な方法をとったりツールを活用するには、普段からの支援者間の関係性づくりが大事になり、ネットワーク構築はやはり土台として不可欠のだと痛感しました。今できることを周囲と協力して行いながら、土台作りもこれから積み重ねて行っていけるよう努めたいと思いました。

コロナ禍で今まで繋がらなかった相談者と繋がるが多くなった。ソーシャルディスタンスを保ちながらの支援で信頼関係の構築や顔の見える支援が難しくなった事を感じた。講義の中で各地域の取り組みを学び、今後コロナ禍での支援の方法や繋がりを考える事が出来た。例えば、高齢の方がには往復はがきを使って連絡をとり、スマホなどを使える方に関してはメールやラインワークスなどを活用していきたく考える。

講演①「ひきこもり者と家族への支援の現場から」、グループワーク含む（前期国研受講者のみ回答）

ひきこもりケースに対応するにあたり、基礎的な手法を学ぶことが出来た。・体制の整備が必要であり、事前準備が必要であること。・相手にどう取られるかという自己分析、巻き込まれないための限界設定が必須であるということ。これらを経たうえで、関係性を構築するためのスタート地点に立てるのである。グループワークで共通したことが、ひきこもりについての体制整備が不十分であり、ノウハウを持つ支援機関が乏しいということである。昨今の社会問題として8050問題が挙げられる。この講義を生かし、今後のひきこもり対策の礎として生かしたい。

アウトリーチについて、「とりあえず」ではなくリスクも踏まえた事前準備に留意して行っていくことが必要で、そのためにも情報収集と分析が重要になるということが勉強になりました。また、過去の経験による支援者への不信感を踏まえる他、価値観のチャネル合わせ、エビデンスに基づいた共通認識を持った多機関連携等のキーワードが非常に参考になりました。本人へのアプローチに関して、客観的な情報に基づく慎重さも持ちつつ、積極的に本人に寄り添い、マイナスにならずプラスになる関わりを構築していくという視点について、簡単にできることではないとは思いますが、まずはその視点をもって本人とつながり関わり続けようという姿勢が重要になるのではないかと考えました。

最近では、LINE相談や電話相談をきっかけに目に見えないところでの、信頼関係の構築を念頭にやってきており、直接引きこもり者が面談に来てくれます。話や考え方などを中心に、傾聴に心がけラポールの形成を目指しています。アウトリーチについても、もっと積極的にやっていきたいと思っていますが、現状では難しい状況なので、何か部署を上げ考えていきたいと思っています。

講義の中で印象に残ったことは、「価値観を合わせる」という言葉である。やはり当事者やその家族に対して自身の価値観で話してしまうことがあったのではないかと。「価値観を合わせる」ということは当事者の考えを理解し寄り添った支援を行っていくことに繋がると考える。また、ひきこもり支援を行っていく中で家族とは繋がることが出来ても、ひきこもり者本人に繋がることが難しく感じるがあったが、グループワークを行い他の相談員の方々も同じような悩みを抱え支援の方法を模索していることに気づいた。

講演②「多重債務問題等を抱える者への効果的な家計改善支援」グループワーク含む（前期国研受講者のみ回答）

当市では家計相談支援事業がなく、自立相談支援事業の中でできる範囲で家計相談に応じている実態がありますが、今回初めて家計改善支援の話が聞けて、やはり単独で実施していく強みがあることを再認識しました。やるからには徹底して家計について入って行く方がいいし、自立相談と併用した相談になると他の課題への対応もあり、中途半端になる可能性があるなと思いました。ただやっぱり本人へ気づいてもらうアプローチには、まだまだ経験が足りないとも感じましたので、今回の研修でポイントをつかめた気がします。

具体的な事例を出していただき、とてもわかりやすく話を聞くことができました。借金問題だけではなく、その後の生活の心配をなくすことがとても重要だということを改めて感じました。債務の問題が解決すると、相談者にとってそれで解決したと思い、支援終了を希望する方も少なくありません。やはり、その後の生活まできちんと考えられていないと同じ問題を起こしてしまうと思います。その後の生活まで考えて進めていけるように業務に向かいたいと思います。

家計改善支援事業の役割について学びました。家計簿を相談者に作成させて指導するという事業ではなく、一緒に家計表を作成し、図などで視覚的にわかりやすく、どれくらい足りないかということと相談者自らが理解し、改善していく事業ということがわかりました。また多重債務の相談者に対して、コロナにおけるローン減免制度（日弁連ホームページ）が利用できるなどの情報があり、今後の相談支援に活かしたいと思いました。グループワークについては、家計改善支援事業の必要性について議論し、宍粟市の現在の状況等を報告しました。自立相談支援事業との役割分担については、家計表作成以外の仕事を自立相談支援事業が行っていることから、今後について、体制の見直しが必要であると感じました。

家計に対して指導を行っていく事業ではないとの言葉を忘れずに対応していきたいです。相談時家計表のグラフを見もらうのはとても効果的とお話だったので 今後グラフを見もらいながら話をしていきます。スキルよりハートとの言葉に勇気づけられました。

現実を観たくないから家計簿をつけない人も一緒に見てくれる人がいれば家計を見直す契機となる。家計改善支援は指導ではないし事業でもない。相談者主体の尊重が基本。一日に生活全体の背景を考え、収入を得る時間を見直し仕事を時間・職種を提案したり、家賃が高いからと言ってむやみの住み慣れた家からの転居を促したりすることはよしとしない。価値観のすり合わせ、決めつけはいけない。また家計簿をグラフ化することも対象者が自分の生活を見直すのに有効。話を聞きたい理解したい気持ちがあれば資格技術がなくともOKとの発言にも共感が持てた。

講演③「コロナ禍における就労支援の取組」グループワーク含む（前期国研受講者のみ回答）

事業所（農業）と連携をとり、就労支援を行っているというお話の中で、農業は初心者が取り組みやすく、人が変わっても問題がないところが、ひきこもりの当事者にはハードルが低く取り組みやすいのかなと感じました。そういった事業との連携を考えていながらニーズに合わせた支援を行っていききたいと思います。

コロナ禍における就労支援について、シルバー世帯における問題。年金＋短時間のパートやアルバイトがなくなり生活保護受給に至る。派遣社員の首切り、職場実績がないから採用されない。3kと呼ばれる職場の求人あり、介護現場において、命に関わる現場において資格者無い者、経験者無い者、興味を抱かない者等を雇い入れることは、介護される側にとってはいいかなと思う。生きていくには就労しなくてはならない、生きていく為の就労、自己実現における就労とある。今自分自身が出来ることは、他者に役立つことは何かを考え、就労支援を行っていく必要があるかと農業と連携した就労の場が世代や就労経験の有無等にとらわれず就労できる場であることが再認識できた。当市内でも本区では農地があるので地元のJAと独自の就労支援の場として連携していきたい。

求職準備者には仕事だけでなく、健康・生活・家族・能力面での課題を抱えている人が多い。その課題の解決を図るためには、様々な機関や職種間での連携が必要となってくる。必要な支援に対しての情報提供ができるように、就労だけでなく他機関について自分自身が知ることは、今後の支援に活用できると思った。

今回のコロナによる解雇・離職・減収で就労支援を希望される方の割合として、高齢の相談者が多かった。コロナ禍で求人が少なくなっているうえに、求職活動での感染リスクなども心配なので対面での相談を実施することが難しい。電話での相談やネットでのハローワーク求人検索などを勢力的に活動している。ハローワークの場所によっては希望に合った求人票を郵送で送って来てくれるところもあるらしく、活動の幅が広がると感じた。

グループワーク「2日間の研修を受講した感想について」（前期国研受講者のみ回答）

コロナ禍により社会情勢が大きく揺れ動いている中ではあるが、本制度の取り組みに対する評価を適切に行うことが、今後の制度の運用において大切であると感じた。取り組み事例の報告においては、それぞれの地域の特色や資源を活かした取り組みをされていることを感じた。また、庁内外問わずお互いに顔が見える関係を築くことが連携において大切なことであると感じた。

・相互に支え合う地域の構築が必要である、という言葉が印象的でした。・制度に当てはまらない支援が、これから必要となると思いますので、様々な支援期間との連携、つながりは非常に重要だと思いました。・つながり続けること、伴走支援は大事だと思いますが、依存されすぎないように、とも考えることがあります。・コロナ禍での、様々なツールを使用している支援の話が聞けて良かったです。

理念と展望については、初心に返ることが出来ました。つながることが一つの支援であること、つながり続けることの大切さを確認できました。コロナ禍において、足りなかった部分、見えなかった部分や見えた部分、そして評価について振り返る有意義な時間でした。今後も相談者の生活の立て直し、次の支援への準備をしようという意欲がわきました。他自治体のアンテナの張り方やプロジェクト等の行動力、他機関との連携の秘訣は自分でも思いつかないことばかりで、とても参考になりました。

原田先生のお話から、「参加支援」の実現は、支える側、支えられる側の線引きがなくなり、それぞれの役割があることで未来への生きる意欲につながると感じました。高齢者の支援が多いこともあり、高齢者にも、「役割」を感じていただけるような面談にしていきたいと感じます。

制度の理念や地域共生社会、包括的支援体制、重層的支援体制整備事業などの諸概念の整理など基本的なことを整理してお話いただき、大変分かりやすかった。各地域の取組事例では、生活困窮者支援で第一線で活躍される方々の発表を聞くことができて現実的な想いの部分や事例が多かったため講義とは違う気づきや学びが多く地域によって支援の形も変わり関わり方の展開方法が様々で4府県の発表が同時に伺えたことがよかった。基本理念や実情を理解した上で、日頃行っている生活福祉資金特例貸付業務で関わる支援員の方や受付先の市町村協議員と関わる中で今回学んだことは活かしたい。

重層的支援体制整備の中で長期に渡りひきこもり状態にある人は就労支援等に直ぐに繋げることが難しい、このような場合の措置としてアウトリーチ等を通じた継続的な支援により本人との関係性の構築に向けてということが印象に残りました。つい本人の思い急いでしまうのは自分の思い込みや相談の未熟さと気づかされた。

5) 中国・四国ブロック研修

中国・四国ブロック研修 アンケートコメント

<p>1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>コロナをきっかけに相談者がそれぞれ抱えている問題が顕在化・深刻化していることについて、奥田先生の「コロナも大変」という言葉からより実感しました。また2回のグループワークで他の市町のコロナ禍での苦労や工夫を教えてください、それぞれの方が支援員として感じている難しさや大切にしていることを共有することができて、私自身のスーパービジョンになったように感じています。不安や難しさは皆さまも感じていると知って、また頑張っていこうと思えました。</p> <p>初めてのオンライン研修ということで、きちんと受講できるかどうか不安だったが、事前にメールで丁寧な説明や調整があったのでよかったと思う。研修内容は実際現場で活躍されている方のお話を聞いて大変参考になった。社会的孤立をどう防ぐか。自殺者が急増している現状も、失業や多重債務やうつ病などのリスクの他に、ベースには孤立があり、たくさんの方がいるのに誰も関わってくれないという状態が最終的に自殺に追い込んでしまうというの、つながることの重要性を改めて実感させられた。</p> <p>孤立問題が世界と比較して日本がこんなに高いことに驚きました。(家族以外の人と交流のない人の割合)。現在、自立相談支援を実際に行っているも就労の問題、家計の問題を解決したい気持ちがあるも以前から相談者は、悩み・不安、自分のことを聞いて欲しい思いがとて強い感じがしていました。今後も問題・課題の解決は、必要なことですが伴走型支援の方法を大切に何か話ができる場、居場所として心地よい場として相談支援センターが機能できるようにしていきたいです。</p> <p>コロナ禍において、生活困窮者自立支援制度の認知度が高まり、その役割がより重要になっていることを日々感じ就労支援員として業務を行っている中で、「切羽詰まっている。」との訴えを聞くことが多くある。高知市上岡様の『自立相談機関の協力事業所への就職』の報告を聞いた時、自分たちもそれを目指しているのだが、その数を増やすことが出来ない事を振り返り、今後優先的に取り組んでいきたいと思った。また、海田町島本様の『受診のハードルの高さを感じているが、困ったところに焦点を当て、人としてかわる事が大切。』との言葉に、対等の立場で支援を行うという原点に立ち返ることが出来た。</p> <p>原田先生の講義が分かりやすく理念や法制度についても理解することができた。8050ケースの包括の役割についても説明を受けて初めて規定されているのだと読み取ることができた。また豊中市の勝部さんの取り組みなど、アイデアもすごい実践して様々な取組をチームで行っていることが素晴らしいと感銘を受けた。すべてを真似することは難しいが取り組みそうところから実践し、どうしたら取り組むことが出来るのかといったベクトルに考え方を変えなくてはいけないと気づきになった。</p>
<p>2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>霞が関で働く厚労省の方の生の声を聞くことができて、とても貴重な機会でした。コロナ禍という状況下で、国ではどのようなことを考えながら困窮者支援を考えているのかとつたことに触れることができました。現場で働く我々も国任せにするのではなく、現場の声を国に伝えながら、目の前の困窮者の支援にどう取り組んでいけるかを考えていきたいと思えます。</p> <p>家計改善支援のやりがいの話を聞き自分も携わっているかのような嬉しい気持ちになりました。そしてにこにこ笑顔の宮崎さんに元気をもらいました！松江市社協さんやとりでさんの自主事業の取り組みがとても楽しそう(表現が良いかわかりませんが)で、入り口を多く多様にし、たくさんの方とつながるきっかけを作っていくこと、つながり続けることの大切さを改めて感じました。</p> <p>NPO法人とりでの金本さんの話がとても心に残りました。条件が合わず支援の対象にはならない人、しかし支援が実は必要な人というのは多数いると思います。それを取りこぼさずに支援に繋げる必要性を感じました。いろんな事業から互いにベクトルを向けて、相互的な支援というのが大切だということが分かったので、今後の支援に生かそうと思いました。</p> <p>どの方も色々な取り組みをされていて圧倒されました。相談を受けた時に、家計改善をすれば困窮に陥らないのではないかなと思う方もいます。ご本人に障害があるよう理解力が乏しい方への支援が難しいと感じていますが、講師の話やグループワークでのご意見も参考に、根気強く丁寧に対応したいと思いました。すぐに解決できるような問題の方はいない気がします。すぐに解決に至らなくても、伴走支援ができるように受け止めて、相手に寄り添っていきたいです。</p> <p>「ないものは自主事業で作る」という発想が印象的だった。作りたいとは思っても組織の中ではなかなか実現が難しく、あきらめてしまっている自分があることに気付く。作れないなら作っているところにつながることを、社会資源とつながることを心がけたい。厚生労働省の國信さんの話を聞いたことも印象的であった。正直、現場を理解してくれているのかと疑問を持ちつつ業務していたが、思いのつまった本音を聞いて頑張ろうと思える活力になりました。</p>
<p>今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)</p>

リモートでのグループワークの経験がなく活発な意見交換ができるのだろうかと不安を感じていたが、それぞれの地域の方の実情や支援に対しての考えを十分に伺うことができました。コロナ禍で業務量が増え、いままで経験したことがない社会情勢の中、疲弊することもあります仲間がいるんだと救われた気持ちになりました。このような機会を作っていただきありがとうございます。

今回、リモートでの研修ということで距離的な移動がなく参加ができてよかったです。時折顔の見える距離で他の支援員の方とも会えたらよいと思いますが、コロナ禍が終わってからもリモートでの研修があればうれしいです。

コロナ禍でのZOOMを利用した研修は今回だけになるかもしれないけれどやはりリアルな研修と違って100人余りの人が参加されていたのでグループワークで自分のグループ以外の方と話ができないというのが大変残念だった。

ZOOMでの研修は初めてであったが、感染を意識することなく安心して研修に参加できた。日々対応されている方々と課題を共有できたのは大変有意義だった。今後は圏域を越えて、地域規模(人口割合)の似たエリアの相談を聞いてみたいと思う。就労支援などの取組の工夫や、課題解決を共有してみたい。

講義「地域共生社会と生活困窮者支援について」(前期国研受講者のみ回答)

国際的な調査において日本の社会的孤立率の高さが顕著になったことについて知りませんでした。現状でも地域包括支援センターでは「家族がいるけど関わりを拒否される」などの事例を耳にすることが以前よりも多くなっていると感じており、(家族を含む様々な)人とのつながりが希薄となり、その希薄さが相談者自身を困難な状況へと導いているのだと実感しました。現在、支援に拒否的な方に時折連絡をすることについて悩みを抱えていたのですが、つながり続けることでいつか相談に結びついてもらえるよう頑張ろうと思いました。

地域共生社会を目指していくなかで、社会的孤立とどう向き合い、支援していくか、具体的な支援やイギリスでの政策について聞くことができ大変参考になった。孤独が原因で健康被害が生じることが科学的にも証明されていることを考えると、これから日本が目指している地域共生社会がどうあるべきかを考えることの重要性を感じた。これからも「ひとりしにない地域づくり」を目指して地域づくりを行いたいと思った。

奥田先生の講義を受講するのは何度目かだが、生活困窮者自立支援の相談職につきたいという意識が向かったのは奥田先生の講義を受講してからである。「社会的孤立」を生まない「伴奏型の支援」をわたしも実行していきたい。今回の講義もしっかり自分の中に入れていきたい。

困窮者支援の目指す「伴走型支援」について、問題解決型支援との比較をしていただいたことで理解がよくなりました。これまで「ケースの問題解決を何とかしないと」とばかり焦っていましたが、繋がりが続くこと、関わっているという状態にあることも支援の一形態としてアリであるのだと、ホッとできた気持ちになりました。

自治体・事業所からの取り組み紹介、質疑応答(広島県)、グループワーク含む(前期国研受講者のみ回答)

開始からわずか4カ月で事業を軌道に乗せた、FOOT&WORKの活動に驚嘆した。とりわけフォーマル、インフォーマルを問わず、多くの組織と次々に連携していく姿勢に、組織としての活力を感じた。また目的を明確にしたうえで支援(例えば電車に乗る必要があるかどうかを精査したうえで支援)等、忘れがちな支援のありかたを改めて反省させられた。

病識がない方に対する受診アプローチの工夫について、病気にこだわらず、本人が何に困っているか、どうしたいかが重要であり、本人が困っておらず、本人の望む生活に影響がないのであれば、無理に受診を進める必要はないのではないかという旨のお話が印象に残りました。自己決定の尊重が大切であると何度も説明されていましたが、無意識に支援者側の押し付けになる危険性が高いと感じました。本人の望む本人の生活に向けた支援になっているかということもいつも自問する習慣をつけたいです。また、本人からの情報だけでは限界があり、自分の価値観も入ってしまうことがあるため、様々な人とチームで関わることの大切さを学びました。

僅か設立4ヶ月で幅広い活動を軌道に乗せて運営されていることに驚きを覚えます。「本人が困っていなければ、それは困りごとでないと理解することも大切」とのお話があったかと思います。ともすれば支援者側の思いに傾きがちになる中、本人の想いを主体に置いた支援の原則を気付かせていただいた言葉でした。

FOOT&WORKさんの3つの「場づくり」に働きかける活動が参考になった。特にスポーツ等を通じたコミュニケーションの場はメニューが多く、対象者が自分に合った活動の場を選択しやすく、孤立を防ぐための場づくりやイベント開催ができています。また、独自事業との連携体制ができており、相談支援に生かされているし、クラウドファンディングを活用し活動資金を集めていることも参考になった。

コロナ禍での困窮者支援 被災地支援(倉敷市)、自立相談支援事業(高知市)、グループワーク含む(前期国研受講者のみ回答)

当市でも西日本豪雨の際は甚大な被害を受け、現在も被災者への生活再建に向けた継続支援を行っており、倉敷市さんの取り組みは大変勉強になりました。高知市さんに関しても、コロナ禍で困窮相談が極端に増加しているにも関わらず、生活保護受給者が微減傾向であるのは、グループワークでも同様の意見が多く、今後の課題として貸付や住居確保給付金の期間満了後の支援についても、生活保護担当部署との連携や、就労支援の強化など、しっかり考えていけないといけないと感じました。

予測外での大変な状況に対し、対象の問題(被災やコロナ禍での影響)に対しても問題解決と対策を講じ、生活の再建をはかる。それでも自力再建が難しい場合(いわば、生活困窮状態)の際に互いに連携をとり再建していくための事業を活用していくということをイメージする事ができました。このように繋がることで、制度や事業を上手く活用し地域の対応力を育てていきたいと思いました。

当市においては、西日本豪雨災害の後のコロナ禍に合われていて、被害に遭われた方、相談員の方の苦労が想像できました。アウトリーチを行い支援を繋ぎ支援のきっかけを作る。当事者、家族を含めた複合的な支援、切れ目のない支援体制の構築を今後していきたいと思えます。又共同募金を活用した相談会したとあったので今度実施してみたいです。

被災地における被災者支援では支え合いセンターと自立相談支援センターの関わりが必要不可欠でネットワークを形成しながら伴奏型の支援を行っていくことが重要だと学ぶことができた。コロナ禍での相談は当市でも離職や住居喪失についての相談が多く、貸付制度や住居確保給付金の活用と必要なタイミングで生活保護へつなげていくことが大切で普段以上に生活保護の部署との連携が必要だと感じたので実践につなげていきたい。

任意事業との連携による効果的な支援 就労準備支援(鳥取県)、家計改善支援(岡山市)グループワーク含む(前期国研受講者のみ回答)

就労準備支援事業では、制度だけでは支えられない相談者に独自事業の組み合わせで受け皿を作り出されています。制度の枠の中にとらわれず支援展開していきたいです。また家計改善支援では、ひとつひとつのつながりを積み重ね実績を出されており、苦手意識は強いですが、資格がなくても思いがあれば大丈夫！の宮崎さんのお言葉を支えに取り組んでいきます。

就労準備とはほとんど連携ができていない状況なので、ワーカーズコープさんの概要を知ることが出来、よかったです。また、家計改善支援の宮崎さんには、日ごろから入所者の家計について相談させていただくこともあり、その人柄に信頼を置いていました。一時生活支援が終了したのちに、家計改善支援に繋がっていったほうが良い対象者はたくさんおられますが、実際その部分を丁寧につなぐことが出来ていません。その連携について、今いち自分たちのあり方を見直し、有効に家計改善支援を利用できるようにしたい、と感じました。

宮崎さんの熱い思いが伝わってきました。事業の委託先も色々持たれていて、連携も大変かとは思いますが、専門性の高い事業所に委託するのもありだなと思いました。また、件数の分析などグループワークでも話たのですが、相談者の分析だけではなく、自分たちの分析も必要だと感じました。また自立支援機関と同じフロアに席があるのは強みですね。

就労準備支援に於いては段階的な就労支援の流れができており、特に「就労ボランティアコース」や「就労支援コース」等、対象者の状態に合わせた5つのステップが出来ており細やかな支援ができています。また独自の養成講座や就労先の企業開拓、地域課題と対象者のマッチングなど協同組合等のネットワークが上手く活用され就労支援に繋がっていること。家計改善支援では自立相談支援機関を主体として家計改善支援事業等を専門性の高い団体に委託し三位一体的に困窮者支援に関わっていること。また対象者が一人で行きづらい収納課・料金課等への同行に力を入れており、顔の見える関係もできていることが表の数字から推察できた。宮崎さんの「資格よりもハートと支援スキル(資質)」という言葉に感銘を受けました。

居住支援の取り組み紹介(鳥根県 松江市)(前期国研受講者のみ回答)

当市ではシェルターの必要性よりも、保証人がいなくて家が借りれない方が今まで対応された方の中におられた。今までは親族等で保証人が見つかり何とかこなしてきたが、どうにもならないケースの場合、お話にあった入居債務保証支援事業の活用を考えて行きたいと思う。

生活困窮状態に加え、減収により高価格の家賃を支払うことが出来ない状況の方に対し、転居のすすめと生活保護申請を考える事例が多々あります。一時生活支援事業を利用できれば生活の再建を図りやすい事を改めて感じました。今後自治体に相談し、創造していきたいと思えます。

現在は、特定の施設を持っているわけではなく、事例が出た時に近隣の市の施設をあったり、空いている市営住宅をあっています。【事例は少ない】生活困窮のみでなく、DVや虐待のシェルターとしても活用できるように体制を整えていきたいと思っています。

地域住民からも空地の課題は多く出ており、町も空き家バンクや管理についてのセミナーを開催したりと取り組んでいます。シェルターとしての活用をされているとのことで、参考にさせていただきたいと思いました。身寄りがない方や保証人がいないという方も多く、なしでもいいという大家さんは少ないため、独自でシェルターがあるとスピード感のある支援ができると感じました。

子ども学習・生活支援の取り組み紹介(山口県 岩国市) (前期国研受講者のみ回答)

子どもの学習支援は、学力の向上だけではなく子どもたちや家庭と繋がる入り口になることを再認識しました。資金が潤沢ではない中、子ども食堂などの運営のため地域とのつながりをしっかりと持っておられることがよく分かりました。金本さんの、例えば親からのクレームなどもポジティブに転換され支援展開されており見習っていききたいと思います。

制度にしばられない自由な活動、取り組みを実施する中で、幅広くつながり、ニーズのアンテナも広がること、それにより必要となるにつなげることが可能となることを学びました。普段からつながっている方が、相談者として初めて会うよりも、信頼関係が事前でできると感じました。事業はあくまで方法や手段であり、つながりづくりという目的・目標があるといくことを意識したいです。条件があるから関われないではせっかくのつながりがもったいないと学びました。

子どもの学習については当会の別事業が行っているのでイメージが持ちやすかった。コロナの影響によってできないことが増えている中で、発想の転換をし『宅配』という新たなチャレンジをしていく姿がかっこよかったです。また、「県や市の許可事業には条件が合わない」と参加できない」という部分について、当会でやっている子どもの学習も、塾には通う事が難しい制度の狭間にある家庭を対象としているので共感できました。

学習支援は入り口で、全てにつながる戦略であり、制度外の入り口を作ることで、様々なところで循環し、取りこぼさず他機関へも繋げていくという活動はすばらしいと思った。クレームを逆手に取るという話を聞き、自分も前向きな発想になれた。

シンポジウム、まとめ (前期国研受講者のみ回答)

ありがとうございました。コロナ禍であることはさておき、現象として、経済的にも心理的にも困窮傾向にある方が増加するなかで、もはや社会福祉の窓口だけでは、これから困窮状態になる方の生活再建を図ることはむづかしい。他分野の専門業者との平時のやり取りが必要不可欠。災害時と同様。その認識がさらに高まった。

「連携・つなぐ・あきらめない」ことだと思います。みなさんの話を聞いて、とても元気が出ました。厚生労働省も、住民のことを・働く私たちのことを考えていただいていることを知って、ちょっとほっとしました。(次々と降りてくる文書にイラっとする日々でした)働く仲間が全国に居ることが分かったのも、とても力強く感じました。ありがとうございました。

人が人を支援していくことは今後も変わらないことです。なにを支援していくのか、だれを支援するべきなのか常に変わり、開拓していくことが必要だと思います。つながるための入り口を多様化し、一人でも多くの方とつながることが大事であると改めて感じました。そのためには基本の気持ち、姿勢を大事にしみなさんと「ゆるくつながり続けていくこと」を今後の仕事で取り組んでいきます。オンライン研修で皆さんに直接お会いすることができず残念でしたがオンラインでつながることができそれもまたよかったです。2日間ありがとうございました。

何をすべきかということを考えて、制度をうまく活用していく姿勢について気付かされました。制度外のものにはあきらめるのではなく、開発したり変更していく覚悟を持てるようにしたいです。自立支援相談に携わっていませんが、地域福祉を推進する職として、地域共生社会の実現や伴走型支援は取り組むべきものであり、考え方についてとても学ばせていただきました。常に基本や目的を振り返り、行動規範を意識し続けたいと思います。

シンポジウムにおいて國信さんに厚生労働省の方針について忌憚なくお話をさせていただいて今後の参考になりました。現場の職員として、(相談支援のみならず)先の見えない状況の中相談対応をしていることについて不安を抱えていましたが、厚生労働省内でも検討されていると知って安心しました。これから相談者が増加していくと考えられるのでより質の高い相談が提供できるよう新しい情報に敏感に反応し、頑張っていきたいと思います。

ありがとうございました。今回受けた研修をふりかえりながら、自分の支援の在り方、多様な機関が連携していることなど、理解することができた。また、厚労省の担当者の方のお話が熱く語られている姿を感じられ、自分も、現在は生活困窮の担当ではなくても、社協の一員として、重層的なセーフティネットのことなど社会福祉法が改正された点なども含め、制度改革にかかわられている方のお話が聞けて、よい機会となりました。

國信さんの「未発展の法律」「だから発展の可能性大」という言葉が厚労省の方の言葉として聞いてうれしかったです。また大口の助成金が赤い羽根にあると初めて知りました。私たちが困窮で使える予算が、就労体験の委託費や事務機器、ボランティア保険料に限られているため、就労準備でたとえば「花壇に花を植える」のようなメニューを作っても、花を買うお金がない。FDでお米を精米するお金がない。(どうやって計上するか)など、じれんまを感じることも多々ありました。今回は、連携やアウトリーチ、つなぐ、つながる、伴走というキーワードが心に残りました。それを胸に、まずは相談者との信頼関係構築を第一に、支援をスタートしたいと思います。

6) 九州・沖縄ブロック研修

九州・沖縄ブロック研修 アンケートコメント

<p>1日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>重層的支援事業について生困との位置づけや、理念と展望について自身が持っていた知識では足りない部分を今回改めて知ることができたと思います。私は相談支援員として3年が過ぎようとしているところですが生活困窮(イコール)＝経済的困窮。のみの対応(支援)だとばかり思っていたこともありましたが、奥田先生の講義でもあったように「社会的孤立」という相談者も増加している現状の中行政と実施している支援調整会議の中でも、「この人困窮なの」という発言も少なからずありました。このケースを支援していいのかわと正直悩みながら実行していたこともありましたが今回の研修を通し私を含め同僚や上司、行政へしっかり研修の伝達をやっていきたくと強く思いました。</p> <p>厚労省の唐木室長から説明があった重層的支援体制整備事業については、その後の講義をされた、奥田先生、原田先生の説明によって理解が深めることができた。手挙げ方式とのことなので本市も手を挙げてもらいその一端を担うことができれば幸いである。さて、1日目に限らず2日目にも通じるものだが、講義を通じて伝えたかったのは、相談者は「社会的孤立」にある。このことに相談員は関心を寄せ、相談者が周りの人たちと、地域と、社会資源とつながることができるよう媒介の役割を果たす、そしてつながっている一人に相談員もいるということが大切だということだと理解した。このことを大事にこれからの相談活動に取り組みたい。</p> <p>今まで自分が支援してきた振り返りができ、初心を思い出しました。以前は目の前の来談者に一生懸命でしたが、今は余裕ができたのか「寄り添いとは」「伴走とは」ということに悩んでおりました。支援についてもこれでよいのかと悩んでいた所に研修があり、とても心に響きました。今回コロナの影響と相談に来られる来談者で、話を聞くとそれ以前より困窮していたのではという方がいらっしやいます。そう思うとより一層この事業を広めて頑張らないと気合が入りました。講義をされた先生方に感謝しながら、久しぶりの他の地域との情報交換とても癒されました。ありがとうございます。</p>
<p>2日目の研修を受けての感想、今後の支援に生かそうと思ったことなどご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>任意事業は、自治体間の実施状況の差異があり、取組方法も多様ですが、いずれの事業も生活困窮者支援にとって有効であり、今後も様々な事例を踏まえ、本市の実施体制の在り方を検討したいと思えます。任意事業導入を検討するに際して、地域における社会資源や産業の業態等を踏まえ、本市の特性に合った事業展開を検討したいと思えます。一時生活支援事業は、本市では実施しておらず、導入についても検討していませんでしたが、ホームレス対策だけではなく、居住支援の最初に位置づけられるべき事業で、困窮者支援の大きな柱になることから、本市においても検討すべきと感じました。</p> <p>「地域共生社会」についてのシンポジウムが圧巻でした。一日目には、この制度がどんどん進化していくことに感銘を受けました。二日目にはこの制度がどんどん広がっていくことが具体的にイメージされ、印象的でした。障害福祉や高齢福祉に比べるとまだ日の浅いこの制度ですが、そこが土台となって地域で重層的に支援のネットワークを構築していくという話に身が引きしめる思いでした。同時に、そこまでの大事の中で自分が何ができるのだろうか、心配にもなりましたが、奥田先生の「つながりつづけることそのものが大事。支援は課題解決だけが道ではない」という話に、ほっとしました。個人的には今年はコロナの影響もあり、担当するケース数もかなり増大しました。複数の困難を抱えた事例にも接する機会が増えました。醍醐味を感じると同時に、悩むことも増えました。二日間を通して、そういった悩みへのヒントをたくさんいただきました。また頑張りたいと思えます。</p> <p>久しぶりの研修でよい刺激になりました。他の地域の人とオンラインでつながり元気ができました。2日目の研修でも1日目同様今まで自分たちがしてきたことについて自信が持てるように思います。また、それと同時に課題の確認もできました。システムを作ることはできないかもしれないですが、他機関との連携を深め実績をコツコツと積んでいきたいと思えます。</p>
<p>今後の研修に望む事、期待する事をご記入ください。(全受講者回答)</p> <p>zoom研修ではなく、来年度はコロナが終息して対面での研修に参加できれば良いと思えます。</p> <p>集合型研修はネットワーク作りの場としても活用できる面があり重要ですが、今回のようなZOOMによる研修は移動や宿泊費など労力・旅費交通費・人件費などの負担が少ない点が魅力であると思えます。集合型研修との組み合わせを検討していただけるとありがたいと存じます。</p> <p>ひきもり支援での実際の事例をもっと教えていただきたい。また、子どもの居場所作りへの取り組み事例を教えてください。</p> <p>コロナ禍で職員の疲弊感は今現状としてあると思えます。その中で、研修で同じ相談支援を行っている人と共有をすることで、モチベーションの向上があると思えます。今後の研修としては、相談支援機関内での現状の共有をしながら意識向上に繋がれるような研修を希望します。成功事例だけではなく、困難事例にどう対応したか等も知りたいです。</p>
<p>講義「重層的支援体制整備事業における生活困窮者自立支援制度の位置づけと役割」(前期国研受講者のみ回答)</p> <p>重層的ある場面では支えられる側、別の場面で支える側に回る、互いが攻守入れ替わりながら支え合う「地域共生社会」を目的に、・相談支援、・参加支援、・地域づくりに向けた支援の三位一体による重層的な支援体制の構築を目標にして令和3年4月から手上げ方式ではあるが全国展開される。平成27年4月から全国展開された生活困窮者自立支援制度の目指す目標は・生活困窮者の自立と尊厳の確保、・生活困窮者を通じた地域づくりであることを考えると重層的支援体制の中核に位置するものである。その一翼を担うものとして今後の活動に取り組んでいきたい。</p>

ここ1,2か月の間、当事業について話を聞く場面が何度もあり、資料を目を通しておりましたが、独学では分かりにくい事もありました。今回、こうやって時間を取り、基礎から学ぶ機会が出来よかったです。現場で働くうえで、どうしても、他機関との連携において意識の違い(縦割りのようなもの)が出てきて、支援が円滑に進まない場面もありました。この制度でそれらが解決するわけでは無いですが、意見合わせを行う上で枠組みとしては重要な働きをするものだと感じ、これからより一層理解を深めたいと、関係機関と地域支援の在り方について共有していこうと思います

生困が生保より最後のセーフティーネットとなっている場合もあるという言葉が印象に残りました。相互に支え合う地域づくりが必要となる為、制度のはざまに陥らないよう早期に個別的な支援を実施することが重要だと学びました。他機関と連携をしていくことで、制度のはざまを埋め、支え・支えられる関係を作り、地域における人と資源の循環を行うことで全ての人の生活の基盤としての地域を作っていくことが地域共生社会を作っていくと考えています。

講義「地域共生社会における生活困窮者自立支援事業の行方」(前期国研受講者のみ回答)

「地域共生社会」どうもピンとこない言葉でもありましたが、先の「重層的支援体制整備事業」から流れで説明を受け、概要理解の一助となりました。関係機関との連携や、地域づくりや開拓などは意識的に進めてきたつもりですが、課題も多く、その中で地域共生社会という新しいワードに気後れしておりました。しかし、生活困窮者自立支援と地域共生社会と区切るのではなく、今までやっていた支援の中にも地域共生社会のヒントも多く、実際に行ってきたことの延長であり、かつ視点を変える事で見えることもあると分かり、安心しました。テーマにもあったよう、どうしても縦割り・支え手・受け手と関係機関も地域も相談者本人も何より私自身も区切ってしまっていた事を良い意味で循環して形づくりとして本講義の内容を活かしていこうと思いました。

講師の奥田先生の「人はパンのみで生きるのではない。神の言葉によって生きる。」という言葉を入れて、支援員として関わっていきたい。「あなたを一人にしない。」「あなたのことを心配している人がいるよ。」「ここはあなたの居場所だよ。」という言葉が相談者に伝え続けられる支援員になりたい。経済的困窮と社会的孤立はセットで考えなければならない。支えられる側から支える側に変わっていく可能性も十分あるので、お互いみんなで安心して住みやすい地域を作っていきたい。

奥田先生の言葉の中に、『貪欲につながる』というキーワードがあり、今回の研修の中で一番心に残りました。コロナ禍でなかなか対面で会うことができなくなり、どうつながっていくのか、つながり続けていくのか、まさに悩んでいたため、奥田先生のその言葉に勇気もらいました。

講義「日本における「福祉」の考え方、生活困窮者自立支援制度の理念と展望」(前期国研受講者のみ回答)

わがごとまるごとをもっと広めていけたらと思います。役場よりこのような方がいると言うことでつながることが多いのですが、役場の人たちにも見えない方つながれない方のこともアウトリーチや、民生員さんや、地域の方々で相談し、安心できる街づくりができたと思いますので、いい勉強になりました。グループワークでは、主に住居確保給付金総合支援資金等の話でした。申請の仕方や、聞き取りの方法、コロナ禍における相談内容など、こちらでは申請者本人が社協へ提出し申請する形ですが、ある一方では、距離が長いために自立支援機関がファックスをする、また一方では、自立支援機関と相談者の家が遠いために時間が作れず申請が遅れてしまう等ありました。それぞれの地で、課題とともに過ごされているのがよくわかりました。

原田先生の研修は、難しい制度の話の分かりやすく砕いてお話してくださり、大変理解しやすいお話でした。先生の優しく寄り添うという姿勢が、穏やかな言葉で包まれていて、日々の業務で疲弊していた心に響きました。福祉がサービスの提供者という意識ではなく、『支えあうこと』を改めて考えるいい機会となりました。

原田先生が言われた、「関係性の中で支え合う」「つながりつづける」「まるごと受け止めていく」ということが大事だと思います。その中でもつながり続けていく事が難しいと思います。しかし、関係性を築くことができたら、連絡をとってない期間があっても困った事があった時に話が出る人がいる。そんな存在の人が人間には必要だと思います。自分自身まちづくり協議会の役員を務めさせて頂いていますが、核家族が増え、地域住民の交流が減ってきている現状を目の当たりにしました。困った時に助けてと言える人がいる、そんな存在が地域の中にいるという事が、今後の日本社会では重要になってくると思いました。支援の中でも地域性があると感じています。グループワークの中では、県外の支援の話聞くことができたので、今後の支援に生かしていきたいと思います。

講義「自治体コンサルティング事業から見える任意事業実施に当たっての課題」(前期国研受講者のみ回答)

「資格よりも資質」が大事、資格や技術がなくても、経験を重ねて家計表はつくることできる。いかに相談者との信頼を得て、家計をコミュニケーションで聞き出せるということ、「スキルよりハート」という言葉に共感しました。まだまだ見習い中の私にとっては、とても重要なことを教えていただいたと思いました。

任意事業では一時生活支援事業のみを実施している中、家計管理や就労準備事業をなるべく早く実施してほしいという思いはありますが行政の予算確保が難航している中、他県等で実施している、圏域での実施や事例も含め持ち帰り再度検討していきたいと思いました。

自治体コンサルティング事業により、任意事業実施に際して自治体内で様々な課題があることが理解できました。本市において家計改善事業は、来年度から実施する予定ですが、当該コンサル事業で見えてきた誤解や事業実施に関する手法について説明があり、事業実施に向け、有用な情報となりました。

講義「自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業から考える事業拡充に向けた方策」(前期国研受講者のみ回答)

事業戦略の評価は必要。作戦、活動を見直す事でこれまでの事業評価をきちんとやっているか確認作業ができる。実践につなげる手法として、今後は取り入れていきたい。(次年度計画や予算要求の為の材料や根拠にもな成り得る)

何事も分析は必要で、その分析からみえる事象に対して現場で活かしていくという考え方には何も疑問は持ちません。しかし、分析をされる方は分析に注力しすぎて、現場が置き去りになるという理想論だけになる傾向もあることが怖いと感じています(今までいろいろな仕事をしてきて自分が思うことです)。分析した結果、具体的にこういった行動・対策をとるべきと現場ですぐに活用できるような策の提案をしていただけることは非常にありがたいと思っています。分析する方と現場との考え方に乖離がないような連携をとりたいと思います。

聞き慣れないワードが沢山飛び交いましたが、支援の結果だけではなく、自分たちの業務について客観的に評価してもらえることは大変素晴らしいと思いました。次の機会があれば自己点検を行い、自分たちの強みや弱点を認識することで、相談者に対してよりよい支援が展開が出来るものだと感じました。

任意事業について ブレイクアウトセッション:グループワーク、全体共有、まとめ (前期国研受講者のみ回答)

コロナの中、同じ志を持った仲間が目の前にいることを確認できたことが嬉しかった。他の自治体では就労支援、就労準備支援については1~2年のプランをたてることを知った。私はこれまで生活費不足も併せ持った相談が多かったことから、長くて半年のプランをたて、心理面の相談、定期的な連絡をし就労につないでいる。ただ、このスタイルが勇み足になっていないか、相談者の心根の部分の解決はできているのかとふと気になった。

グループワークでの任意事業に関しては就労準備の方が多いためから就労準備の話が主になり、「経済的困窮者への就労準備の案内が難しく、回り道感が出る」という意見が出ていました。私自身相談者の立場になって考えてみると確かに「回り道」している感じになるなど気づかされました。次回からは、面談前に就労準備を利用しそうな方は初回面談から入ってもらって就労準備という名前は出さず案内していこうとアドバイスをいただきました。

グループワークにおいて、同じ思いを持ち、同じ悩みをもちながら取り組んでいる生の声を聴くことができ、日本中のたくさんの仲間と一緒に歩んでいるんだなあ実感でき、温かい気持ちになりました。

取組紹介「熊本県における一時生活支援事業を活用した「自立支援」の取組」(前期受講者のみ回答)

一時生活支援事業の中にも、伴走型の支援、孤立化の防止、地域共生社会の創出が実践されている事を知りました。特に退所された方々への取り組みは、法改正に基づくものかも知れませんが、地道な取り組みと考えます。しかし、その取り組みによって救われた方も多いのではないかと考えます。是非、伴走型の支援、孤立化の防止の取り組みとして、参考にさせて頂こうと考えた次第です。

住むところがない、所持金もないなどの様々な問題を抱える人への24時間体制での支援をされておられることに頭の下がる思いがした。今回の研修でシェルターを退所された方々に呼びかけての年2回の交流会開催、グリーティングカードの送付などをされておられることを知った。アフターフォローをしないといけないなど改めて気付かされた。

熊本県の取組は、モデル事業当初から拝見していました。きちんと結果が伴い、シェルター利用までの流れや自治体の役割が明確で連携が取れている所は良かったと思います。又、利用者へのアンケートは大変参考になりました。文面から相談者自身の気持ちの変化や支援者側の関わり方についてもどう見られていたか知る機会の一つとして有効的だと思いました。

取組紹介「沖縄県における自立相談支援事業と任意事業の連携に関する取組」(前期国研受講者のみ回答)

沖縄県では子どもの学習、生活支援を多くの自治体でもされていることに驚いた。熊本市で実施していないので、詳細に話を聴いてみたかった。講師からの「関係機関同士で連携し、安心してはいないだろうか」の言葉にドキッとさせられた。相談者中心で話を聴いているかと改めて傾聴の原点に戻っていただいたように感じた。

「生活困窮者自立支援制度」は、新しい発想による発展途上の制度とのこと。思えば施行からわずか5年の制度。申請主義ではなく給付や指導でもない、敷居を下げた支援主義というのでしょうか。人は本当につらい時こそ、助けを求めるのが難しいのかもしれませんが、パワーレスの状態にいる要支援者や制度の狭間にいる要支援者に対し、チームで「何が出来るか、どうやったら出来るか」を見つけ、チームが支援する。社協の仕事に浸かってみます。

人に届く支援というテーマのなかで、自立相談支援員と家計相談支援員の連携を深めていく方法や、事業自体を豊かにするために、NPO法人で活動されている方を非常勤職員として協力してもらっているという発想は、とても良い学びになりました。様々な場面で、発想の転換が可能性を広げていくのだと痛感しました。

取組紹介「大分県における多機関協働の「就労支援」の取組」(前期国研受講者のみ回答)

仕事を探している、でも車がないと言う相談者が多いような気がします。そんな中、送迎はある日払いの仕事で雇用関係を結ぶという形態、私はすごく興味があります興味がありました。鹿児島でも送迎はしていないが、工場まで現場まで来れるなら採用するという現状で、車がないと生活すらままならないのに職場まで行けるはずがない、働けるのに働けない方も多いのではないかと思います。そういったなかで、このような雇用形態があるのはチャレンジしてみたくなる方も多いと思いました。

就労支援は、生活保護受給者等就労自立促進事業を始め、就労準備支援事業や就労訓練事業などを活用し、就労支援員による他就労支援機関との連携を図るなど、幅広い形で行ってきました。今回の講義においては、農業との連携（就農等）についてはあまり考えたことの無い視点だったため、相談者の多様な働き方の援助の為、視野を広げる意味でヒントになりました。沖縄県には、離島含め農作業需要は高いものの、さとうきびなど季節限定のものが多い現状です。しかし、農協や個別の農家との開拓を勧めつつ、本人だけじゃなく、農家・農業にとっても人材としての相互作用を生む意味では、今後活用を検討していきたいと思います

その地域の産業の不足している部分に目を向け、お互いがその部分を補えるという労働力支援事業は、それぞれのメリットを作れる形もあるのだなという気づきになりました。私自身の地域でも人手不足の産業があると思われるため、調査してみたいと思いました。

取組紹介「九州・沖縄における相談支援包括化推進事業に関する取組」(前期国研受講者のみ回答)

モデル事業として実施している自治体の事例の紹介であり、既存の住民の組織体を包括的に再構築している例や新たに相談支援包括化推進員を配置することにより、多機関連携を強化する等、様々な工夫の中、事業遂行している様子が理解できました。本市にどのように生かすことが可能か検討したいと思います。

国が進めている地域共生社会づくりに向かって全国各地で官民一体となって活動が展開されている。今回は九州・沖縄での活動紹介だったが、住民による活動、フードバンク、居場所づくり、他専門相談窓口を巻き込んでの相談体制の再構築の動きなどを知り、大変刺激を受けた。先進事例を参考に今後の活動にも取り込めるものは取り組んでいきたいと思う。

初日の重層的支援体制整備事業も含め、これからはより地域社会(コミュニティ)との連携が重要だと感じた時間でした。地域から声を上げてもらいやすくする仕組み・地域へのコーディネート機能・各セッションがバラバラに動くのではなく、基幹的な働きを通し包括的に相談支援を行っていくことは、相談者もちろん、私たち相談支援機関や地域など皆が支え合えるものになっていくのではないかと感じると共に、窓口から地域へどんどん出ていく必要があるな、今まで出来ていなかったなと自省する思いです。

取組紹介「佐賀県におけるアウトリーチ及び重層的支援体制整備に係る取組」(前期国研受講者のみ回答)

声を上げられない、その気持ちさえ出せず必要な支援へ繋がれない相談者へのアウトリーチがとても必要だと感じた。どのような支援も常に相手との向き合いと孤立させない事だと感じました。申請書の一元化！活用していきたい。様々な属性がある相談者に必要な支援を届けるには同じような書類の記入が困難であったりする場面がある。他機関との連携において申請書の一元化ができることは相談者の負担や不安を格段に減らせると感じた。

相談者との多様な組み合わせ(マッチング)細やかなアウトリーチで沢山のひきこもりの方達を救っていること、「どんな境遇者も見捨てない」強い覚悟を持つことに感銘を受けました。今後、私も同じ思いを持ちたいと思いました。

様々な事業や制度を理解し、相談件数もこなしてくると、なんでも分かったような気持ちになってしまうが、学びの途中であることを念頭に置き、取り組まれていると聞き身が引き締まる思いだった。また、アウトリーチの重要性を説いておられ、相談に来られなかった隠れた相談者にもアプローチする必要がある。自地域でも、民生委員や区長等と連携して、掘り出していきたい。

シンポジウム「自立相談支援事業と任意事業との連携」、ブレイクアウトセッション(前期国研受講者のみ回答)

厚生労働省からの説明を受け、福祉スペシャリストのパネリストたちが論じる形。こういう場はとても大事なのだと思いました。福祉というのは足らなくてもいけないし、自己満足の空回り支援になってもいけません。誰が一番正しいというのではなく、こんなふうに様々な人たちの化学反応が必要なのだなという感想を持ちました。私はまだ新人でこんな大きなテーマを語る材料は多く持ってはいないのですが、一線の方々の意見を身近に聞き、自分の考えを持つておくことは必要だと思いました。

災害続きの熊本県での取組みの中で、支援者自身も病み、それでも心を寄せて支援していることに心打たれました。就労支援の強化が問われる背景での弱い部分があるからこそ答えが見えるのか考え深く、魂の入った研修でありました。

コロナ渦の中、一時生活支援事業がホームレス支援から住居支援という大きな役割を担う可能性が出てきている現状において、自治体によっては一時生活支援を行っていない、もしくは行えない所もあり、各地域における支援の差が大きく出ていると感じた。重層的支援体制整備事業においても手上げ方式であるため、同じように差が出てくる可能性がある。また、就労支援では、就労準備支援事業の実施状況が低い事もあるが、それ以上に「就労支援の空洞化」「雇用保険制度をベースとした支援の強化」という課題について、私自身が感じていたことを言語化するとこういうことだと理解が深まりました。

グループワークにて、県外では一時生活支援事業において公営住宅を活用している事例があり、本市でも活用できるよう提案していきたいと思いました。

(5) 担当役員の感想

各ブロック研修の担当役員から研修実施後に受講者アンケートを踏まえて、アンケート形式の感想を集約した。アンケート回答内容は以下の通り。

北海道・東北ブロック研修担当：櫛部 武俊

1. ブロック別研修を実施しての感想等

ブロック別研修会の受託は確か昨年度からで初回の東北・北海道ブロック別研修は新里理事はじめ仙台中心の実行委員会が担った。北海道が担当になった今年度は、点在理事である私自身がコロナウイルス禍の準備・打ち合わせ・実施という点で不安があったこと、昨年度は全国ネット単独の委託事業であったが今年度は国の制度研修の後期履修としても取り扱うため研修時間などに縛りがあったことに課題を感じていた。

そこで北海道はこの5年ほど生活困窮や社会的孤立などを巡って道央（札幌とその周辺地域）の自治体やNPOなどが核になって北海道全体で官民研修を積み上げてきた歴史と資源があるので今回その方たちの協力を第一に考え実行委員会を立ち上げた。快く委員を引き受けていただき二回リモートによる実行員会を開催し企画を立てた。パネルディスカッションメンバーは北海道で支援の各分野を担っている先駆的な方々で、伝わる力があり研修を受けた方々の評価も高かった。重層的相談支援体制など新年度の国の政策方向を身近に感じる機会、北海道・東北六県の就労準備支援事業と家計改善支援事業実施率は高くないので理解促進のため企画した。

国の政策は現場や自治体で様々な距離感があり自らの課題と考えているところと目の前の相談者対応で政策どころではないというところとで受け止め方に差が出ていた。家計改善についての理解と評価は想定通り高かった。任意事業として実施するのかわからないが家計相談の考え方が相談員の日々の実感に沿っているからであろう。一方就労準備事業については三つの自立論や自尊心、尊厳などの受け止めが自治体によってかなり格差があることが感想からもうかがえた。もともと取り組めていない、取り組んでいても稼働能力の活用から抜けられない現状があるのだろうか、したがってその評価手法についても感想の振幅が大きかったように受け止めている。

参加者が一番満足したのはブレイクアウトルームではなかったか。当初案では全社協の灘尾ホールで実施していたこれまでの研修を模して短い時間のグループワークを何度も設定していたが全国ネット事務局から助言をいただき一回の設定を一時間ほどにしたことが参加者の満足度、高評価につながった。やはりコロナウイルス禍で県内・道内ですら交流や情報交換の場がなく支援機関・支援員も孤立しているということではないか。各地の方々と意見交換し参考になったという言葉でつながりを評価している声が多かった。次年度も生身で参加する形よりリモートによる参加形式で実施される可能性が高いとすれば国研修の前期参加者のニーズを事前に把握したうえで企画を練ることも必要かもしれない。

余談なるが今回の取り組みを通じて北海道の実行委員やパネラーとの間に新たなつながりができ実際支援の隙間を埋める事例もうまれた。このようなつながりを北海道の財産として生かし今後の北海道内の支援者ネットワークの強化や北海道で全国ネットワークの大会をリモート併用で開催する担い手がたくさんいることを確認できたことが今回の主催県の担当者として一番の価値であり取り組んで良かったなと思えることである。

関東・甲信越ブロック研修担当：池田 徹

1. ブロック別研修を実施しての感想等

コロナ禍で完全オンライン研修になりましたが、200人を超える申し込みがあり、オンラインであることが参加者を増やした面は、確かだと思います。また、ウェビナーのブレイクアウトルームの機能が、少人数でのグループワークの可能性を広げました。1ヶ所に集まるというこれまでの対面研修の良さもありますが、オンラインの研修は、ポストコロナ時代においても有効性を発揮すると思われれます。

一方、研修の企画、準備には一定の労力が必要で、これまでは各ブロックの理事団体が現地事務局を担ってきましたが、今後は、当該ブロック内の会員団体が事務局を担い、この研修が、ブロック内のより広範な交流の場になるというような企画の仕方もあり得るのかと思いました。

2. 受講者アンケート結果をご覧になったの所感等

1日目は引きこもりをテーマにしましたが、このテーマは、相談現場で現実に大きなウェイトを占めていること、さらに、池上正樹氏の講演に大きな刺激を受けたことがわかります。ひきこもり支援の評価軸は「幸せになること」、「自立支援は暴力性をはらんでいる」「生きてるだけで社会参加している」という池上氏の視点に多くの参加者が賛同と共感を示していました。また、長野と東京の事例についても、参考になったという高評価を得られました。

2日目のプログラムについても、全般的に高評価でした。1日目と2日目のグループワークの評価に若干の差があるのは、運営方法の差かと思われれます。

3. 運営面の気づき

声が聞き取りにくかったという感想が、若干ありました。送受信環境によるものです。今後は、オンラインでのコミュニケーションが拡大することになるので、相談現場等でのWi-Fiなどの環境整備が必須になります。

オンラインでの研修には、リアル開催とは異なる環境設定が必要で、事務局を担うグリーンコープとそれをサポートするCLCには高いスキルがありました。この2者の奮闘がなければオンライン研修は成功しませんでした。

心からお礼を申し上げます。

東海・北陸ブロック研修担当：原田 正樹

1. ブロック別研修を実施しての感想等

ブロックということ意識して、報告者はブロック内の実践者のなかから選出した。またブレイクアウトセッションのグループ分けも、①県内、②県外、③同職種として、参加者同士のつながりができるように工夫を行った。このことは受講生からも好評であった。

とはいえ地理的な条件を除けば、東海北陸ブロックの特有の課題として特筆すべきことがあるわけではなく、遠隔会議を用いた研修としては「ブロック」をどう差別化するかが難しい。つまり他のブロック研修と比較したとき、テーマによっては、別のブロックでやっているプログラムを受講したいというニーズもあり、オンライン研修であれば、居住地で制限する意味合いは低くなる。

もしくは受講管理上、都道府県単位が必要ということでブロック研修を継続するのであれば、逆にどのブロックも同一のカリキュラム（二日間のプログラム）として、報告者だけを地元で工夫するなど検討する必要があるのではないかと。例えば、行政報告などはすべてのブロックで同一の時間を確保して、統一した内容をきちんと情報提供することも必要である。

2. 受講者アンケート結果をご覧になったの所感等

生活困窮者支援の幅広さから、ひきこもり、外国人、自殺防止、若者など多様な実践者からの報告をしてもらった。多様な取り組みが聞けて良かったという意見が多い一方で、それぞれにもっと深めて聞きたかったという意見も目立った。それぞれの任意事業の展開のことも含めて、研修のなかでどこに焦点を当てていくか、企画の難しさがある。

重層的支援体制整備事業についての関心も高く、社会的孤立を解消していくための地域づくりの必要性が理解されているようである。ただこの分野についての具体的な事例を知りたいという意見も複数あった。

全体的にはオンライン研修のメリットを指摘している声が多く、移動時間や宿泊の負担を考えると、この方式を継続してほしいという意見も多い。オンライン研修にはじめて参加した方も多かった割には、トラブルもなく苦情のような意見もなく、総じて好評であった。

3. 運営面の気づき

ZOOMによる研修は一方通行になりがちなので、参加型にする意図からブレイクアウトセッションを活用しました。受講生からの評価は高かったのですが、運営する事務局の負担は大きかったと思います。今回、遠隔による研修自体が大変スムーズに運営されましたが、事前準備を含めて事務局のおかげです。

東海・北陸ブロック研修担当：渋谷篤男

1. ブロック別研修を実施しての感想等

参加者にとって身近に感じる事例・発表者ということで、シンポジウムはブロック内の実践者に登場してもらったが、これの効果はあったと感じている。ただ、通常であれば、直後の質問や名刺交換等ができるどころができなかったのは、残念であった。そういう点では、プログラムを減らし、質疑応答の時間を十分にとった方がよかったかもしれない。

ZOOMでの会議実施は、良い点、悪い点があり、ZOOM実施を今後も行うかどうかは判断がつかない。今回、実施できていないところが多かったという県段階の研修と仕訳を十分し、ZOOM研修にあったものをブロック研修で実施するという整理は可能かもしれない。

2. 受講者アンケート結果をご覧になったの所感等

アンケートを見ると、確かに知りたいことはさまざまであるとあらためて思った。ただ、それを受け入れるだけにしてしまっただけでは、時間の制約もあり、ブロック研修の役割、焦点を明確化することが大事ではないかと思った（これは各県の研修が実施できなかったことの影響かもしれないが）。

ブロック研修は、先進的な事例を中心に、そこから学び、また、参加者がお互いの課題を出しあう、ということを中心に据えた方がいいのではないかと感じたところである（これは、優れた事例を選びやすいという点からZOOMでの研修が適していると考えられる）。

生活困窮者自立支援事業が応えるべきニーズをしっかりと把握する（しっかりと把握している人の話をきいてもらう）という点では、企画の狙いは成功したと考えている。

3. 運営面の気づき

非常に適切な配慮をしながら運営していただいたと思う。あわせて、ZOOMによる研修の運営がいかにかたいへんかをあらためて感じた。登壇者のZOOM慣れが進んだとしても、運営側の負担は変わらないだろうとも思った。

近畿ブロック研修担当：生水裕美

1. ブロック別研修を実施しての感想等

近畿ブロック研修では、滋賀県庁職員の協力を得ることで、会場の手配や県内各市町や関係機関への周知を行ってくれたことで、全国各地に比べても、自治体職員の参加率が高い状況となりました。講義内容には、制度設計に欠かせない視点や情報も多くあったところから、今後の制度運用において役立つものになったのではないかと思います。また、10.5時間という相当詰め込んだ時間配分にもかかわらず、最後に笑顔で手を振りながらオンラインから退出される様子は、とても爽快でした。

2. 受講者アンケート結果をご覧になっての所感等

10.5時間という相当詰め込んだ時間配分は、疲れたと思います。アンケートにもあるように、今後やるならば、休憩時間をこまめにとるなどの配慮が必要だったと反省です。

グループトークは、多くの方が満足されていたようですので、今後も取り入れていければと思います。

3. 運営面の気づき

グループトークでは、誕生日を使って司会者を決めてもらいましたが、それもなかなか決まらず時間が過ぎてしまったグループのあったようですので、段取りよく時間を使うためには、一定ファシリテーターが必要かな、と感じました。

近畿ブロック研修担当：西岡正次

1. ブロック別研修を実施しての感想等

◎リモート形式は集合形式に比べ受講しやすく受講層も変化したのではないかと思います。

◎受講しやすさを考慮すれば、事業の企画調整担当あるいは相談支援の経験や課題意識等を踏まて、受講の動機・目的別にカリキュラムを編成するなど工夫し受講しやすくすることも考えられる。そうするとブレイクアウトルームの活用も広がるのではないかと。

2. 受講者アンケート結果をご覧になっての所感等

◎近畿ブロック、九州・沖縄ブロックでは、就労支援の活動・事業について体系的に理解し改善する枠組みを提案させてもらったが、さまざまな意見をいただいた。感謝します。

好事例とされる活動や事業の報告が受講者の自治体や地域あるいは団体にどのように受け止められ参照されるのか、カリキュラムや情報発信等を工夫できないかという問題意識からである。

◎例えば、就労支援に期待される役割が変わり、「求職活動ができる状態」だけでなく、個々の職業生活（キャリア）の模索・形成に寄り添う支援が問われるようになっている。施策としても就労準備支援や就労訓練、支援付き短期雇用、職業紹介、定着支援などの一連の機能・役割が言われ、活動や事業もさまざまに展開されている。

◎そうした機能・役割等を意識した取組みが、①個別相談支援における効果や手法に関わる内容なのか ②就労支援の活動・事業を分担する団体運営レベルの内容なのか あるいは③制度に基づく事業のほか他の制度等による活動・事業も含めた地域全体の現状や課題（就労支援のインフラ的な内容）なのか、などを分けて、好事例等の話題について交流や議論を深めること可能であろう。ウイズ・コロナ、アフター・コロナを考えれば、事業や活動を企画調整する自治体等の担当間での交流や議論を期待したいと思う。

3. 運営面の気づき

- ◎リモート形式は受講しやすさの反面、運営事務局の負担はかなり大きいのも事実。環境設定をはじめ特有の準備が加わり、さらに当日の進行管理、アンケート等聴取・まとめなど。研修の満足度の向上と運営負担の効率化は引き続き重要な課題である。

中国・四国ブロック研修担当：行岡みち子

1. ブロック別研修を実施しての感想等

今年度は新型コロナによる業務多忙と 10.5 時間の長時間の研修が影響し、受講者は減少するのではないかと予想したが、昨年と殆ど変わらなかった。研修内容は協力県の意向を受け受講者に身近な講師を選んで開催し、ブロック管内の各県の講師に協力をお願いした。シンポジウムは全員が初対面でもあり、コーディネーターの高橋氏とコメントーターの國信氏、担当役員で打ち合わせを行い、各講師に情報をつないで進め、実りある議論となった。質疑応答では ZOOM のチャット利用による質問や意見の出し方に受講者が慣れていないため戸惑いがあり、運営に工夫が必要であった。忙しいこの時期に事業所から直接参加できる ZOOM 研修は誰もが参加できる環境につながり、有効であると考えます。

2. 受講者アンケート結果をご覧になったの所感等

- ①参加型研修についてはグループワークでの意見交換は好評であった。しかし ZOOM になれていない受講者やグループでの受講者からは意見交換がしにくかったとの意見も出ている。自治体の規模や任務ごとのグループワークが欲しいとの意見もあった。
- ②制度の理念と基本姿勢を伝えるについては「生活困窮者自立支援の根底は人が人を支えていくこと」、「社会から孤立させないこと」、「つながり続けることが重要」や「課題解決と伴走支援は支援の両輪」との多くの感想や認識が示され、理念や基本姿勢の理解は深まったと思う。他方、地域共生社会等の行政説明を聞いたかったとの希望も出ており、厚生労働省からの直接の説明を期待する声も多かった。
- ③任意事業（就労準備支援事業と家計改善支援事業）との連携は「実践報告はモチベーションが高まる」、「連携の重要性がよく理解できた」、「各講師の工夫や取り組み方に共感した」、「自分のところにも取り入れてみたい」など実践に向けた前向きな感想が多く出ている。受講者全体の理解が進んだと思えるが、行政からの参加者が少なく残念である。
- ④開催時間の計 10.5 時間について長時間であるなどの苦情や意見はなかったが、リアルに出会いたいとの感想が多かった。
- ⑤受講者の時間や ZOOM での負担は大きかったと思うが、参加者による評価は昨年と同じ 4.4 であり、好評であったと言える。

3. 運営面の気づき

自治体職員の参加が少ないことなど、企画・運営面における都道府県の積極的主体的なかわりをどう作るかが、今後の課題と考える。

九州・沖縄ブロック研修担当：谷口 仁史

1. ブロック別研修を実施しての感想等

2 日間にわたる長時間の研修、さらには、初めてのオンライン研修ということで受講生のモチベーションや集中力の維持等に不安があったが、充実した講師陣及び講義内容が奏功し、受講申込者数は、関東・甲信越ブロック 235 名に次ぐ 193 名を集め、研修全体の評価も 4.45 の高評価を得るなど成功裏に終えることができた。

2. 受講者アンケート結果をご覧になったの所感等

受講生の評価が最も高かったのが、「地域共生社会における生活困窮者自立支援事業の行方」で4.61であった。改正社会福祉法によって推進強化される「地域共生社会」と生活困窮者自立支援事業との関係性、その背景にある課題や理念、社会的孤立と「伴走型支援」に関する支援哲学とも呼べる具体的な考え方などが分かり易く説明されていたことが評価につながっていた。次に評価が高かったのが4.42で「熊本県における一時生活支援事業を活用した自立支援の取組」及び「佐賀県におけるアウトリーチ及び重層的支援体制整備に係る取組」で、単なる実践事例紹介という形ではなく、取組が開始される際の課題認識、制度化に至るまでの経緯、工夫点等が共有されたことが評価を引き上げた。次に評価が高かったのが4.38でシンポジウム「自立相談支援事業と任意事業との連携」で、総まとめに当たるディスカッションで、2日間を振り返りつつ、重層的支援体制整備事業等地域共生社会の実現に向けた取組を基軸に、任意事業との連携について具体的に深めることができた。その他、ブレイクアウトセッションに対する評価の声も複数寄せられていた。コロナ禍の激務で職場でのコミュニケーションが不全となる中、他地域の支援員等との交流によって孤独感等が軽減されたり、課題解消に向けたヒントや動機を得ることにつながったことがコメントからうかがえる。

3. 運営面の気づき

- ・ 次回も2日間のオンライン開催ということであれば、各ブロック間で共通の講義日程を設定しシェアすることができれば、講師陣及び事務局側の負担も軽減できるのではないかと。
- ・ 事務局による丁寧な操作確認や事前テスト等が実施されたにも関わらず、講師による画面操作がスムーズに行かない場面も一部ではあった。おそらく講師陣側のZOOMのバージョンや設定の違い、Wi-Fi等のネット回線の問題が原因と考えられるが、次年度の講師陣にはこういった具体的なケースの情報を提供することでリスク回避ができるのではないかと。受講生に関しても同様の対策が必要で、ZOOMの基本的な使用方法が分からなかったり、Wi-Fi等のネット回線の問題で途中抜けてしまう方、マイクやスピーカーの音量の問題で聞き取りが難しい方も少数ではあったが確認された。

2-5 成果と課題

(1) 受講者状況

- 1) 申込者数は、昨年度よりも114名増の953名となった。
- 2) 後期国研修として位置付けられたことで、前期国研修受講者の申し込みが増えることが想定された。ブロック別研修受講者のうち、前期国研受講者は607名で、受講者全体数の約64%を占めた。607名は今年度の前期国研受講者全体の約4割に相当し、今回のブロック別研修は、都道府県の代替研修としての一定の役割を果たすことができたと言える。
- 3) 受講者全員の所属を見ると、社会福祉協議会が一番多く(39%)、次いで民間(37%)、行政(24%)となっている。その割合は各ブロックで大きく異なり、社会福祉協議会が半数を超えたのは、北海道・東北ブロック(57%)、東海・北陸ブロック(57%)、中国・四国ブロック(58%)であった。一方、関東・甲信越ブロックで半数を超えたのは民間(57%)で、近畿ブロックは行政(44%)の参加が一番多かったという特徴がみられた。近畿ブロックの行政参加の多さは、協力県や担当役員からの呼びかけが影響した可能性が考えられる。

(2) 研修の企画について

- 1) 企画については、「困窮者支援制度の理念や考え方」、「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえ、支援員同士が交流できるグループワークを随所に入れた参加型研修にすることを事前に確認していた。各ブロックの企画の詳細は担当役員が協力都道府県の意向を踏まえながら作成した。
- 2) 2日間(10.5時間)と長時間に亘るオンライン研修となるため、受講者の集中力が継続するの不安もあったが、受講者アンケートの研修全体の評価は6ブロック平均4.45となり、高い評価を得ることが出来た。カメラを通しての受講者の表情やアンケートの評価・コメントから見ても、受講者の集中力が途切れることなく充実した研修になったと考えられる。
- 3) また、アンケートのコメント欄には、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かすかなど多くの書き込みがあり、受講者の研修に対する意識の高さを感じることができた。
- 4) 受講者からは、「参加できて気持ち楽になった」「オンライン上でも意見交換や交流ができて力をもらった」「制度や支援の基本的なことが確認できた」「担当している事業だけでなく、他の事業についても理解が深まった」「先進事例に学び、具体的に何をすべきかが分かった」「制度や仕組みに合わせるのではなく一人一人にあった支援、課題解決型だけでなく見守り(伴走型)の支援が大切だと思った」「目の前の支援だけでなく俯瞰して捉えることができた」等、さまざまな学びや思いが出されている。加えて、「質問やグループワークにもっと時間をかけたかった」「事例をもっと学びたかった」「職種別や自治体規模別のグループワークを希望したい」といった、さらなる学びへの希望も出されている。
- 5) さらに、担当役員のアンケート等からも、一定評価するコメントが出されており、ブロック別研修の目的をほぼ達成することができたと考えられる。
- 6) 協力都道府県の協力については、今年度コロナ禍でのオンライン開催となったこともあり、昨年度より直接的な関りが少なくなってしまった。国の後期研修として都道府県研修と同等の位置づけとなり、自治体職員や支援員が都道府県の枠を越えて、エリアで情報交換したり交流を図ることができる貴重な機会となるブ

ック研修においては、いかに都道府県の主体的な関りを創っていくかが大切になってくる。協力都道府県を輪番制にするなど、次年度以降に向けた仕組みづくりが必要ではないかと思われる。

- 7) 検討の仕方、カリキュラムの立案については、担当役員から次年度に向けた提案が出されているので、それらの意見を次年度の検討に生かしたい。

2-6 スケジュール

6月 4日 (木)	委託契約成立、事務局打合
6月 5日 (金)	事務局打合
6月13日 (土)	第6期第2回理事会
6月16日 (火)	事務局打合
6月18日 (木)	事務局打合
6月24日 (水)	事務局打合
7月 7日 (火)	事務局打合
7月13日 (月)	事務局打合
7月14日 (火)	事務局打合
7月15日 (水)	事務局打合
7月22日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 研修参加
7月23日 (木)	事務局打合
7月29日 (水)	事務局打合
7月31日 (金)	事務局打合
8月 3日 (月)	事務局打合
8月 5日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 接続テスト実施、事務局打合
8月10日 (月)	オンライン会議システム (ZOOM) 運営テスト実施
8月17日 (月)	事務局会議
8月19日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 運営テスト実施
8月22日 (土)	第6期第4回理事会
8月24日 (月)	事務局打合
9月 1日 (火)	事務局打合
9月 7日 (月)	事務局打合
9月12日 (土)	第6期第5回理事会
9月16日 (水)	東海・北陸ブロック別研修事務局打合
9月17日 (木)	オンライン会議システム (ZOOM) 研修参加
9月18日 (金)	事務局打合
9月24日 (木)	中国・四国ブロック研修開催県 (広島県) との打合
9月28日 (月)	事務局打合
9月29日 (火)	九州・沖縄ブロック研修開催県 (佐賀県) との打合
10月 1日 (木)	北海道・東北ブロック研修開催県 (北海道) との打合
10月10日 (土)	第6期第6回理事会、事務局打合
10月12日 (月)	事務局打合
10月13日 (火)	ブロック研修の案内、開催要項発出
10月14日 (水)	事務局打合
10月20日 (火)	厚生労働省との打合

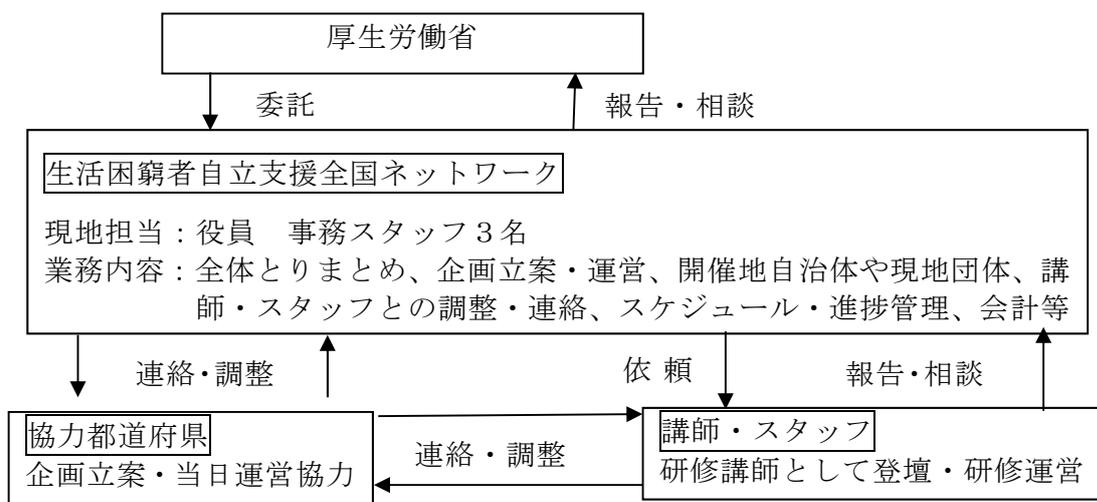
10月21日(水)	事務局打合
10月27日(火)	事務局打合
10月29日(木)	近畿ブロック研修中継会場打合
11月4日(水)	東海・北陸ブロック研修参加集約
11月11日(水)	中国・四国ブロック研修参加集約
11月16日(月)	東海・北陸ブロック研修中継会場打合
11月18日(水)	九州・沖縄ブロック研修参加集約
11月19日(木)	東海・北陸ブロック研修資料集約
11月20日(金)	東海・北陸ブロック研修 ZOOM テスト
11月25日(水)	近畿ブロック研修参加集約、東海・北陸ブロック研修 ZOOM テスト
11月27日(金)	東海・北陸ブロック研修資料掲載
11月30日(月)	中国・四国ブロック研修 ZOOM テスト
12月1日(火)	九州・沖縄ブロック研修資料集約
12月2日(水)	北海道・東北ブロック研修参加集約、東海・北陸ブロック研修 ZOOM テスト
12月3日(木)	九州・沖縄ブロック研修 ZOOM テスト
12月4日(金)	近畿ブロック研修資料集約、中国・四国ブロック研修資料掲載 厚生労働省との打合
12月8日(火)	東海・北陸ブロック研修中継会場設営・ZOOM テスト
12月9日(水)	東海・北陸ブロック研修(1日目・愛知中継)
12月10日(木)	東海・北陸ブロック研修(2日目・愛知中継)
12月11日(金)	九州・沖縄ブロック研修資料掲載、
12月13日(日)	北海道・東北ブロック研修実行委員会
12月14日(月)	中国・四国ブロック研修会場設営、ZOOM テスト
12月15日(火)	中国・四国ブロック研修(1日目・広島中継)
12月16日(水)	中国・四国ブロック研修(2日目・広島中継)
12月17日(木)	近畿ブロック研修 ZOOM テスト、
12月21日(月)	東海・北陸ブロック研修アンケート集約、九州・沖縄ブロック研修 会場設営、ZOOM テスト
12月22日(火)	九州・沖縄ブロック研修(1日目・佐賀中継)
12月23日(水)	九州・沖縄ブロック研修(2日目・佐賀中継)
12月24日(木)	北海道・東北ブロック研修 ZOOM テスト
12月28日(月)	中国・四国ブロック研修アンケート集約

令和3年

1月6日(水)	北海道・東北ブロック研修資料掲載、九州・沖縄ブロック研修ア ンケート集約
1月7日(木)	関東・甲信越ブロック研修資料集約
1月8日(金)	関東・甲信越ブロック研修 ZOOM テスト
1月12日(火)	近畿ブロック研修会場設営、ZOOM テスト
1月13日(水)	近畿ブロック研修(1日目・滋賀中継)
1月14日(木)	近畿ブロック研修(2日目・滋賀中継)
1月15日(金)	関東・甲信越ブロック研修資料掲載、
1月19日(火)	北海道・東北ブロック研修会場設営、ZOOM テスト
1月20日(水)	北海道・東北ブロック研修(1日目・仙台中継)

- 1月21日(木) 北海道・東北ブロック研修(2日目・仙台中継)
- 1月25日(月) 近畿ブロック研修アンケート集約、関東・甲信越ブロック研修中継
会場設営、ZOOMテスト
- 1月26日(火) 関東・甲信越ブロック研修(1日目・福岡中継)
- 1月27日(水) 関東・甲信越ブロック研修(2日目・福岡中継)
- 2月1日(月) 北海道・東北ブロック研修アンケート集約
- 2月8日(月) 関東・甲信越ブロック研修アンケート集約
- 2月～3月 アンケート集約、研修修了要件対象者のアンケート提出状況、出欠
状況の連絡等の都道府県への連絡及び対象者への個別対応

2-7 事業運営・実施体制



2-8 資料

(1) 開催要項

令和2年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修（厚生労働省委託事業） 開催要項

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク（以下、全国ネットワーク）では、都道府県を越えた近隣自治体間の行政職員や支援員の交流を実現することを目的に、厚生労働省の委託事業として全国6ブロックに於いてブロック別研修を行います。

受講者の感染防止の観点からオンラインを活用して、講師と受講者、受講者間の双方向の意見交換を可能とし、コロナ禍における困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している問題を出し合い、制度をどう使いこなしていけるのかなど、支援員にとって有益で元気の出るような情報交換も考えております。

なお、令和2年度から生活困窮者自立支援事業従事者研修として、都道府県研修と同様の位置づけとなり、国研修とブロック別研修を受講することで研修修了要件を満たすこととなります。

是非ご参加いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研修の概要

生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員を対象としたブロック別研修を実施します。各ブロック別の日時は以下の通りです。

ブロック	日程	開催協力 都道府県
北海道・東北ブロック	2021年1月20日（水）～21日（木）	北海道
関東・甲信越ブロック	2021年1月26日（火）～27日（水）	千葉県
東海・北陸ブロック	2020年12月9日（水）～10日（木）	愛知県
近畿ブロック	2021年1月13日（水）～14日（木）	滋賀県
中国・四国ブロック	2020年12月15日（火）～16日（水）	広島県
九州・沖縄ブロック	2020年12月22日（火）～23日（水）	佐賀県

2. 受講対象者

- ① 生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員（受託団体含む）
- ② 都道府県の判断により、企画内容に関わると思われる支援員等

支援員の個人の事情等により修了証発行要件にかかる都道府県研修への参加が困難な場合には、ブロック別研修への参加をもって修了証を発行するものとして取扱う

ことができます。また、今年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響により、修了証発行要件を満たす都道府県研修の開催が困難とされる場合には、ブロック別研修を都道府県研修の代替とすることが可能となりますので活用ください。

3. 各ブロックの設定

- ① 北海道・東北ブロック：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ② 関東・甲信越ブロック：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- ③ 東海・北陸ブロック：富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ④ 近畿ブロック：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ⑤ 中国・四国ブロック：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ⑥ 九州・沖縄ブロック：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※別のブロックへの参加はできません。

4. 定員

- ① 今年度はウェブ会議システム（Zoom ミーティング）を使ってグループワークを実施しますので、機能上参加上限は 290 名となります。（290 名はユーザー数となるため、都道府県で会場を設置する場合はユーザー数は 1 となります。）
- ② ブロック毎の上限 290 名の範囲であれば、他県との調整も可能ですので、希望者は全て提出ください。

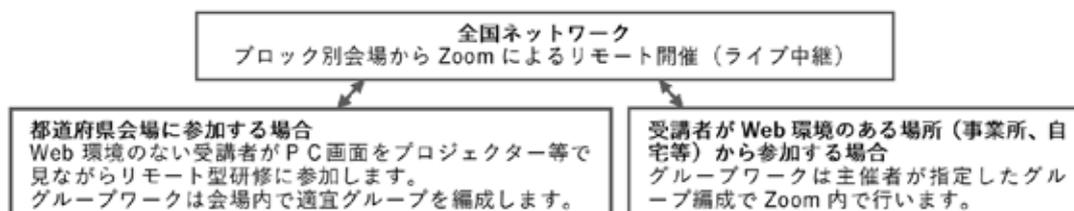
5. ブロック別研修のカリキュラムについて

各ブロック別のカリキュラムは別紙にてご確認いただきますようお願いいたします。カリキュラムは今後変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

6. 受講方法について

今年度の研修は Zoom を活用したリモート（ライブ配信）による研修会とします。都道府県によって会場を設置する場合がありますので、リモート先は都道府県会場および受講者（個人）となります。都道府県で会場を設置するかどうかは都道府県の判断となります。

<受講イメージ>



(1) 都道府県が会場を設置して集合型で実施する場合

- ① 都道府県が会場を設置する場合、受講者は会場での参加か、会場に出向かず個人でリモート参加するかを選ぶことができます。
- ② 都道府県が設置した会場では、プロジェクター等にて PC 画面を大きく映し出して、受講者がリモートによる研修会に参加することになります。そのため、個人の受講者は PC やタブレットを持参する必要はありません。
- ③ 都道府県会場に出向く受講者は、受講者間交流を会場内 (グループワーク) で行うことになります。
- ④ Zoom の入室方法やテストミーティングの日時等は追ってご連絡します。

(2) リモートで参加する場合

- ① 受講者は、Web 環境があることを前提とし、PC やタブレットを使用しての研修となります。
 - ・ Web 環境のある所属の組織や、自宅での参加も可能です。
 - ・ 受講者間の交流はネット上 (Zoom プレイクアウト機能) でグループワークを行います。
- ② PC での参加の場合、マイク、カメラ、イヤホン等が必要になります。
- ③ Zoom の入室方法やテストミーティングの日時等は追ってご連絡します。

7. 修了レポート

1 日目、2 日目の終了後に、レポートとアンケートを専用の入力フォームにて入力します。入力データは、全国ネットワーク事務局宛に届きます。

8. 受講料

無料

※テキストコピー代、支援員が都道府県会場に出向く場合の交通費、食事代については、国研修等と同様に、各事業所から事業対象経費として支出が可能です。

9. テキスト及び使用機器について

- ① 当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載しますので、手元にご用意の上、受講して頂きますようお願いいたします。
 - ・支援員限定ページを閲覧、資料のダウンロードをするためには自治体が登録・発行したID・パスワードを把握している必要があります。
 - ・ID登録が未実施の自治体は直ちにID登録申請をするようにしてください。登録方法が不明な場合は都道府県にお問い合わせください。
- ② Zoomによるリモート会議に参加可能な機器として、PC、タブレット等を使用します。受講前に必ずZoomが使用可能かどうかの確認をお願いします。

10. Zoomの入室用マニュアルのお届けとテスト受信の実施について

- ① 受講者用のZoom入室マニュアルをお届けしています。
- ② Zoomの受信テストは以下の日程で実施します。時間帯は別途ご案内します。

ブロック	Zoomテスト日程
北海道・東北ブロック	2020年12月24日（木）
関東・甲信越ブロック	2021年1月8日（金）
東海・北陸ブロック	2020年11月20日（金）
近畿ブロック	2020年12月17日（木）
中国・四国ブロック	2020年11月30日（月）
九州・沖縄ブロック	2020年12月3日（木）

- ③ テスト受信、および研修当日のZoomURL、ID・パスワードは別途お送りさせていただきます。

11. 申込みについて

- ① 別紙の「都道府県別参加枠」を参考に、各都道府県にて参加希望者の取りまとめをお願いします。
- ② 都道府県は、管内市町村（指定都市、中核市を含む）を含めた参加希望者を集約し、指定の期日までに様式1の該当するブロック別参加集約表をメールにてご提出ください。

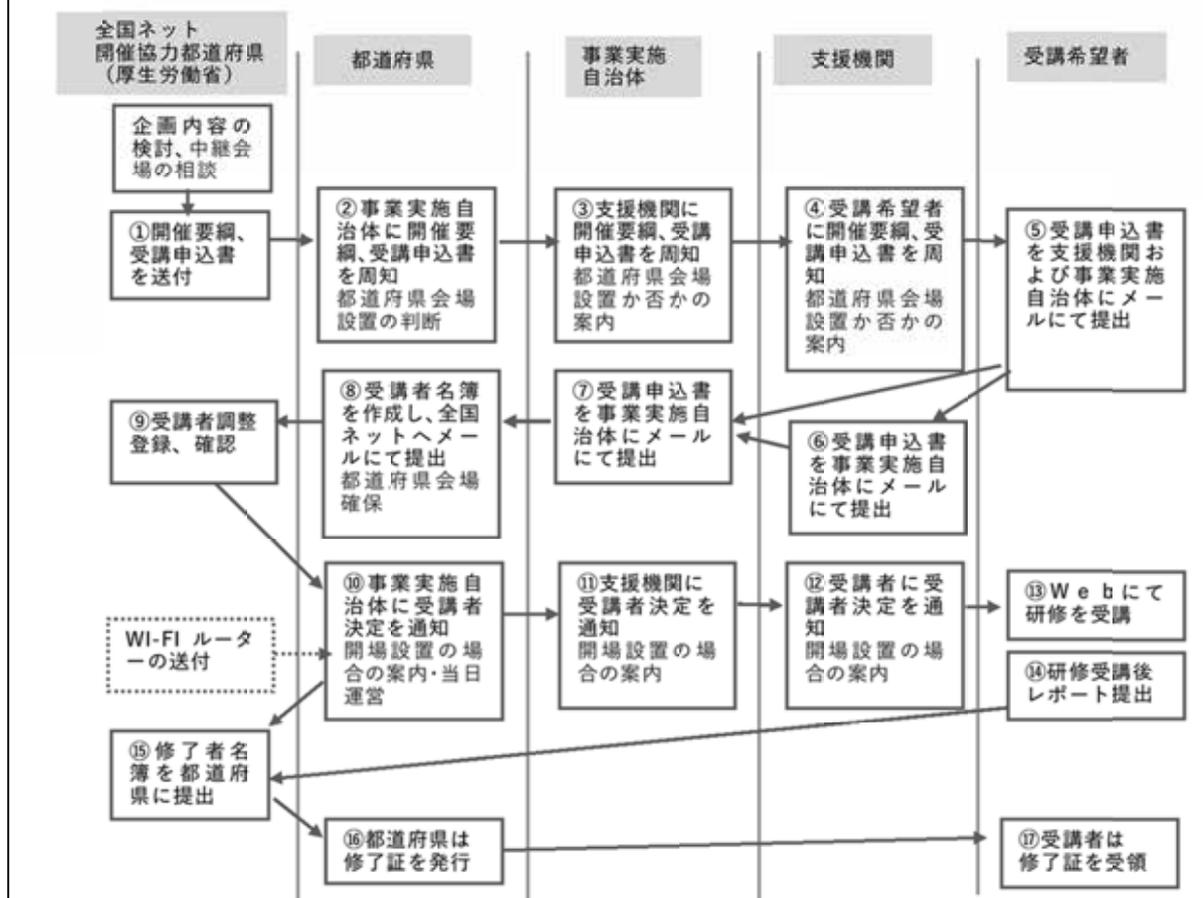
ブロック	参加集約表 提出期限
北海道・東北ブロック	2020年12月2日（水）
関東・甲信越ブロック	2020年12月2日（水）
東海・北陸ブロック	2020年11月4日（水）

近畿ブロック	2020年11月25日(水)
中国・四国ブロック	2020年11月11日(水)
九州・沖縄ブロック	2020年11月18日(水)

【提出先】一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
 メール送信先 info@minna-tunagaru.jp

- ③ 参加枠は目安として入っていますが、今回は都道府県研修の代替とすることとし、リモート開催としていることから、参加枠を超えても可能な限り受講できるようにしたいと考えております。
- ④ 申込みの参加の可否については、都道府県にご連絡させていただきますので、都道府県から自治体・支援機関経由で受講者への連絡をお願いいたします。
- ⑤ 申込み提出後のキャンセル等がありましたら、所属自治体を通して都道府県にご連絡頂き、都道府県より全国ネットワーク事務局までご連絡をお願いします。

12. 申込みから修了までの流れ



【】内の数字は上記「申込みから修了までの流れ」の図の番号と一致します。

13-1. 開催協力都道府県

- (1) 開催協力都道府県として企画や講師の希望をとりまとめ、全国ネットワークがその意向を受けて調整する。
- (2) 上記以外は開催地以外の都道府県と同様。※以下13-2(1)～(6)を参照。

13-2. 開催協力都道府県以外の都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。その際、都道府県が会場を設置するか否かを判断し、設置する場合は併せて案内する。【①】
- (2) 事業実施自治体から集約した受講申込書から受講者名簿を作成し、全国ネットワークへ提出する。(締切日令和〇年〇月〇日〇)【②】
- (3) 都道府県で会場を設置する場合は、申込人数に合わせて会場を確保し、Wi-Fi環境があるかどうか全国ネットワーク集約表へ記載する。※会場費は都道府県負担【⑧】
- (4) 受講者確定後、事業自治体に受講決定通知を送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は会場等必要な案内を行うが、リモート参加も認める。【⑩】
- (5) 都道府県で会場を設置する場合
 - ① PC、マイク、カメラ、スピーカー、プロジェクター等を準備し、事前に設置しておく。(Wi-Fi環境が無い会場はWi-Fiルーターを貸し出します。)
 - ② PCには事前にZoomアプリをダウンロードし、事前の接続テストを行い、開始1時間前から接続を確認しておく。(URLからの入室可であれば、Zoomアプリのダウンロードは不要。)
 - ③ 資料が、情報共有サイト「つながるネットワーク」(<https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに1週間前までに掲載されるので、事前に人数分印刷をしておく。
 - ④ 当日は受講者の受付を行い、資料を配布する。
 - ⑤ 都道府県会場受講者のグループワークは、会場内で実施となるため、どのような編成にするかは都道府県で判断する。(2日間で3回シャッフル。)発表の際は、いくつかのグループ代表より、会場に設置したPC(カメラ前)で発表して頂く。
 - ⑥ レポート・アンケートは各自入力フォームにて入力する。
- (6) 修了者名簿に基づき、修了証を発行する。【⑯】

13-3. 事業実施自治体

- (1) 事業実施機関等(受託団体)に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。(直営の場合は受講者に周知)【④】

- (2) 事業実施機関（受託団体）や受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを都道府県にメールで提出する。【⑦】
- (3) 受講者確定後、事業実施機関（受託団体）や受講者に受講決定通知を送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑩】

13-4. 事業実施機関（受託団体）

- (1) 開催要綱、受講申込書を支援員に周知する。【④】
- (2) 受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを実施自治体へメールで提出する。【⑥】
- (3) 受講者確定後、受講者に受講決定通知を送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑫】
- (4) 基本的に、事業者が受講環境を整えていただきたいが、web環境を事業所で用意することができない（受講に適さない）場合、自宅での受講も認めることも含め、環境整備に努めて頂きたい。

13-5. 受講希望者

- (1) 受講申込書を事業実施機関（受託団体）もしくは事業実施自治体に提出する。【⑤】
- (2) 都道府県が設置した会場で受講する場合
 - ① 資料は当日会場で受け取る。
 - ② リモートにより研修を受講する。プロジェクター等に映し出された映像で受講し、グループワークは会場内で行う。
 - ③ 1日目、2日目のレポートは会場で記入し提出する。
- (3) 個人でリモート参加する場合
 - ① 受講申込書に記載するメールアドレスにはZoomのアカウント登録のアドレス（アカウント登録をしない方はサインインアドレス）を記入する。
 - ② 当日の資料は各自印刷して準備しておく。開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載され、自治体のIDパスワードが必要。分からない場合は実施自治体へ問い合わせる。
 - ③ 当日はリモートによる研修を受講する。グループワークはZoomのブレイクアウトルームで参加する。
 - ④ 1日目、2日目のレポートはメールで全国ネットワークへ提出する。
- (4) 都道府県より修了証が送付される。【⑰】

14. 個人情報の取り扱いについて

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの個人情報保護方針（プライバシーポリシー：<https://minna-tunagaru.jp/policy/>に掲載）に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当スタッフ 平本早余子、鷲野奈美、倉岡良子

TEL：03-3232-6131（直通）092-481-6873

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

(2) 受講者へのご案内 (例：北海道・東北ブロック研修)

令和2年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修 (厚生労働省委託事業)

北海道・東北ブロック研修 受講者へのご案内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

1、12月24日(木)にZoom入室テストを行います。

①都道府県で時間を分けて実施します。(下記時間帯内での変更は可能です。)

開始	終了	所要時間	対象都道府県	人数
10:00	～ 10:15	15分	北海道	28
10:15	～ 10:30	15分	青森県	22
10:30	～ 10:45	15分	岩手県、宮城県	32
10:45	～ 11:05	20分	秋田県、山形県	30
11:05	～ 11:20	15分	福島県	21
11:20	～ 11:40	20分	予備	

②別紙のマニュアルを参考に、入室前に自治体名と氏名を入力して入室しましょう。

③入室用のURL、ミーティングID、パスワードは以下の通りです。

<https://zoom.us/j/93881130598?pwd=MEphRDFHQWRNTHRHTXU4R0NvaGdwZz09>

ミーティングID: 938 8113 0598

パスワード: 036279

④今回は2日間の研修となっており、修了証の発行要件として全カリキュラムのご参加をカメラで確認する必要がありますので、必ず機器の事前確認をお願いします。そのため、Zoomテストにはできるだけ参加して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

⑤上記日程で難しい場合は、関東・甲信越ブロックのZoomテスト日(2021年1月8日AM)には参加するようにしてください。

2、2021年1月13日(水)までに、当日の資料、アンケート入力フォーム、アンケート入力用メモを困窮者支援情報共有サイトにアップします。

- ① 当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト(みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに掲載します。
- ② 同じところに、アンケート入力フォームとアンケート入力用メモをアップしています。
- ③ アンケートの提出は入力フォームよりお願いします。入力フォームは入力途中の保存ができませんので、別紙の入力用(Wordファイル)をメモ用紙としてご活用ください。

- ④ 支援員限定ページを閲覧、資料のダウンロードをするためには自治体が登録している ID・パスワードが必要です。
- ⑤ ID・パスワードが分からない場合は、所属自治体へお問い合わせください。

3、研修当日の1月20日（水）・21日（木）は45分前から入室可能です。15分前までに入室を完了させてください。

（Zoom テストと同じです。）

<https://zoom.us/j/93881130598?pwd=MEphRDFHQWRNTHRHTXU4R0NvaGdwZz09>

ミーティング ID: 938 8113 0598

パスコード: 036279

4、研修カリキュラムは別紙の通りです。

- ①研修カリキュラムは現時点での素案ですので、当日変更になる場合があります。

5、端末の使用について

- ①今年度のブロック別研修は都道府県研修と同様の位置づけとなりますので、研修修了要件を満たすためにはこの研修のカリキュラムを全て受講することが必要となります。そのため、当日の出席を Zoom にて確認させていただきます。
- ③今回は Zoom のブレイクアウト機能を使って交流を予定していますので、都道府県会場での参加で無い場合、お一人1台が望ましいのですが、端末の確保や通信環境等の理由により、1台の端末で複数の方が受講される場所もあるようです。
- ④受講者確認を確実にするために、1台の端末から複数の参加を予定されている方がおられましたら、必ず事前のご連絡をお願いします。

6、その他

- ①参加申し込み後にキャンセル等ありましたら、自治体を通してご連絡頂きますようお願いいたします。
- ②当日に急遽キャンセルが生じた場合は、自治体と事務局の両方へご連絡ください。
- ③入室テストや事前の問い合わせ等、不明な点がありましたら、下記のお問い合わせいただきますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局 担当 平本、倉岡、鷺野
直通電話（グリーンコープ内）092-481-6873

③研修当日のキャンセルや Zoom に入室できないなどのトラブルが発生しましたら、事務局の業務用携帯までご連絡頂きますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局 平本 080-2703-7438
鷺野 080-1786-2557

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当スタッフ 平本早余子、鷺野奈美、倉岡良子

TEL：03-3232-6131 （直通）092-481-6873

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

北海道・東北ブロック研修

2021年1月20日（水）～21日（木）

■1日目 2021年1月20日（水）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	開会の挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新里 宏二 氏
10:05	～ 10:25	20分	(一部) 行政説明 講師 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介 氏
10:25	～ 11:25	60分	(二部) 対談 「コロナ禍における地域共生社会の行方」 講師 北海道そらち生活サポートセンター長 穴澤 義晴 氏 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信 綾稀 氏
11:25	～ 11:35	10分	休憩
11:35	～ 12:35	60分	ブレイクアウトルーム
12:35	～ 13:35	60分	昼食休憩
13:35	～ 14:05	30分	自治体の取り組み紹介（自立相談支援を中心に） 講師 苫小牧市 山吹 健司 氏
14:05	～ 15:05	60分	就労準備支援事業と利用者に対する支援の評価指標について 講師 (一社) 京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子 氏
15:05	～ 15:15	10分	休憩
15:15	～ 16:15	60分	ブレイクアウトルーム
16:15	～ 16:20	5分	閉会挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏
16:20	～ 16:25	5分	事務連絡

■2日目 2021年1月21日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	二日目の挨拶・連絡事項
10:05	～ 11:05	60分	任意事業との連携による効果的な支援 家計改善支援について 講師 グリーンコープ連合生活再生事業推進室 常務理事 行岡みち子 氏
11:05	～ 12:05	60分	ブレイクアウトルーム
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 14:45	100分	パネルディスカッション 「コロナウイルス禍で明らかにされる生活困窮者の自立支援の課題とは」 講師 レターポストフレンド相談ネットワーク 田中 敦 氏 しんぐるまざず・ふぉーらむ北海道 平井 照枝 氏 カコタム 高橋 勇造 氏 宮城東原市労協 ○○氏 一時生活支援ジョイン) ○○氏 登別社会福祉協議会・地域福祉 福澤 将 氏 司会 北海道総合研究調査会 (HIT) 切通 堅太郎 氏
14:40	～ 14:50	10分	休憩
14:50	～ 15:10	20分	シンポジストに質問
15:10	～ 16:10	60分	ブレイクアウトルーム
16:10	～ 16:25	15分	都道府県行政の立場から 北海道保健福祉部福祉局 地域福祉課地域福祉推進グループ 実務研修生 宮川 良介
16:25	～ 16:45	20分	レポート作成
16:45	～ 16:50	5分	まとめ・閉会挨拶 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏

生活困窮者自立支援全国研究交流大会
事業詳細

3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

本事業については、別冊「第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」を事業報告書とする。ただし、別冊にて報告していない項目について、以下に報告する。

3-1 目的

生活困窮者自立支援全国研究交流大会は今年7回目を迎える。これまで6回開催した中で、参加者からは全国の困窮者支援に携わる行政職員や支援員、学識者等、1,000名を超える関係者が一堂に会し、制度の理念を再確認し、各地の先進事例に触れ、現場の実践報告を聞き、それぞれの事業や取り組みについて分科会の場で理解を深めることができることはとても有意義であるという評価を得ている。加えて、支援をしていく中で壁にぶつかり、孤立するなど様々な困難を抱える支援員同士が共感し、励まし合うことができ、明日の支援への活力を得る貴重な場となっているという声が多数聞かれている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催の大会とし、オンライン上で支援に携わる人々の繋がりを確かめ合い、互いを支え合う機会とし、支援現場が少しでも元気になれるような大会にしていくことを目的とする。

3-2 企画立案・実施の流れ

(1) 開催方法・実施日程の決定

- 1) 開催予定地であった京都市や大会会場の同志社大学で実行委員会の立ち上げに向けて進み始めた段階で、新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、開催方法をオンライン開催に変更した。
- 2) 事務局は大会開催に向け、オンライン開催のノウハウ、参加者管理の方法などを習得し、プレ企画開催の運営でオンライン会議システム（ZOOM ミーティング）の試行テストを行った。大会開催へ向けて、登壇者への事務連絡、参加者募集など事務的な準備を進めた。
- 3) オンライン開催となるため、全体会・分科会の日程については、日時が重ならないようにし、参加しやすい曜日や時間帯を調整することとした。ただ、期間は長期にならず2ヶ月程度（11月15日～令和3年1月11日）で実施できるように調整した。
- 4) 大会検討の中で、できるだけ早い日程で支援員を励ますためのプレ企画の開催とエール動画の配信を計画した。（詳細は次項）

(2) プレ企画の開催

コロナ禍で、生活困窮者自立支援制度に係る支援現場の疲弊、困惑、思うような支援ができない焦りという実情を目の当たりにして、支援現場がとにかく元気になれるようにと11月からの本大会を前に8月下旬に「支援員へのエール動画」を困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに配信。8月と9月に「プレ企画」を開催して支援員間の交流に取り組んだ。できるだけ早い時期に実施することを優先して、困窮者支援情報共有サイトにID登録している847の自治体と当団体の社員、

役員の所属団体へ参加募集を行った。

1) テーマ

「コロナ禍の生活困窮者支援の現状と課題～ポストコロナとウィズコロナで生活困窮者支援事業はどうか？困窮者支援とこれから目指す地域共生社会」

2) 日時・内容

①第1回プレ企画

日時：8月30日（日）14：00～16：00

報告：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事、高知市長 岡崎 誠也
生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事、野洲市市民部次長 生水 裕美
生活困窮者自立支援全国ネットワーク元研修委員 鈴木 晶子

進行：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事、中央大学教授 宮本 太郎

司会：生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局次長 池田 昌弘

参加者：47人（行政職員7人、15%）

成果：支援現場の課題や悩み、取り組みをブレイクアウトルームを利用して参加者の意見交換を行い、全体で共有することができた。

②第2回プレ企画

日時：9月22日（火・祝）14：00～16：00

報告：生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事、野洲市市民部次長 生水 裕美

進行：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事、中央大学教授 宮本 太郎

司会：生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局次長 池田 昌弘

参加者：60人（行政職員13人、22%）

成果：第1回プレ企画の議論をさらに深め、地域共生社会の展望につながる議論となるよう企画した。グループワークで参加者の交流を図り、グループワークの内容を発表して全体で共有し、さらに役員と参加者で意見交換して議論を深めることができた。

3) エール動画の配信

支援員に元気になってもらえるように、役員が所属する団体より「エール動画」を募集したところ、4団体より応募があり、支援員限定ページに掲載した。その案内については、ID登録自治体と当ネットワークの会員に一斉メールにて案内した。

(3) 全体会・分科会の企画

- 1) 当団体の役員で実行委員会を開催し、開催の趣旨、企画内容、開催要綱を検討した。
- 2) 今年度のテーマを、『コロナウイルス禍のクライシスに抗(あ)ら(が)い、つながりを紡ぎ生きる希望を(住民と)共に生みだそう』と決定した。
- 3) コロナ禍で各企画の担当役員は登壇者と連絡を取りながら、企画内容を詰め、準備を進めた。
- 4) 全体会1、分科会1～8、全体会2の企画は以下の通り。

【全体会1】 11月15日（日）

<午前の部> 10:00～12:00

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

来賓挨拶：厚生労働大臣 田村 憲久（代読 社会・援護局長 橋本 泰宏）

提言1 「見えないつながりを取り戻す」

講師：東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 教授 若松 英輔

提言2 「生活困窮者の（在宅）の現実と課題」

講師：医療法人社団悠翔会 理事長 佐々木 淳

提言2 「いのちと社会に向き合い、地域と共に育む協同のまちづくり」

講師：南医療生活協同組合 代表理事 成瀬 幸雄

提言4 「見えていないニーズを掘り起こす福祉実践のあり方」

講師：社会福祉法人福祉楽団 理事長 飯田 大輔

前半シンポジウム 「生活困窮者自立支援制度の課題を考える」

登壇者：提言1～4講師

司会進行：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

<午後の部> 13:00~15:30

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎 誠也

国会議員からのエール：

公明党 参議院議員 山本 香苗

自由民主党 衆議院議員 鬼木 誠

立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏

提言5 「新たな地域づくりから社会保障の未来を考える」

講師：早稲田大学法学学術院 教授 菊池 馨実

提言6 「共生の基礎としての伴走／寄り添い支援」

講師：一橋大学大学院社会学研究科 教授 猪飼 周平

後半シンポジウム 「生活困窮者自立支援の原点を振り返る」

登壇者：提言5・6講師

野洲市市民部 次長 生水 裕美

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子

司会進行：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

閉会

【分科会1】 包括的支援 日時：11月23日14:00~16:30

テーマ：生活困窮者支援を軸にした包括的支援体制へのアプローチ

●事例発表・シンポジウム

①社会福祉法人すぎな会 理事長補佐 山上 裕之

②栃木県市貝町総合相談支援センター 郷間 一宏

③高知県中土佐町社会福祉協議会 地域福祉課地域支援チーム 主任 中平 紗和

地域福祉課相談支援チーム 主任 谷岡 裕子

●コメンテーター

④厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域共生社会支援調整係長 田代 善行

⑤日本福祉大学 副学長 原田 正樹

●コーディネーター

⑥日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷 篤男

【分科会2】 社会的養護と生活困窮 日時：11月29日10:00~12:30

テーマ：社会的養護と生活困窮

●パネラー

- ①アフターケア事業ゆずりは 所長 高橋 亜美
- ②児童養護施設はぐくみの杜 高橋 克己
- ③一般社団法人若草プロジェクト 理事（弁護士）牧田 史
- ④千葉県中央児童相談所 支援課長 児玉 亮

●コメンテーター

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子

●コーディネーター

⑤社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 池田 徹

【分科会 3】 家計改善支援 日時：12月5日 14:00～16:30

テーマ：「コロナ禍での家計改善支援。見えてきたものはなに？」

●パネラー

①野洲市市民部 次長 生水 裕美

②厚生労働省社会・援護局地域福祉課 包括的支援体制整備推進官 鏑木 奈津子

③グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子

●実践報告者

「コロナ禍における家計改善支援事業の工夫」

④生活クラブ生活協同組合・東京たすけあいネットワーク事業部

府中市家計改善支援員 中森 順子

「コロナ禍・震災被害から見えた家計改善支援事業の役割」

⑤熊本県益城町福祉課地域福祉係 係長 吉住 由美

●コーディネーター

⑥明治学院大学社会学部 教授 新保 美香

【分科会 4】 子ども・若者支援 日時：12月6日 10:00～12:30

テーマ：「ウィズコロナ、アフターコロナ時代における子ども・若者支援の方策」

●パネラー

①一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会 代表理事

梁田 英麿

②一般社団法人若者協同実践全国フォーラム 代表理事 古村 伸宏

③生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員 鈴木 晶子

④放送大学 元副学長 宮本 みち子

●コーディネーター

⑤認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

【分科会 5】 とともに働く 日時：12月6日 14:00～16:30

テーマ：被災地でともに働く、ともに生きる－映画「Workers 被災地に起つ」

●パネラー

①ワーカーズコープ・センター事業団東北事業本部登米地域福祉事業所所長 竹森幸太

②登米市東和町鱒淵地区住民の皆さん

③ワーカーズコープ登米地域福祉事業所 林業チーム

●コメンテーター

④厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐 國信 綾希

●コーディネーター

⑤ワーカーズコープ・センター事業団 理事長 田中 羊子

【分科会6】 居住・一時生活支援 日時：12月12日10:00～12:30

テーマ：多様な主体を「巻き込む」居住支援

●パネラー

- ①株式会社ケア・フレンズ 吉村 和真
- ②抱樸互助会
- ③国土交通省 住宅局安心居住推進課 企画専門官 坂田 昌平
- ④厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介
- ⑤法務省保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 室長 田中 大輔
- ⑥株式会社あんど 代表取締役 西澤 希和子

●コーディネーター

NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長（司法書士）芝田 淳

【分科会7】 地域づくり 日時：12月12日14:00～16:30

テーマ：新・地域力「住民主体による気かけ合う地域づくり」

●パネラー

- ①一般社団法人 筆甫地区振興連絡協議会 事務局長 吉澤 武志
- ②NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝 中村 雄介
- ③北谷町栄口区公民館 自治会長兼館長 島袋 艶子

●コメンテーター

- ④厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 玉置 隼人
- ⑤一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 副代表 櫛部 武俊
- ⑥NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

●コーディネーター

- ⑦日本福祉大学大学院 特任教授 平野 隆之

【分科会8】 就労準備支援 日時：12月13日14:00～16:30

テーマ：「就労準備支援利用者の小さな変化を捉える見える化ツール～K P S ビジューアライズツール～」

●パネラー

- ①大阪市立大学 准教授 五石 敬路
- ②大阪市立大学 准教授 垣田 裕介
- ③京丹後市 寄り添い支援総合サポートセンター 主任 藤村 貴俊
- ④一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子

●コメンテーター

- ⑤慶應義塾大学 教授 駒村康平

●コーディネーター

- ⑥同志社大学 教授 埋橋 孝文

【全体会2】 「振り返りと展望」 2021年1月11日（月・祝）14:00～16:00

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

各分科会からの報告（担当役員より）

●パネラー：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田知志

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 鈴木 俊彦

●コーディネーター：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

閉会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

(4) 開催要綱作成・告知・参加集約

○開催要綱の作成

企画と各登壇者の確定を受けて、それぞれの登壇者・担当者からの原稿を編集し、大会の開催要綱を 20,000 部作成した。（開催要綱は、別冊「第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載）

○告知

「困窮者支援情報共有サイト」の当団体のホームページにオンライン開催に変更したこと、日時を告知。開催要綱完成後ただちに、開催要綱と申込フォームを掲載。

開催要綱は全国の都道府県・市町村と社会福祉協議会へ送付。加えて、当ネットワークの社員、会員、賛助会員へも送付。当ネットワーク役員より、可能な範囲で各エリアの関係者に配布した。

○参加集約

参加申し込みフォームは「困窮者支援情報共有サイト」の委託先に作成・集約を委託して行った。その際、個人参加、グループで参加の区分を入力して申し込める仕組みとした。

(5) 当日資料・当日のオンライン会議・アンケート入力フォームの案内

登壇者の講演資料や報告事例等の原稿を取りまとめて編集し、当日資料を参加者がダウンロードできるように「困窮者支援情報共有サイト」にアップロードし、申込者に当日の入室 URL を案内する仕組みとした。全体会 2 回と分科会 8 回の資料と案内等を都度行った。

(6) 当日の運営

大会事務局が、大会のオンライン配信拠点を担い、大会がスムーズに進行するように動いた。

(7) 大会ニュースの発行・掲載、アーカイブ動画の掲載

当日の様子をタイムリーにまとめて大会ニュースとして作成し、「困窮者支援情報共有サイト」及び当団体のホームページに掲載した。（大会ニュースは、別冊「第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載）

大会ニュース 1 号 11 月 18 日発行

大会ニュース 2 号 12 月 2 日発行

大会ニュース 3 号 12 月 9 日発行

大会ニュース 4 号 12 月 17 日発行

大会ニュース 5 号 12 月 17 日発行

大会ニュース 6 号 令和 3 年 1 月 16 日発行

全体会、分科会後にライブ中継した動画をアーカイブ動画として、大会参加申込者向けに困窮者支援情報共有サイトに期間限定でパスワードを設けて掲載し、当日参加できなかった人も視聴できるようにした。

(8) アンケートの実施

事後評価して今後の取り組みに活用する目的で例年継続しているアンケートについては、オンライン開催を受けて、アンケート入力フォーム（Google フォーム）を

各会の当日資料と一緒に掲載して、入力してもらう仕組みとした。

アンケートでは、各企画内容・大会運営等へ5段階で評価をしてもらい、今後の取り組みの参考となるように自由記入欄も設けた。延べ784名（延べ参加3,013名の26%）よりアンケートの入力があった。（アンケートの「プログラムの内容についての評価」、「感想の一部」について、別冊「第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。尚、参加者の状況（属性や職種、都道府県）については、参加申込のあった1,242名の申込情報より集計して掲載。）

(9) 事後評価と今後へ向けて

12月29日（火）の実行委員会にて振り返りを行い、令和3年2月22日（月）の実行委員会でアンケート結果について共有し、次年度に活かす事項について確認した

3-3 特徴と成果

今年度の全国研究交流大会は、コロナ禍のため初めてオンライン開催となった。例年とは異なる準備、当日の運営となり、特徴的なことも見えてきた。別冊の大会報告書に網羅されていない、今年度ならではの事項について、以下報告する。

(1) 特徴

1) 参加申し込み、当日参加、アンケート回答数について

大会参加申し込み者は総計で1,242名であったが、各全体会、分科会の当日実際に参加した人数、アンケートの回答数は以下の通りであった。

	参加希望数					当日参加数	アンケート回答数
	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	計		
全体会1	1048					926	205
分科会							
1	326	147	91	64	628	333	62
2	122	144	116	73	455	233	55
3	241	94	86	47	468	256	162
4	158	171	101	88	518	257	110
5	21	31	31	23	106	56	7
6	81	78	94	82	335	155	26
7	120	142	96	95	453	204	34
8	95	80	64	77	316	157	33
分科会計					3279	1651	489
全体会2	1048					436	90
全体会1+ 分科会1~8 +全体会2						延べ3013	延べ784

※全体会1の参加者926名のち、220名はグループ参加となった。

分科会3はブレイクアウトセッションを実施したため、290名を上限とした。

2) プレ企画について

①これまでの大会では関係者を中心に前夜祭を企画していたが、今回の大会ではコ

コロナ禍で支援員の交流を図る目的でプレ企画を2回開催した。

- ②参加者の感想では、「全国に仲間がいると心強く感じた」「様々な自治体の取り組みを聞くことができ参考になった」「日ごろ感じていることを話せて、この規模でしか聞けないことが聞けた」「抱えている課題は同じようなことで、支援に生かせる情報をもらえた」等、参加してよかったという声がたくさん出された。

3) 全体会1について

- ①シンポジウム前半は、登壇者4人から出されたテーマに沿って「生活困窮者自立支援制度の課題を考える」について討論した。後半は「生活困窮者自立支援の原点を振り返る」というテーマに沿って制度に引きつけて話を展開していき、そこから自立相談支援はどうなっていくか、どうあるべきかという視点で話をすすめていくようにした。
- ②参加者の感想から「生活困窮者自立支援制度をどう考えるか原点を振り返ることができた」「制度の成り立ちや今後の課題などについて問題を共有できたことが良かった」「コロナ禍の中で支援に追われてきたのでこれまでの振り返りと分析が重要だと思った」等、制度に引きつけて支援について考える機会となったことが分かる。

4) 分科会のオンライン開催について

- ①オンライン会議システムでグループワークを行う「ブレイクアウトルーム機能」の利用には人数制限があるため、その機能を利用する選択が必要であった。今年度は、その機能を利用した参加者と登壇者の双方向での交流を図ることができたのは、分科会3のみとなった。
- ②8つの分科会は日程が重ならないように分散して設定したことで、多くの参加者が希望の分科会をいくつも聴講でき好評だった。

5) 全体会2の開催について

- ①これまで大会2日目の最後のプログラムとしていた「大会全体の振り返り」について、今年度はオンライン開催のため、11月～12月にかけて開催した8分科会開催後にすべての分科会の報告を盛り込む形での開催が可能となった。
- ②1月11日(月・祝)に、全体会2は「振り返りと展望」として、コロナ禍で生活困窮者支援制度はどうだったのかを議論し、現在困窮者は給付と貸付で凌いでいるが、その後の困窮者支援はどうあるべきかという視点から話をすすめることができた。
- ③全体会2では、8分科会を担当した役員が登壇し、各分科会の報告を行うことで、参加者全員で今年度の全国研究交流大会の全ての内容を共有することができた。

(2) オンライン開催の成果

- 1) 出張、宿泊の必要がなく自宅や職場から参加できたため、今大会は初めて女性の参加が過半数を超えた(52.1%)。また、若者、中堅の相談支援員や介護などケアのある方にとっても参加しやすく、若手の育成にも貢献できた。
- 2) これまでは開催会場の周辺地域からの参加が多かったが、これまで参加が少なかった県からの参加が増え、すべての都道府県からの参加が得られた。
- 3) 各全体会、分科会のライブ開催後にアーカイブ動画を困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに掲載したことは、いつでも視聴できると好評だった。

3-4 スケジュール

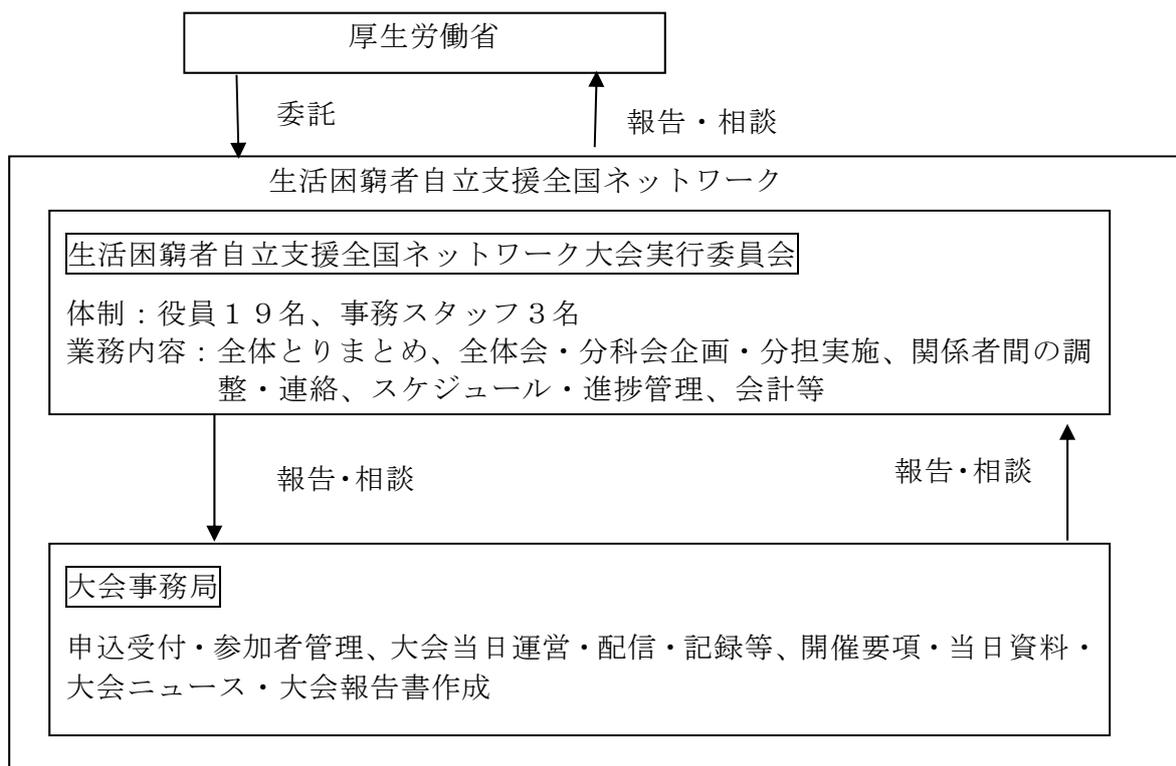
6月 4日 (木)	委託契約成立、事務局打合
6月 5日 (金)	事務局打合
6月 8日 (月)	拡大事務局会議
6月13日 (土)	大会実行委員会 (第6期第2回理事会)
6月16日 (火)	事務局打合
6月18日 (木)	事務局打合
6月24日 (水)	事務局打合
6月29日 (月)	拡大事務局会議
7月 7日 (火)	事務局打合
7月13日 (月)	事務局打合
7月14日 (火)	事務局打合
7月15日 (水)	事務局打合
7月17日 (金)	事務局会議
7月18日 (土)	大会実行委員会 (第6期第3回理事会)
7月20日 (月)	事務局会議
7月22日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 研修参加
7月23日 (木)	事務局打合
7月27日 (月)	全国大会プレ企画案内を社員、ID登録自治体へ発出
7月29日 (水)	事務局打合
7月30日 (木)	事務局会議
8月 3日 (月)	事務局打合
8月 5日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 接続テスト実施、事務局打合
8月10日 (月)	オンライン会議システム (ZOOM) 運営テスト実施
8月17日 (月)	事務局会議、プレ企画参加申し込み集約日
8月18日 (火)	拡大事務局会議
8月19日 (水)	オンライン会議システム (ZOOM) 運営テスト実施
8月22日 (土)	大会実行委員会 (第6期第4回理事会)
8月24日 (月)	事務局打合
8月27日 (木)	事務局会議
8月30日 (日)	全国大会第1回プレ企画開催
9月 1日 (火)	事務局打合
9月 2日 (水)	ID登録自治体へ「エール動画の掲載」の案内を発出
9月 7日 (月)	事務局打合
9月12日 (土)	大会実行委員会 (第6期第5回理事会)
9月17日 (木)	オンライン会議システム (ZOOM) 研修参加
9月18日 (金)	事務局打合
9月22日 (火)	全国大会第2回プレ企画開催
9月28日 (月)	事務局打合
10月 6日 (火)	全国大会事務局会議
10月10日 (土)	第6期第6回理事会、事務局打合
10月12日 (月)	事務局打合
10月14日 (水)	事務局打合
10月19日 (月)	全国大会登壇国会議員へ挨拶

- 10月20日(火) 厚生労働省との打合
 10月21日(水) 事務局打合
 10月22日(木) 大会実行委員会(第6期第7回理事会)
 第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催要綱掲載、申し込み受付開始
 10月26日(月) 第7回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催要綱発送
 10月27日(火) 事務局打合
 11月9日(月) 全国大会事務局会議
 11月12日(木) 全体会1の資料・ZOOMの案内
 11月13日(金) 全国大会参加申し込み最終集約
 11月15日(日) 全体会1(仙台中継)開催
 11月18日(水) 大会ニュース1号発行、全体会アーカイブ動画掲載
 11月19日(木) 分科会1の資料・ZOOMの案内
 11月23日(月) 分科会1(包括的支援・東京中継)開催
 11月26日(木) 分科会1アーカイブ動画掲載、分科会2の資料・ZOOMの案内
 11月29日(日) 分科会2(社会的擁護と生活困窮・仙台中継)開催
 12月2日(水) 大会ニュース2号発行、分科会2アーカイブ動画掲載、分科会3・4・5の資料・ZOOMの案内
 12月4日(金) 厚生労働省との打合
 12月5日(土) 分科会3(家計改善支援・東京中継)開催
 12月6日(日) 分科会4(子ども・若者支援・東京中継)・分科会5(ともに働く・東京中継)開催
 12月9日(水) 大会ニュース3号発行、分科会3・4・5アーカイブ動画掲載、分科会6・7・8の資料・ZOOMの案内
 12月12日(土) 分科会6(居住・一時生活支援京都中継)・分科会7(地域づくり・京都中継)開催
 12月13日(日) 全国大会分科会8(就労準備支援・京都中継)開催
 12月16日(水) 大会ニュース4・5号発行、分科会6・7・8アーカイブ動画掲載
 12月29日(火) 大会実行委員会(第7期第2回理事会)

令和3年

- 1月8日(金) 全体会2の資料・ZOOMの案内
 1月11日(月) 全体会2(仙台中継)開催
 1月16日(土) 大会ニュース6号発行、全体会2アーカイブ動画掲載
 2月1日(月) 大会報告書入稿
 2月22日(月) 大会実行委員会(第7期第3回理事会)
 2月26日(金) 大会報告書発送

3-5 事業運営・実施体制



困窮者支援情報共有サイトの運営
事業詳細

4. 困窮者支援情報共有サイト

困窮者支援情報共有サイトは、生活困窮者の支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、多様で複合的な困難を有する生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるように支援することを目的として令和元年9月に開設した。今年度は、新型コロナウイルスに関連した最新の支援情報の更新やオンラインで開催となった各種研修の案内等、支援に役立つ情報の掲載を随時行った。

4-1 目的

困窮者支援情報共有サイトの運営により、困窮者支援制度に関する情報をトータルに閲覧できるようにすることで、支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるようにすることを目的とする。

4-2 サイトの更新・活用状況

(1) 公開ページについて

1) 新型コロナウイルス感染症に関する専用ページの新設

令和2年の年明けからの新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けた人々への支援策等について厚生労働省をはじめ各省庁や民間等から大量の発信が続いた。支援現場に向けて、どのような情報が出され、何が最新情報なのかをできるだけ見やすく、タイムリーに掲載する必要があると考え、情報共有サイトのトップページに「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」のバナーを目立つように新設し、情報を以下の6つのカテゴリーに分けて掲載した。

- ① 生活者向けの支援に関する情報・・・175件
- ② 中小企業等事業者向けの支援に関する情報・・・15件
- ③ 福祉・困窮者支援施設等の感染予防に関する情報・・・10件
- ④ 参考になる支援の取り組み・・・17件
- ⑤ 時系列 事務連絡等・・・85日分
- ⑥ リーフレット等でまとめられた情報・・・14件

特に、感染拡大第1波の時期は、厚生労働省から連日通知等が発出され、支援現場も新しい情報を早く得る必要があると考え、昼夜休日問わずタイムリーな情報掲載を心掛けた。令和3年3月10日までに掲載した情報は231件に上り、掲載は85日に及んだ。常時最新の情報と、時系列で過去の通知文も確認することができる支援現場に役立つページとなっている。





2) 生活困窮者自立支援全国研究交流大会専用ページの新設

今年度の全国研究交流大会はオンライン開催となったため、参加を申し込みフォームで受け付けることになり、専用のバナーを当サイトのトップページに設置した。全国研究交流大会の開催要綱を掲載し、参加申し込みを受け付け、開催後は大会ニュース、報告書を掲載した。大会参加申込者向けのアーカイブ動画をパスワードを付与し期間限定で掲載した。

専用ページに掲載した内容は以下の通り。

- ① 申込入力フォーム
- ② 開催要綱、大会NEWS、報告書
- ③ アーカイブ動画（※大会参加申込者対象、期間限定）



情報
サイ
ト



3) 情報の更新

当ネットワークの役員や関係団体等より寄せられた情報等（10件）を随時掲載した。トップページにお知らせを入れ、各カテゴリーのページに掲載した。中には、自治体の委託事業者の公募案内や全国的な支援員募集の案内等、依頼を受けて新たに掲載した情報もあった。加えて、令和元年度社会福祉推進事業報告書等、困窮者支援に関わる情報の年度更新を行った。



情報
サイ
ト

(2) 支援員限定ページについて

1) ブロック別研修専用ページの新設

今年度よりブロック別研修が都道府県研修の代替として位置づけられ、オンライン研修となったことから、受講者向けの当日資料とアンケート入力フォーム（Googleフォーム）を掲載する専用のページを支援員限定ページに設けた。

専用ページには、ブロック別に以下を掲載した。

- ① 各ブロック別の当日資料
- ② 各ブロック別のアンケート入力フォーム
- ③ 各ブロック別のアンケート入力用紙（事前書き込み用）

このページを閲覧するには自治体のIDとパスワードが必要なため、ID登録自治体は82%から93%に増加し、支援員限定ページのアクセスが増えた。



2) つなぐ箱の新設

支援員限定ページには、支援員同士の交流や意見交換の機能を設けている。当サイト開設時から、お問い合わせコーナーを設けてきたが、その機能をさらに強化していきたいと考え、「つなぐ箱」を新設した。



「つなぐ箱」は支援員現場の声を厚生労働省に届ける仕組みとして開設した。支援の現場で何が求められているのかを直に厚生労働省に伝え、できるだけ早く課題を解決し、要望が実現できるよう取り組むことを目的としている。支援員が気軽に意見が出せるように、入力フォームを設け、投稿された内容はタイムリーに厚生労働省に届け、公表する内容は要点を絞り、無記名で掲載する仕組みとした。

従来の「お問い合わせコーナー」もネーミングを「ききたい、知らせたい」に変更し、ページレイアウト全体をリニューアルした。

「つなぐ箱」と「ききたい、知らせたい」コーナーについては、ID登録自治体に3月中に案内し、投稿を呼び掛けたい。

4-3 自治体のID登録状況

- (1) 全自治体の担当が変更になっても当サイトを活用していただけるよう、5月末から6月初旬にかけて全自治体にID・パスワードを再度周知した。
- (2) ブロック別研修の当日資料のダウンロードやアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載したことで登録自治体が増えた。
- (3) 907自治体のうち、昨年3月時点で、登録自治体数742(81.8%)、未登録自治体数167(18.4%)だったが、今年の1月末には、登録自治体数845(93.2%)、未登録自治体数62は(6.8%)となった。

4-4 アクセス分析

困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク）を2019年9月に開設し、これまでに5回のアクセス分析を行った。

- ・1回目 2019/09/01～2019/12/11
- ・2回目 2019/12/13～2020/02/26
- ・3回目 2020/02/27～2020/05/26
- ・4回目 2020/05/26～2020/09/25
- ・5回目 2020/09/26～2021/02/24

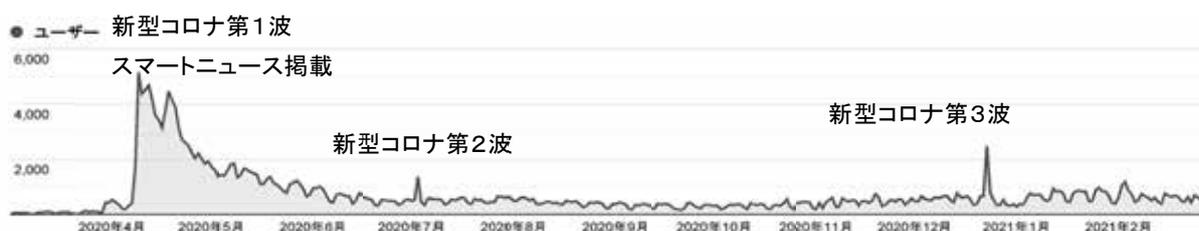
1回目は新設直後で認知度が低い期間になるため、2回目～5回目のアクセス解析を比較した。

更に今年度1年間として2020年3月～2021年2月と、時期で半年間を比較できるように2019年9月～2020年2月、2020年9月～2021年2月のデータを取得した。

データは、(株)メディアレーベル（再委託先）がGoogleアナリティクスにて分析した資料を活用している。

(1) アクセス数の推移

<2020年3月～2021年2月>



<2019年9月～2020年2月、2020年9月～2021年2月>



<4 期間別アクセス数>

分析期間	訪問人数	訪問回数	新規訪問人数	1ヶ月当り訪問回数
12/13～2/26	2,110 人	4,083 回	1,825 人	1,633 回
2/27～5/26	94,472 人	121,853 回	95,023 人	40,618 回
5/27～9/25	48,701 人	67,030 回	44,257 人	16,758 回
9/26～2/24	60,951 人	89,539 回	58,766 人	17,908 回

(※訪問人数よりも新規訪問人数が多いのはURL環境の違いによる重複など誤差が生じるため)

- ①4月に新型コロナ感染拡大第1波が到来し、スマートニュースへの掲載で一気にアクセス数が増加し、スマートニュースに情報共有サイトに掲載の全国の相談窓口にリンクが張られたことがで大幅なアクセス増となった。

- ②2/27～5/26の期間は1ヶ月当たり4万件のアクセスがあり、その後は徐々に落ちていったが、それでも1ヶ月当たり1.6～1.7万件と高いアクセス数を維持している。
- ③7月、12月に一時的にアクセスが伸びているのは、コロナ第2波、第3波の到来や特例貸付の延長が決定されたことが影響していると思われる。

(2) メディア別 アクセス数 < 4期間別アクセス数 >

1) スマートニュースからのアクセス数

分析期間	訪問人数	訪問回数	新規訪問人数	1ヶ月当たり訪問回数
12/13～2/26	0人	0回	0人	0回
2/27～5/26	68,221人	82,773回	68,340人	27,591回
5/27～9/25	23,423人	26,401回	20,169人	6,600回
9/26～2/24	19,240人	21,928回	18,011人	4,386回

(※訪問人数よりも新規訪問人数が多いのは URL 環境の違いによる重複など誤差が生じるため)

- ①4月にスマートニュースに新設されたカテゴリー「新型コロナウイルス」の「支払いや生活に不安のある人へ」に「今の生活に不安を抱いている方へ相談窓口」として、「困窮者支援情報共有サイト」が掲載されたことで一般ユーザーからのアクセス数が増加し、2/27～5/26は1ヶ月当たり27,591回のアクセスがあり全体のアクセス数の約7割を占めている。
- ②その後スマートニュースからのアクセスは減少し、5/27～9/25は全体アクセスの4割、9/26～2/24は全体のアクセスの約2.5割となっている。

2) Google、Yahoo!、Bingからのアクセス数

分析期間	訪問人数	訪問回数	新規訪問人数	1ヶ月当たり訪問回数
12/13～2/26	1,214人	1,914回	1,088人	766回
2/27～5/26	17,049人	23,712回	16,585人	7,904回
5/27～9/25	19,028人	29,186回	17,806人	7,297回
9/26～2/24	32,078人	46,930回	30,351人	9,386回

- ①Google、Yahoo!、Bingからのアクセスは徐々に伸びており、2/27～5/26は1ヶ月当たり7,904回で全体のアクセスの19%だったが、5/27～9/25は全体アクセスの44%、9/26～2/24は全体のアクセスの52%と半数を超えている。
- ②目的を持って検索してアクセスする人が増えている。

3) Facebook、Line、Twitterからのアクセス

分析期間	訪問人数	訪問回数	新規訪問人数	1ヶ月当たり訪問回数
12/13～2/26	23人	23回	22人	9回
2/27～5/26	2502人	2,905回	2,444人	968回
5/27～9/25	472人	549回	403人	137回
9/26～2/24	676人	780回	611人	156回

- ①Facebook等からのアクセスは2/27～5/26は1ヶ月当たり968回と一番多く、5月下旬以降減少しているが、コロナ以前よりも高いアクセス数を維持している。ソーシャルネットワークを通して繋がっている人も多い。また、当ネットワークのHPか

ら繋がった人も4%程度いる。

(3) 閲覧ページ別アクセス数 <2020年3月～2021年2月>

1) 2020年3月～2021年2月に訪問数が多かったページ順に掲載

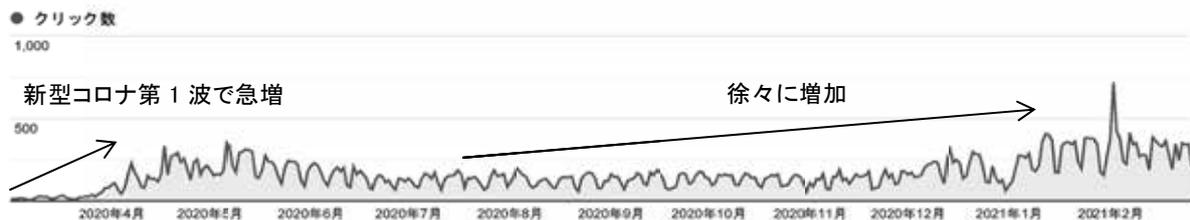
訪問ページ	訪問数	平均滞在時間
相談したい	165,406回	52秒
トップページ	59,080回	1分14秒
新型コロナ専用ページ	51,271回	32秒
知りたい	43,996回	1分35秒
新型コロナ 生活者向けの支援情報	32,871回	2分41秒
自立相談支援事業	24,351回	1分15秒
住宅確保給付金	18,993回	30秒
新型コロナ 時系列事務連絡	16,443回	3分23秒
一時生活支援事業	14,735回	1分12秒
就労準備支援事業	12,982回	1分41秒
子ども学習・生活	11,961回	1分19秒
全国研究交流大会	11,045回	1分34秒
家計改善支援事業	9,909回	1分42秒
支援員ログインページ	9,115回	53秒
調べたい	7,213回	1分44秒
学びたい	6,795回	2分28秒
支援員専用	6,648回	34秒

2) 2020年3月～2021年2月に滞在時間が長かったページ順に掲載

訪問ページ	訪問数	平均滞在時間
ログインID登録フォーム	818回	5分41秒
全国研究交流大会参加申込入力フォーム	2,786回	5分30秒
分科会7資料	501回	4分34秒
分科会3資料	344回	4分21秒
分科会4資料	481回	4分17秒
ブロック別研修アンケート入力フォーム	4,255回	4分08秒

- ①スマートニュースからのアクセスが、直接「相談したい」に繋がるようになっていたため、トップページより高いアクセス数となっている。
- ②2番目に多いのはトップページであり、新型コロナ関係、全国研究交流大会、ブロック別研修等はトップページのバナーから専用ページに入るようになっているためと考えられる。
- ③新型コロナに関連するページや困窮者支援事業の各事業に関するページの閲覧も多い。「新型コロナ関連」の訪問が多く、特に「新型コロナ 生活者向けの支援情報」や「新型コロナ 時系列事務連絡」は滞在時間が長く、通知文書を読むのに時間が掛かっている可能性がある。
- ④入力フォームや全国大会分科会資料のページも滞在時間が長い。

(4) 検索ワードによるアクセス数



1) 語句検索によるアクセス数 <4期間別アクセス数>

分析期間	クリック数	表示回数	1ヶ月当り クリック数	1ヶ月当り 表示回数
12/13～2/26	213回	2,372回	85回	949回
2/27～5/26	6,423回	95,767回	2,141回	31,922回
5/27～9/25	8,652回	166,981回	2,163回	41,745回
9/26～2/24	16,198回	418,282回	3,240回	83,656回

- ①検索ワードによるアクセスは今年4月の新型コロナ第1波到来により、2/27～5/26は12/13～2/26の約25倍程度に増えた。
- ②その後、総アクセス件数は、約半分程度に減少しているが、語句検索によるアクセスは増加傾向にある。

2) 検索数が多かった語句 <2020年3月～2021年2月>

順位	検索ワード	クリック数	表示回数
1位	自立相談支援機関	2,377回	26,553回
2位	就労準備支援事業	1,524回	5,750回
3位	一時生活支援事業	1,444回	5,868回
4位	生活困窮者 コロナ	1,402回	5,826回
5位	自立相談支援事業	1,383回	5,262回
6位	自立相談支援機関 コロナ	938回	2,264回
7位	困窮者支援情報共有サイト	892回	1,111回
8位	生活困窮者自立支援法 コロナ	840回	2,053回
9位	みんなつながるネットワーク	820回	920回
10位	コロナ 生活困窮	747回	4,166回
11位	住宅確保給付金	655回	39,361回
12位	コロナ生活困窮	561回	3,741回
13位	家計改善支援事業	561回	2,207回
14位	自立相談支援機関とは	481回	4,555回
15位	住居確保給付金	481回	38,406回
16位	生活困窮者自立支援法 わかりやすく	480回	1,782回
	<中略>		
24位	住むところがない	274回	2,350回
27位	住むところがない相談	256回	1,607回
29位	相談したい	223回	10,141回

- ①検索ワードの上位は制度の各事業名、コロナ関係が多い。

- ②制度に関するものが多いため、行政や支援員からのアクセスが増え、現場で活用されたと考えられる。
- ③また、「コロナ 生活困窮」「住むところがない相談」「住むところがない」「相談したい」など、生活に困窮した方がアクセスしたと思われる語句も多く、一般の方の活用も増えている。

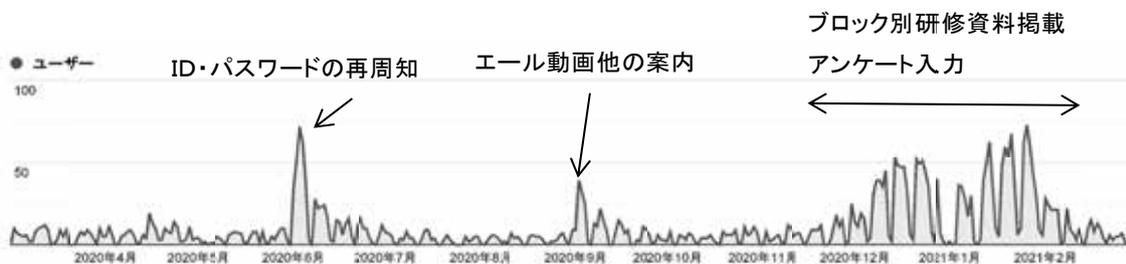
(5) 閲覧地域別アクセス数 <2020年3月～2021年2月>

閲覧地域上位10位までを記載。

順位	地域(市区町村)	ユーザー数	新規ユーザー	セッション回数
1位	大阪市	27,531人	26,063人	33,962回
2位	横浜市	27,108人	25,415人	32,941回
3位	新宿区	10,819人	9,675人	12,856回
4位	名古屋市	8,881人	8,163人	10,638回
5位	港区	6,574人	8,446人	8,446回
6位	福岡市	5,521人	5,210人	8,785回
7位	札幌市	5,335人	5,043人	7,411回
8位	千代田区	5,052人	4,450人	5,835回
9位	さいたま市	3,734人	3,464人	4,584回
10位	世田谷区	3,483人	3,085人	3,962回

- ①緊急事態宣言が出された地域が上位となっており、その後もあまり順位は変わらず、感染者の多い地域では新型コロナ関係の情報を得る人が多かったと思われる。

(6) 支援員限定ページのアクセス数(2020年3月～2021年2月)



- ①5月末から6月初旬にかけて、全自治体にID・パスワードを再周知したことで、アクセスが増えている。
- ②さらに、9月に支援員限定ページへコロナで奮闘している支援員に向けたエール動画を掲載したことをID登録自治体に案内したことでアクセスが伸びている。
- ③また、支援員限定ページにブロック別研修の当日資料とアンケート入力フォームの専用ページを設置したことから、12月中旬から2月初旬までのアクセスが増えた。
- ④11月と12月の単月を比較すると、支援員限定ページのアクセスは6倍となっている。

4-5 成果と課題

令和元年9月に立ち上げた「困窮者支援情報共有サイト」に、令和2年2月25日に「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」のコーナーを新設した。検索しやすいカテゴリーに分類して、できるだけ多くの情報を掲載するようにし、85日に亘って231件もの情報を掲載することができた。様々な情報が錯綜する中で、厚生労働省をはじめ国が発出する情報を中心に、各地の支援情報や民間のサイト等の案内もふくめて、信頼に足る情報の日々の更新に努めた。

アクセス分析にもあるように、4月の緊急事態宣言発動時は、スマートニュースに取り上げられたことから一般からのアクセスが急増し、その後は一定のアクセスが続く経過となった。コロナ禍で生活に困窮した人たちが支援の窓口を知ることができたことは評価できる。加えて、「住居がない」「コロナ・生活困窮」といったキーワード検索が徐々に増えていることは、現実に困難を抱えた人々につながっているようすがうかがえる。

一方、支援員からのアクセスについては、新型コロナ関連の情報についての検索ワードによるアクセスが継続している状況が見受けられる。加えて、今年度の全国研究交流大会がオンライン開催となり当サイト内で申し込みを受け付け、開催後の大会ニュース等を掲載したことでアクセスが増加している。

また、ブロック別研修については、支援員限定ページにログインして研修資料の取得、アンケート入力まで行ってもらった仕組みにしたことで、当サイトの活用が飛躍的に増えた。受講者はもちろん、各自治体や委託先にとっても、当サイトの認知が広がり、活用いただく契機となったと思われる。この間ID登録自治体へ研修案内等の情報を適宜発信しており、支援員限定ページへのアクセス増につながっている。

コロナ禍の中で、当サイトが一定の役割を果たすことができたのは、昼夜を問わず最新情報の更新に努めていただいた委託先を含め関係者の協力があったからこそであった。今後は、困窮者支援に関わる人たちの情報共有や相互交流のプラットフォームにすべく、当サイトを充実させていきたいと考える。ID登録率100%を目指し、当サイトが認知・活用されるような情報の充実と、登録自治体への定期的・タイムリーな発信などを継続したい。

4-6 スケジュール

- 2月25日（火） 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等についてバナー新設
新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について随時更新
 - 5月22日（金） ～5月22日までのアクセス分析
 - 5月29日（金） ～登録自治体へ、IDとパスワードの再通知
 - 5月29日（金） 都道府県へ未登録自治体通知
 - 6月 3日（水） 再委託にかかる承認申請書提出
 - 7月 2日（火） 承認通知
 - 8月28日（金） 支援員限定ページにエール動画掲載
 - 9月25日（金） 5月23日～9月25日までのアクセス分析
- 令和3年
- 3月 1日（月） ～2月26日までのアクセス分析

※上記以外にも、全国研究交流大会、ブロック別研修の事業のためのページ作成や情報アップ・更新作業を実施。詳細は、各事業のスケジュール参照。

4-7 事業運営・実施体制

